

令和元年度

新城市の教育

ともい共育で 人をつなぎ 社会をひらく

新城市教育委員会

共育で 人をつなぎ 社会をひらく

1 平成の世を振り返って

まもなく**新しい元号**に変わります。「平成」の世は、元号の意味するところの「内平らかに外成る（史記）」「地平らかに天成る（書経）」とは異なり、内外の人間界も、天地の自然界も、激変、激動、そして、激震の時代でした。

「**不易流行**」「**温故知新**」という四字熟語があります。「不易」の価値や「温故」を探求する間もなく、ネット社会では「流行」が加速し「知新」を催促しているようです。スマホにAI、ドローンに自動走行車、IoTによるデジタル社会など、経済構造や生活スタイルが大きく変わろうとしています。

一方、「**天変地異**」「**自然災害**」も、地震・噴火・台風・豪雨・熱波等が毎年のように、想定外の大ききで世界各地を襲っています。

そして、日本では超少子高齢・人口減少社会を迎えています。広報「ほのか」の出生紹介欄「こんにちは赤ちゃん」は、**新都市の希望の光**です。ちなみに、本年の小中学生人口密度は、1平方キロメートルあたり、新城地区23人 鳳来地区2人 作手地区1人です。どの地区においても、子供は大変に貴重な存在、「**子宝**」です。

新都市で育つ子供には、温暖な気候、変化に富んだ自然、人情豊かな人々、多彩な歴史文化等の恵まれた「**新城の三宝**」があります。この宝に目を向けた、新城ならではの体験を積むことで、人生100年時代を生きぬく力を備えた子供たちが育つものと考えます。

平成が幕を降ろそうとする今こそ、地域の明るい未来を展望すべく、**地域住民こそって、わが地域の子供や教育のことを考え、応援する時**です。時代に即した**共育が求められる時**です。

2 新しい時代の学校教育を求めて

平成の時代において、戦後の学校教育の原点であった教育基本法と教育3法が改正され、学校完全週5日制が実施されました。学習指導要領も4度にわたり改訂されました。

平成の教育は、いわゆる「**ゆとり教育**」で始まり、教科学習内容が大幅削減されました。小学校で「生活科」や「総合的な学習の時間」が導入され、**総授業時間数はこれまでで最も少ない**小学校6年間で5,367時間、中学校3年間で2,940時間となりました。

それが、平成23年の学習指導要領改訂から、いわゆる「**脱ゆとり教育**」に方向転換し学習内容が大幅に増えました。小学校から英語教育が導入されプログラミング教育が始まります。教科書も分厚く大判になり、総授業時間数も改訂前と比べ、**小学校で418時間、中学校で105時間増えました。**

これまでの日本の学校教育の歴史を概観しますと、公教育に力を入れて投資し成果を上げてきました。米百俵の精神・明治の近代化、戦後の復興・高度成長、国内総生産（GDP）世界2位達成しかりです。資源の少ない日本においては、昔も今も**人材こそが最大の資源**です。公教育が人材を育み、それを国や地域が支え、国民が盛り上げてきました。

学校は、**地域の活動拠点**であり**文化の発信源**となってきました。地域住民の**心の拠り所**であり、**心の統合の場所**でした。子供をはじめ住民が一堂に会して共に活動することで、**世代の交流**が行われ、**世代をつなぐ**レールが成立していました。

しかし、時代の推移のなかで、学校の立ち位置も変わってきました。現在ある地域の「おらが学校」が、本当に地域にとって必要不可欠な「なくてはならない学校」「なくなってはならない学校」であるためには、**地域全体で本気で支えていくことが肝要**です。

新城市においては、市町村合併後、小学校の統合が進み、共育による新たな地域拠点づくりが進んでいます。学校は、ヨーロッパの「広場」の役割にも匹敵する、集まりやすく機能しやすい場所です。そこで**地域住民が集う共育活動**が拡がりつつあります。

これは、国の提唱する「**学校を核とした地域づくり**」という新しい時代の教育の姿でもあります。新城市では、地域自治区をもとに市民自治社会の実現に向けた活動も広がりつつあります。新城教育の原点とも言える**新城教育憲章**に明示したような共育活動が充実すれば、おのずと**地域を愛し地域に貢献する心を持った人材**が育まれます。故郷の発展や地域自治にとって大切なのは、この「**精神的支柱**」をもった人材です。

3 新学習指導要領への対応

新しい時代の学校教育については、新学習指導要領において、「**よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る**」という目標を、学校と社会が共有し、連携・協働しながら、「**社会に開かれた教育課程**」で実現することをめざしています。

(1) 子供主体の「楽しい学校生活」づくり

「これを知る者は、これを好む者にしかず。これを好む者は、これを楽しむ者にしかず。（論語 雍也）」という言葉があります。**知ること好むことよりも、楽しむことが勝る**という意味合いです。子どもにとって楽しい学校生活ができる環境を整えることは、**大人の責任**です。

教師だけでなく、**子供や保護者・地域がイニシアティブ**をとって、「**感動・創造・貢献の喜び**」が味わえる**魅力ある楽しい活動**を構想します。これまでの**固定概念や常識にとらわれない**、新鮮なインパクトのある活動が、子供の心をゆさぶり、感動を引き起こします。活動を通して、やりぬ

く力や共感する力、自尊感情や知的好奇心、コミュニケーション力といった、心や社会性にかかわる**非認知能力**が育まれます。学習指導要領の「学びに向かう力・人間性の涵養」です。教室の座学だけでなく、地域の人々とともに楽しい思い出に残る体験を重ねることで、学校への帰属意識や、地域への愛着も増していきます。

発想の糸口として、授業内容やスタイル、学校生活のメリハリ、良好な人間関係づくりの仕組み、ダイナミック・ドラマチックな活動、ゲーム感覚やチャレンジ精神で取り組める活動などがあります。**アイデアあふれる多様な活動**が、年間の学校生活の中に散りばめられていたら、子供たちは、**わくわくした期待をもって登校**することができます。

(2) 授業時間数の確保

完全学校週5日制になり土曜授業がなくなり、祝祭日や振替休日が増えたことにより、**学校の授業日数が大変少なくなりました**。平成31年度では、小学1年生で、授業日が198日で休日が168日です。中学3年生では、授業日が185日で休日が181日です。

学習指導要領に示されている内容を履修するには、**標準授業時間数を最低限確保**しなくてはなりません。子供たちがすべての学習目標を達成するには、標準以上の時間数を要することもあります。土曜日や長期休業中に授業日を設けたり、終業式や卒業式の日程を変えるなど**授業日確保の対策**が必要になるかもしれません。

そこで、2019年度中の**経過を見て検討**し、必要であれば、現場教職員や保護者の理解を図りながら、**学校管理規則の見直しの検討**を進めてまいります。

(3) 授業の質の担保

同時に、授業時間数の確保だけでなく、**授業の質の担保が重要**です。子供にとって魅力ある充実した授業をするには、教師の「授業力」と「子供理解力」に裏打ちされた、**十分な教材研究に基づく準備が必要**です。特に、小学校では、原則、学級担任が全教科を担当します。教科以外にも、新しい時代に必要なプログラミング教育、がん教育など「**〇〇教育**」が数多く学校に求められています。授業準備には相当の時間を要します。

そこで打開策の一つとして、**小学校の中学年以上での「得意教科担任制」**を提起します。特定の単元、特定の教科など限られた部分からでも、**各々の教師の持つ強みを発揮**し、交換授業をすることで、担当教科が減り、教材研究も授業準備も充実します。子供にとって、「わかる楽しい授業」が増え、学びのモチベーションも高まります。教科以外の専門性の高い「**〇〇教育**」については**地域人材の活用**が効果的であると考えます。

さらに、「**チーム学校**」の力は、これまで校務遂行や生徒指導などにおいて発揮されてきま

したが、これからは、教師集団の高い**専門力・教育力を授業に反映**していく方向で工夫していくことが重要です。

(4) 良好な人間関係の構築

子供と指導者との信頼関係は、教育が成立するための必須条件です。**最大の教育環境である担任教師**の子供への影響力は大きなものがあります。日本の学校教育の定番である固定1人「学級担任制」について、複数担任など**改善の有意性**があれば検討も必要です。

例えば、複数担任にすることができれば、**子供にとって**、自分をわかってくれる先生、認めてくれる先生、相談しやすい先生、相性が合う先生など人間関係の選択幅が広がります。個々のよさが引き出される可能性が高まります。ものの見方・考え方・感じ方が豊かになります。**学級に心の居場所**ができやすくなります。

教師にとっても、複数で担任することで、子供を多面的にとらえ、きめこまやかに見守ることができるようになります。広く受容し子供理解が深まります。学級事務や合同授業、不登校やいじめ対応、保護者対応等において、実践・検証の必要はありますが、教育効果や負担軽減が期待できます。

そこで、少人数学級の小学校中学年以上での「乗合正副学級担任制」、中学校での「**2人(ツーマート)学級担任制**」を提起します。各学校において、教職員構成や学級人数が異なりますので、有効性が想定されるならば、教職員の理解のもと校長裁量で適宜判断されることを望みます。

(5) 教育諸課題への対応

まず、**AI時代への対応**としては、「東ロボくん」開発で有名な新井紀子氏の書籍「AIvs.教科書の読めない子どもたち」にあるように、AIを乗り越える人間になるためには**読解力の向上**が必須です。新城教育で進めてきた、多く本を読み多く文章を書き多く話をする「**三多活動**」を三位一体で進めることで読解力を身につけさせたいものです。

次に、深刻な課題として、**不登校・引きこもり**があります。さまざまな要因があり、関係諸機関と連携して、「新たな一人を出さない」決意で対策に取り組んでいます。これまでの相談活動やあすなろ教室に加えて、カウンセリング時間を増やして対処してまいります。

特別支援教育につきましては、6学級を新設し、小学校31、中学校14の、計45学級となる予定です。インクルーシブ教育の考えを尊重し、充実を期してまいります。

小学校3年から始まる**英語教育**につきましては、学習指導要領の完全実施に向けて年間計

画を策定します。ALTの派遣、教師の指導力向上研修、子供の英語力養成企画等、**英語で学ぶ機会を大切に**、継続実施していきます。また、ニューキャッスルアライアンスの成果を学校教育に活かすよう努めます。

日本語指導の必要な児童生徒も増えてきましたので、学校生活や相談活動などの支援の充実を図ります。

新学習指導要領の主眼の一つである「主体的・対話的で深い学び」の実践研究を、千郷中 新城小 庭野小の3校に委嘱しています。また、コミュニティ・スクールとして、作手小、黄柳川小に続いて、新たに鳳来寺小が加わります。

一方、**防災・減災教育**も不可欠です。マニュアルを見直し、共育による保護者・地域との連携を図ります。防災訓練、避難訓練、防災委員会活動などさまざまな機会を通して、自らの命を守る行動が身につけられるように努めます。また、教職員については、「半径300メートルの達人たれ」の言葉のもと、学区の地理を習熟し、災害に備えます。

(6) 教師の働き方改革

働き方改革につきましては、国や県からもガイドラインが示され、喫緊の課題となっています。新城市教育委員会や学校現場でも、校務システムの活用、通知表の改善、各種大会や行事の精選、中学校部活動の改革、在校時間の縮減、学校閉校日の設置など、さまざまな施策を工夫・尽力するなかで改善が図られつつあります。

根本的な解決方法は、「教員定数を増やす」か「学校業務を減らす」ことです。定数改善は法律が改正されないとできませんので、学校業務の見直しを図ることしかありません。授業を核に教師の本務を洗い出し、それ以外の業務については、当該の家庭や地域や外部組織に委任できる方法を検討します。

いずれにいたしましても、働き方改革につきましては、新しい時代の教育の在り方を追究し、持続可能な働き方や学校組織の在り方、子供の学習や生活の在り方について、常識や習慣にとらわれることなく、覚悟と英断をもって改革していく必要があると認識しています。

4 学校施設の整備

猛暑に対する学習環境の整備につきまして、エアコンの整備を、すべての小中学校の普通教室ならびに一部の特別教室等において、2019年度中に設置する予定でいます。

給食調理場の整備につきましても、これまでの新城自校方式の良さを認めつつも、施設の老朽化や調理員の働き方、アレルギー対応などさまざまな諸課題を解決するために、各学校の給食調理場を集約する「共同調理場」方式での検討を進めます。

また東郷中学校の体育館建設につきましては、8月より解体工事を始め、2020年11月竣工の予定です。

5 生涯共育の充実

「新城市共育推進計画」を策定し、「共育で豊かな人生、元気なまちづくり」をめざします。主たる目標は、市民が新城の三宝の存在と価値を知り、それを基に各地域で学校を拠点とする共育活動を展開することで、自らの人生を豊かにし、元気な地域を創出することです。

そのために、学校と地域、地域と地域を結ぶ「地域(共育)コーディネーター」の設置や、活動を企画推進する「地域学校協働本部」の立ち上げが必要です。各地域自治区の状況に応じて、シニアや女性をはじめとした市民パワーの支援が得られれば、大きな活力となります。

6 市民の健康・スポーツ

2020年には、東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。いやがうえでもスポーツ熱は高まります。この機会に「新城市生涯スポーツ振興計画」に基づいて、「人の輪を広げ、健やかな心と体を育むまち」をめざし、いつでも、どこでも、誰とでも、生涯にわたってスポーツに親しむことのできる環境づくりに取り組んでまいります。

そのためには、スポーツ機会の充実が必要です。新城市でも、さまざまなスポーツイベントを企画していますが、市民参加者を増やしていくことが課題です。さらに、スポーツを支える人材の確保と育成も重要です。スポーツ推進委員や体育協会加盟団体の皆様方に頼る面が多い現状です。中学校部活動の外部指導員の導入をふくめ、体育振興会や総合型地域スポーツクラブなど全市的な在り方についても検討を要します。

スポーツ施設につきましては、現在のところ、学校体育館開放やグラウンド活用、作手B&G海洋センター（鬼久保ふれあい広場）施設の整備等で対応を進めています。

7 歴史文化・文化財

新城市のランドマークの一つが日本100名城の長篠城跡です。続日本100名城に古宮城が指定されましたが、三千丁の火縄銃が使われた戦いは、歴史の分岐点であり教科書にも必ず掲載され、全国的にも世界でも知られています。

しかし、城ブームのなか、長篠城跡を訪れた人に、歴史道を想起させストーリーを描かせる仕掛けや、市としてのおもてなしの心を形に表したものが十分に提供されている状況にはありません。「長篠合戦のぼりまつり」は象徴的イベントですが、日常の史跡の在り様も重要です。新東名開通効果が薄れつつある今、改めて「史跡長篠城跡保存活用計画」を策定してまいります。

さらに、新城はじめ東三河の恵まれた自然と、そこで暮らす人々の営みを活かす、8市町村を結ぶ「東三河ジオパーク構想」につきましても、認定ガイドの育成や現地解説看板の設置など、日本ジオパーク認定に向けて進めてまいります。

8 人をつなぎ地域社会をひらくために

繰り返しになりますが、新城市や地域の未来に大きく影響するのが、地域社会や家族における「世代をつなぐリレー」です。なかでも、新城の三宝である川遊びや伝承遊び・伝統芸能などと幼少のころから密接に関わってきたシニア世代の経験とパワーを、ジュニア世代につなげることが要です。

加えて、女性の行動力とコミュニケーション力が備われば、共育活動が地域の活力につながりまちに元気を呼び起こします。地域の人をつなぎ地域社会をひらきます。その拠点となるのが、共育で門戸を開いている学校です。

子供の人口密度が減少するなか、地域の未来を託す地域の子供たちの応援を、それぞれの地域の実情に応じて、ぜひ主要課題として取り組んでいただきたいと思います。

「和醸良酒」という言葉があります。「人々の和が良い酒を醸す」「良い酒が人々の和を醸す」の意味です。市民の皆様方の「共に過ごし 共に学び 共に育つ」**共育活動の和が**、さまざまな垣根を越えて「人が集い 人が結ばれ 人が元気になる」**より良い地域社会を醸す**ことを祈念いたしまして、教育方針説明とさせていただきます。ご静聴ありがとうございました。

(了)

令和元年度 新城市の教育 目次

1 新城市教育委員会の概要	1	(30) 道徳教育	61
2 教育の予算	6	(31) 学校図書館教育	62
3 事業と評価	8	(32) 人権教育	63
(1) 教育総務課の事業と評価	8	(33) 環境教育	64
(2) 学校教育課の事業と評価	10	(34) 小学校英語活動研究事業	66
(3) 生涯共育課(共育)の事業と評価	12	(35) 情報モラル教育	67
(4) 生涯共育課(スポーツ)の事業と評価	13	(36) へき地教育の状況	68
(5) 生涯共育課(文化)の事業と評価	15	(37) 特別支援教育	69
(6) 生涯共育課(文化財)の事業と評価	16	5 生涯学習の状況	73
4 学校教育の状況	19	(1) 生涯学習活動の推進	73
(1) 小中学校の児童生徒、教員数、職員数	19	(2) 共育推進	75
(2) 小中学校の児童生徒数・教職員数の推移及び推計	20	(3) 青少年の健全育成	77
(3) 施設・設備の安全	22	(4) 社会教育団体への活動支援	79
(4) 登下校の安全・安心、通学費補助状況	25	(5) 生涯共育課所管施設	82
(5) 学校給食と食育	26	6 スポーツ振興の状況	84
(6) 指定校変更・区域外就学の状況	28	(1) 三宝を活用したスポーツ振興	84
(7) 就学援助の状況	29	(2) 体育振興の状況	87
(8) 私学助成の状況	30	(3) スポーツ団体の状況	93
(9) 児童・生徒・教職員の健康管理	31	(4) 所管スポーツ行事	95
(10) 危機管理の状況	32	(5) 作手B&G海洋センター(鬼久保ふれあい広場)	97
(11) 児童生徒の安全・安心	33	(6) 生涯共育課所管施設	101
(12) 共育の日	35	7 文化事業の推進	103
(13) 新城の三宝による特色ある学校づくり事業	36	(1) 文化振興事業	103
(14) 新城市研究実践推進事業	38	(2) 地域文化広場の運営管理	107
(15) 教職員としての力量を高める研修事業1	39	(3) 文化会館の状況	109
(16) 教職員としての力量を高める研修事業2	40	(4) 新城図書館	110
(17) 全小中学校ネットワーク事業	41	8 文化財保護の取組	115
(18) 小中学校の生徒指導の状況(不登校)	43	(1) 文化財の保存・活用	115
(19) 小中学校の生徒指導の状況(いじめ・暴力・他)	45	(2) 新城市内の有形指定文化財	117
(20) 学習・適応支援	46	(3) 新城市内の無形指定文化財	122
(21) 小中学生の学力・学習状況	47	(4) 新城市内の指定史跡	123
(22) 中学校の進路指導の状況	49	(5) 新城市内の日本百選	125
(23) 小中学生の体力・運動状況	50	(6) 設楽原歴史資料館	126
(24) 部活動の状況	52	(7) 長篠城址史跡保存館	129
(25) 学校行事の状況	53	(8) 鳳来寺山自然科学博物館	132
(26) 外国人児童生徒の状況	56	(9) 作手歴史民俗資料館	137
(27) 新城アクティブ事業	57		
(28) 中学生海外派遣・交流事業	59		
(29) 教科用図書	60		

1

新城市教育委員会の概要

1 新城市の概要

本市は、新城市、鳳来町、作手村の新設合併によって平成17年10月1日に誕生した。愛知県の東部、東三河の中央に位置し、東は静岡県に接している。東西約29キロメートル、南北約27キロメートルで、県内2番目の広さとなる499.23平方キロメートルに、約5万人が暮らしている。市域の84パーセントは、三河山間部を形成する豊かな緑に覆われ、東三河一帯の水源の役割を果たしている。

また、桜・紅葉が美しい桜淵公園や、霊鳥仏法僧（コノハズク）の棲む山として全国的に知られ、国の名勝に指定されている鳳来寺山など、市域に広がる天竜奥三河国定公園、桜淵・本宮山県立自然公園の指定区域には、特徴ある地形や豊かな植生、美しい景観が点在し訪れる人を魅了している。

平成22年10月1日に市制5周年を迎えた本市は、合併後の市民融和、一体感のさらなる熟成を図るため、市の花（ササユリ）・木（ヤマザクラ）・鳥（コノハズク）・石（松脂岩）・カエル（モリアオガエル）を定めた。

また、本市には、「棚田・名滝・清流・親水・川原・名木・地質・植生・城跡・盆行事・庭園・建造物・温泉・峡谷・ほたるスポット」など、「日本の百選」に選ばれているものも数多く、自然・文化・歴史をモチーフにした“新城ならではの「三宝」”を活かした教育活動があらゆる方面で展開されている。

市教委では、教育的・学問的見地から、各小中学校区にある「三宝」を、「新城で学ぶ子供に体感させたい三宝」と位置づけ、まず教職員が各地域にあるさまざまな「新城の三宝」の価値に目覚め感動することが、子供の愛郷心・情操・感性を高めることにつながるとし、「新城の三宝」の発掘に取り組んでいる。

また、親と子とともに、教師と子供とともに、学校と地域とともに、市民と市民が共に学び、共に育つ「学校・家庭・地域との共育（ともいく）の拡大」をめざし、三宝を「新城教育」の礎として、「共育」の輪を広げ、学校教育や生涯学習の場で活す、「新城ならではの共育」の推進を図っている。

2 新城市の市章

歴史的背景である戦国時代を象徴する「兜」をモチーフにしている。
背面は、緑豊かな自然環境をあらわし、兜の前立部分の色彩、形状は、新城市の明るい未来をあらわしている。



3 人口・世帯数

	男	女	人口総数	世帯数
平成17年10月1日	25,913 人	27,011 人	52,924 人	16,158 世帯
平成25年 4月1日	24,360 人	25,054 人	49,414 人	16,805 世帯
平成26年 4月1日	24,037 人	24,738 人	48,775 人	16,857 世帯
平成27年 4月1日	23,749 人	24,535 人	48,284 人	16,965 世帯
平成28年 4月1日	23,483 人	24,211 人	47,694 人	17,109 世帯
平成29年 4月1日	23,170 人	23,852 人	47,022 人	17,097 世帯
平成30年 4月1日	23,246 人	23,838 人	47,084 人	17,608 世帯
平成31年 4月1日	22,983 人	23,479 人	46,462 人	17,683 世帯

合併時（平成17年10月1日）の旧市町村別の人口・世帯

新城市=36,116人・10,968世帯、鳳来町=13,561人・4,185世帯、作手村=3,247人・1,005世帯

4 教育長及び教育委員会委員

令和2年3月31日現在

職名	氏名	任 期
教 育 長	和田 守功	平成31年 4月 1日 ~ 令和4年 3月31日
委員・教育長職務代理者	原田 純一	平成29年11月29日 ~ 令和3年11月28日
委 員	安形 茂樹	平成30年11月29日 ~ 令和4年11月28日
委 員	花田 香織	平成28年11月29日 ~ 令和2年11月28日
委 員	夏目 みゆき	平成28年4月1日 ~ 令和2年3月31日
委 員	村松 弥	平成30年4月1日 ~ 令和4年3月31日
委 員	青山 芳子	令和元年11月29日 ~ 令和5年11月28日
委 員	川口 保子	平成27年11月29日 ~ 令和元年11月28日退任

5 教育委員会会議

新城市教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、定例会を毎月1回、教育長が必要と認めるときに臨時会を開催した。

議案の審議状況

月	会議名	審 議 内 容
4月	定例会	① 新城市社会教育委員の委嘱について 原案のとおり委嘱（15名）
		② 新城市公民館運営審議会委員の委嘱について 原案のとおり委嘱（15名）
11月	定例会	① 新城市文化財の指定について（長篠富永神社所蔵ご神像） 原案のとおり指定
1月	定例会	① 新城地域文化広場の管理及び運営に関する規則の一部改正について 原案のとおり指定
3月	定例会	① 新城市教育委員会事務局組織規則の一部改正について 原案のとおり委嘱
		② 新城市教育委員会決裁規程の一部改正について 原案のとおり委嘱
		③ 独立行政法人日本スポーツ振興センターの共済掛金の額に関する規則の制定 原案のとおり委嘱
		④ 新城市生涯学習推進委員の委嘱について 原案のとおり委嘱
		⑤ 新城市文化財保護審議会委員の委嘱について 原案のとおり委嘱
		⑥ 新城市長篠城址史跡保存館運営審議会委員の委嘱について 原案のとおり委嘱
		⑦ 新城市鳳来寺山自然科学博物館運営審議会委員の委嘱について 原案のとおり委嘱
		⑧ 新城市鳳来寺山自然科学博物館学術委員の委嘱について 原案のとおり委嘱
		⑨ 新城市スポーツ推進委員の委嘱について 原案のとおり改正

6 総合教育会議

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により設置する新城市総合教育会議を、会議運営細則に基づき年3回開催した。

会議開催状況

月	開催数	協 議 内 容
8月	第1回	① 少人数学級について
		② IT環境（Wi-Fiの整備）について
11月	第2回	① 小中学校のトイレの洋式化、温水洗浄設置について
		② 日本語教育が必要な外国人児童生徒の支援について 「主権者教育」の共育による充実について
1月	第3回	① 教育方針説明（案）について
		② 学校給食共同調理場について

7 教育委員会表彰

新城市教育委員会表彰規則に基づき、新城市の教育、学術及び文化の振興発展に貢献し、その功績顕著な者及び他の模範とする業績又は行為のあった者を表彰している。

令和元年度は、9月28日の新城市功労者表彰と合わせ教育委員会表彰を行っている。

被表彰者実績

・令和元年度

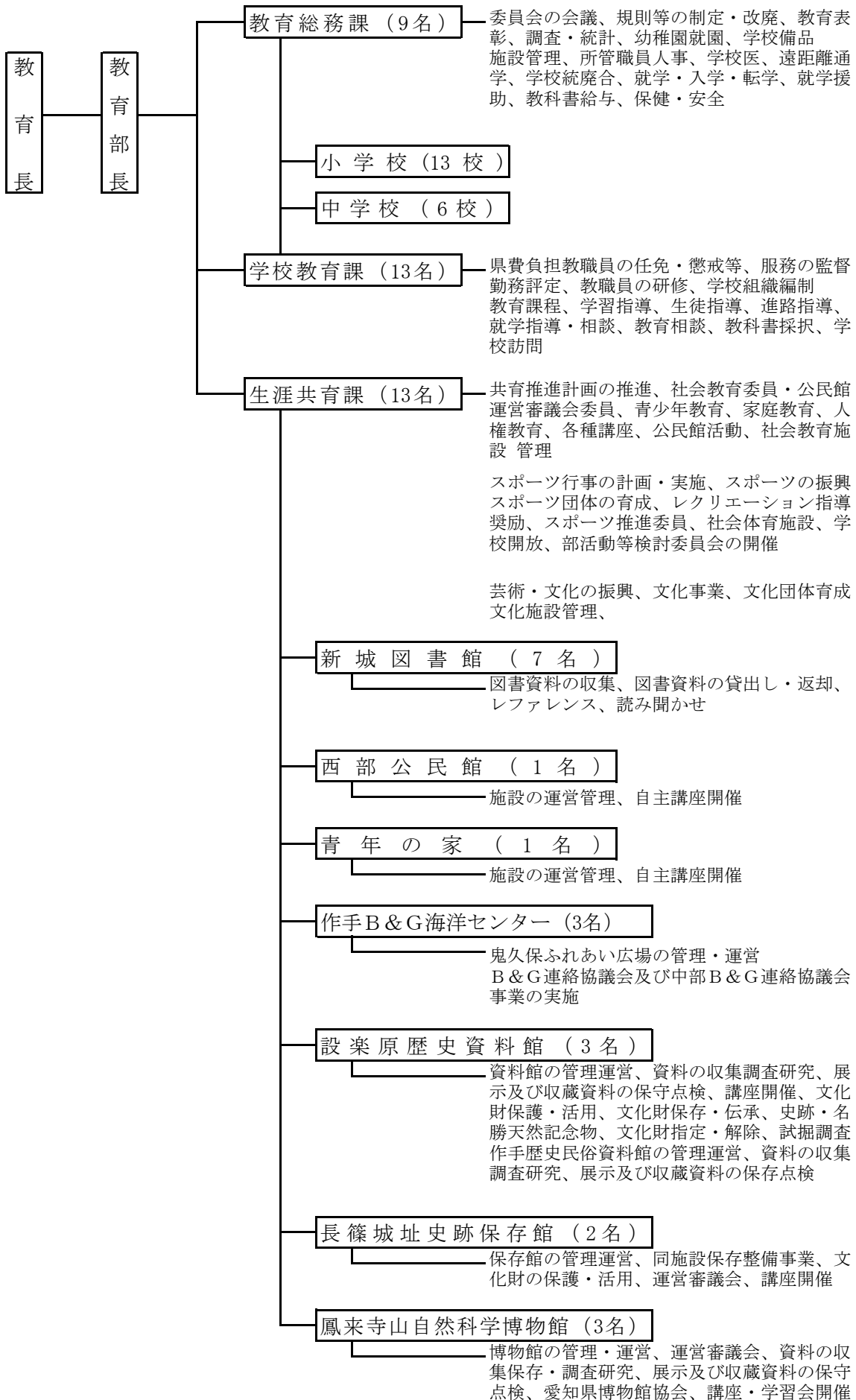
氏名	地区	功績
藤木悦子	静岡県	多年にわたり、新城市立鳳来西小学校などの歯科医として学校衛生に携わり、子どもたちの健康保持に寄与
本田登美子	富永	多年にわたり、新城市立東郷西小学校などの薬剤師として学校衛生に携わり、子どもたちの健康保持に寄与
荒川秀子	市川	多年にわたり、新城市立東陽小学校などの薬剤師として学校衛生に携わり、子どもたちの健康保持に寄与
内山敏彦	京都府	多年にわたり、新城市立新城小学校の食育などを指導され、特色ある教育活動の充実に大きく寄与
岡山嘉英	豊栄	多年にわたり、家庭・地域教育推進員として、本市の社会教育の充実に尽力
加藤芳夫	片山	多年にわたり、新城市文化事業運営委員会委員を努め、本市の文化振興に尽力
原田鈴子	東新町	多年にわたり、新城市民文化講座運営委員を永きに渡り努め、本市の文化振興に尽力
島浩男	作手大和田	多年にわたり、新城市スポーツ推進委員として、本市のスポーツ振興に多大な貢献
大久保あおい	市場台	第73回国民体育大会にて、弓道大会・成年女子近的の部においてチームに貢献。優勝に導いた。
大谷友哉	野田	第3回ユースオリンピック競技大会アジア大陸別代表選手選考会に出場し、トライアスロン・ジュニア強化指定選手に選考され、アジア大陸別代表選考会・日本代表選手選考会にて優秀な成績を収めて今大会への出場
竹川佳克	東沖野	第23階ジャパングラシックマスターズパワーリフティング選手権大会で優勝し、M2 66キロ級部門で世界大会へ出場

8 教育委員会事務局の行政組織

(平成31年4月1日現在)

組織及び主な事務

※嘱託職員は含む。臨時職員は除く。



9 事務局職員

(役職名一氏名)

- 教育長 和田 守功
- 教育部長兼中央公民館長
片瀬 雅好
- 副部長 櫻本 泰朗

○教育総務課 (23-7633)

- 課長 請井 貴永
- 副課長兼係長 佐藤 直哉
- 副課長兼係長 井口 幸俊
- 主任 松下 留美
- 主任 稲垣 陽平
- 主事 原田 颯帆
- 主事 原田 裕基
- 主事 荻野 計吉 (再任用)
- 主事 熊谷 昌紀 (再任用)

○生涯共育課 (23-7639)

- 課長兼西部公民館長兼鳳来公民館長
兼図書館長
(兼) 櫻本 泰朗
- 副課長兼共育係長
松山 元晃
- 主任 伊豫田 理恵
- 主事(社会教育主事) 岩瀬 雄基
- 主事 夏目 道弘 (再任用)
- 社会教育指導員 今泉 雅晴
- 青年の家勤務嘱託職員 (23-1191)
上野 道弘
- 西部公民館勤務嘱託職員 (23-6353)
滝川 安広

- 設楽原歴史資料館勤務 (22-0673)
- 参事(文化財担当)兼設楽原歴史資料館長
兼長篠城址史跡保存館長
湯浅 大司
- 文化財係長 岩山 欣司
- 主事 鈴木 咲理菜
- 長篠城址史跡保存館勤務 (32-0162)
- 主事 後藤 悠也
- 主事 榊原 法之 (再任用)
- 鳳来寺山自然科学博物館勤務 (35-1001)
- 参事(自然科学担当) 白井 薫
- 主事 西村 拓真
- 嘱託職員 加藤 貞享

○学校教育課 (23-7607)

- 課長 安形 博
- 参事 中嶋 孝佳
- 副課長 白井 淳子
- 副課長 鈴木 あき子
- 副課長 亀甲 真史
- 副課長 生田 和彦
- 主査 夏目 佳子
- 主事 石川 久美子
- 子どもサポート相談員
齋藤 美奈子
神谷 里香
- 子どもサポート相談スタッフ
松下 義江
- あすなろ教室室長
橋本 潤 (23-1191)
- あすなろ教室副室長
川合 恵子 (23-1191)

- 参事(スポーツ担当)
兼B&G海洋センター所長
熊谷 和志
- 副課長兼スポーツ係長
河口 昌和
- 主任 森田 秀樹
- 主事 今井 寿宜
- 主事 松本 博也 (再任用)
- B & G 海洋センター勤務 (38-1431)
- 主査 今泉 訓生
- 主事 河合 茂人
- 主事 渡邊 裕亮
- 兼文化係長
(兼) 松山 元晃
- 主任 森本 陽子
- 主事 河村 緋莉
- 副参事(図書館担当)
前田 圭子
- 新城図書館勤務 (23-2333)
- 主事 金子 あゆみ
- 図書館勤務嘱託職員
板倉寿美子
櫻井 靖乃
鈴木 康世
松井 真理
村田 淳子

2	教育の予算
---	-------

1 令和元年度教育費予算現額及び支出済額

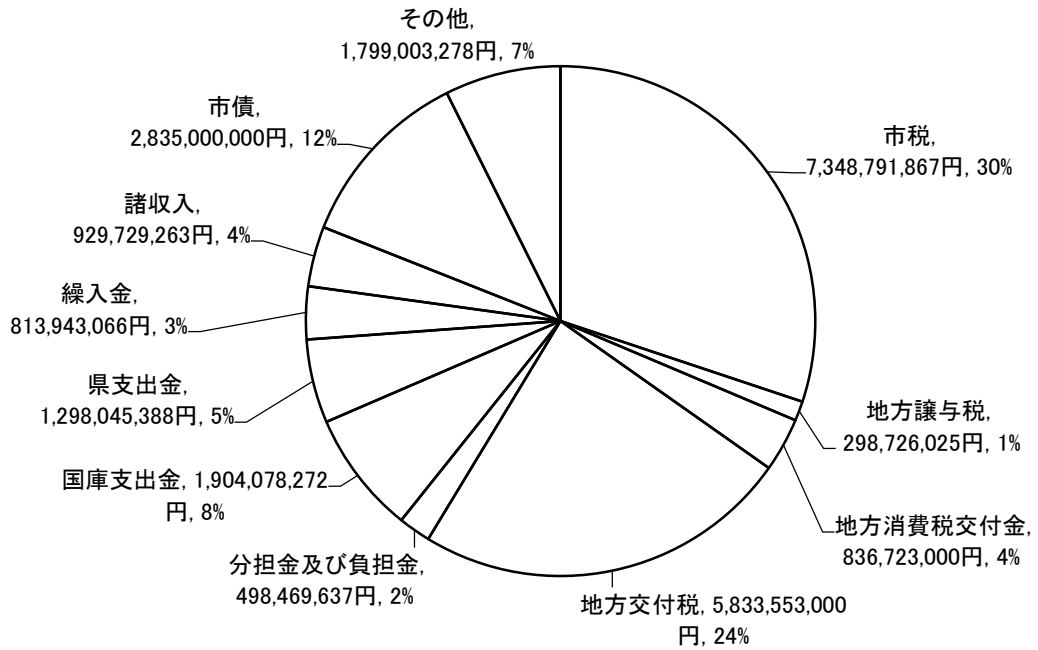
(単位:予算=千円、支出=円)

款	項	目	金額
教育費 2,437,976 (2,437,976,798)	教育総務費 264,639 (264,639,497)	教育委員会費 事務局費 教育指導費	3,599 (3,599,313) 116,812 (116,811,991) 144,228 (144,228,193)
	小学校費 1,042,325 (1,042,325,267)	学校管理費 教育振興費 学校施設整備費	282,500 (282,499,667) 61,160 (61,160,413) 698,665 (698,665,187)
	中学校費 680,450 (680,450,382)	学校管理費 教育振興費 学校施設整備費	152,999 (152,999,143) 44,436 (44,436,099) 483,015 (483,015,140)
	幼稚園費 0 (0)	幼稚園費 → こども園へ	0 (0)
	社会教育費 340,443 (340,443,000)	社会教育総務費 文化振興費 文化財保護費 社会教育施設費	112,009 (112,008,774) 141,781 (141,781,033) 47,649 (47,649,088) 39,004 (39,004,105)
	保健体育費 110,119 (110,118,652)	保健体育総務費 体育施設費 学校保健費 学校給食施設整備事業費	62,379 (62,379,060) 32,848 (32,847,620) 14,856 (14,855,692) 36 (36,280)

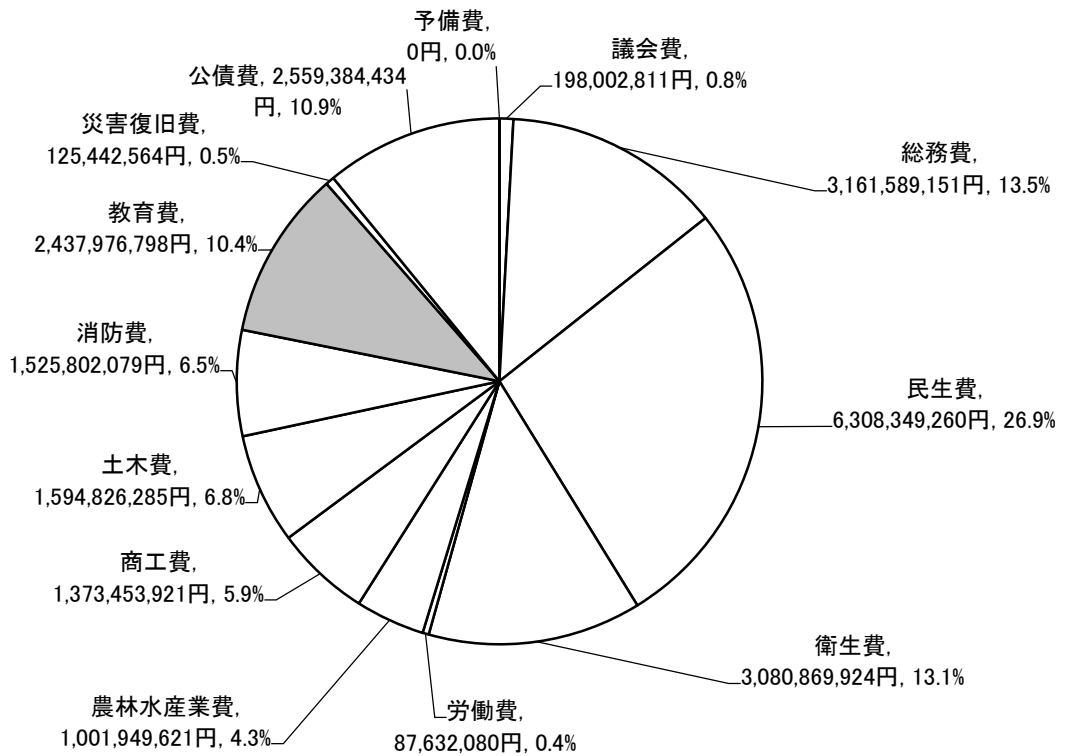
※ ()内は、令和元年度支出済額【単位:円】

3 令和元年度新城市一般会計歳入歳出決算款別構成グラフ

一般会計歳入款別構成
歳入総額 24,396,062,796円



一般会計歳出款別構成
歳出総額 23,455,278,928円



3	事業と評価
----------	--------------

3(1)	教育総務課の事業と評価
-------------	--------------------

単位:円

	主な事業名	事業概要	支出済額	評価
1	教育委員会運営事業	教育委員報酬、教育委員各種研修旅費、教育表彰者賞状筆耕料等、教育委員会運営経費。	3,599,313	教育委員会連合会の研修会、総会等に参加し情報収集等に努めている。
2	事務局一般事務経費	全国都市教育長協議会参加経費はじめ教育長に係る旅費。教育委員会事務局経費。就学管理・就学援助システム賃借料。	5,312,403	事務局の適切な運営に努めている。
3	教育指導事業	副読本(補助教材)、教科書、指導書等の購入	5,678,476	教材等を購入し、児童生徒が学習する環境を整備している。
4	私立高等学校等授業料補助事業	私立高等学校、私立専修学校に在学する生徒の保護者に対する授業料の補助	2,328,000	平成29年度は、豊川高等学校はじめ16校に在籍する228名の保護者へ補助している。
5	スクールバス等運営事業	小中学校スクールバス等経費 千郷小学校、庭野小学校夏季臨時バス 鳳来中学校冬季臨時バス、東陽小学校 児童送迎バス	28,378,095	児童生徒の安全な通学環境の確保が図られる
6	教育指導一般事務経費	教育相談室消耗品等。学校教育課派遣指導主事負担金等、教育指導にかかる事務経費	11,411,514	教育指導の推進を図っている。
7	小学校管理事業	小学校13校舎に係る施設等運営経費。校医・薬剤師報酬。嘱託員、臨時職員人件費。校長会等負担金	202,374,884	小学校の施設等運営管理に係る事業で、適切な管理に努めている。
8	中学校管理事業	中学校6校に係る施設等運営経費。校医・薬剤師報酬。嘱託員、臨時職員人件費。校長会等負担金	100,846,135	中学校の施設等運営管理に係る事業で、適切な管理に努めている。
9	通学費援助事業	遠距離通学児童生徒に対する通学費を補助(通学定期代金の補助) 小学校 12,215,990円 中学校 9,702,740円	21,918,730	バス及び電車通学費全額を補助し、遠距離通学に係る保護者負担の軽減を図っている。
10	教材整備事業	教材備品の修繕、購入経費。理科教育備品は整備率の低い学校を選定 小学校 2,216,969円 中学校 1,763,768円	3,980,737	理科教材の整備及びその他各学校に必要な教材備品の整備に努めている。
11	就学援助事業	要・準要保護児童生徒への就学援助。 学用品・通学用品・学校給食費等 小学校 13,557,867円 中学校 12,186,107円	25,743,974	経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者等へ経済的負担の軽減を図っている。
12	就学奨励事業	特別支援教育就学奨励。 学用品・通学用品・学校給食費等 小学校 2,093,733円 中学校 1,305,684円	3,399,417	特別支援学級児童生徒の保護者等へ経済的負担の軽減を図っている。
13	情報教育推進事業	児童生徒用パソコンリース料 小学校 36,404,640円 中学校 23,055,840円	59,460,480	機器類の適正管理に努めている。
14	教育振興一般事務経費	小中学校の印刷機、複写機リース料。各種研究会等の負担金等 小学校 6,040,626円 中学校 6,079,600円	12,120,226	各学校使用の機器類について適正管理に努めている。

単位:円

	主な事業名	事業概要	支出済額	評価
15	学校基本調査事業	一校ごとの情報を管理	11,000	学校に対し正確な情報数値を管理する
16	学校情報システム管理事業	学校ホームページ管理システム及び校務支援システム賃貸借料	19,766,498	学校運営に必要な各種システムの管理を行う
17	東郷中学校屋内運動場改築事業	東郷中学校屋内運動場の改築(令和元年度分)	133,980,000	建物の長寿命化、生徒の学校生活環境の向上
18	小中学校空調機整備事業	全小中学校普通教室、一部の特別教室に空調機設置 小中学校給食室に空調機設置(鳳来寺・作手小学校、東郷・作手中学校除く)	1,016,151,500	児童生徒の学校生活環境の向上
19	鳳来寺小学校改修事業	鳳来北西部地区の小学校I編にかかる学校施設環境整備のための用地取得	16,616,487	学校再編における児童の生活環境の向上
20	衛生管理事業	学校の衛生管理。プールの水質検査。O-157対策。日本スポーツ振興センター加入金。中小学校体育連盟負担金。学校保健会負担金等	8,103,201	プールの消毒液、給食室O-157対策消耗品等購入し、適正な衛生管理に努めている。
21	健康診断事業	調理員細菌検査。教職員健康診断。児童生徒健康診断	6,015,455	検査機関へ委託し、児童生徒の健康管理や安全な給食調理体制を図っている。
22	学校給食安全対策事業	給食の安全を確認するため、サンプリングしてゲルマニウム検査を実施	42,120	検査機関へ委託し、児童生徒の健康管理や安全な給食調理体制を図っている。
合 計			1,687,238,645	

3(2) 学校教育課の事業と評価

単位:円

	事業名	事業概要	支出済額	評価
1	語学教育事業	英語への関心や英語力向上をめざしたイングリッシュチャレンジ、英語スピーチコンテスト開催に係る事業	36,974	イングリッシュチャレンジ 8月1日開催(作手交流館) 新城イングリッシュコンテスト 10月5日開催(文化会館)
2	学校指導事業	指導主事会、各種教育担当者会等への出席に係る旅費	77,530	担当者会、研究会議等に出席し、学校への周知、指導の充実を図った。
3	教科書等購入事業	小中学校の教師用教科書、指導書の購入	16,994,638	小学校教師用教科書(上)の購入、小学校教師用指導書(上)の購入、学級数の増加により不足した教科書の購入
4	英語講師派遣事業	英語教育充実のため、全小中学校へALT(外国語指導助手)を派遣する事業	8,585,947	小学校外国語活動の指導補助を行い、本物の英語に触れた。中学校英語授業の指導補助を行い、グローバル社会に対応できるコミュニケーション能力の向上を図った。
5	児童生徒野外学習推進事業	小中学校の野外体験活動に対する補助金(1人あたり)小学生@1,000円、中学生@1,500円	940,500	小学校は野外学習及び夏季の臨海・林間学習、中学校は野外学習及び冬季のスキー教室等を実施し、社会性、協調性を養った。
6	学校生活適応指導教室推進事業	学校生活適応指導教室「あすなろ教室」開室に係る事業	8,418,631	あすなろ教室の指導員による指導や相談活動を実施した。引きこもり状態の解消や学校への復帰等の成果を挙げている。 指導員5名(嘱託2、臨時3)
7	新城ハートフルスタッフ活用事業	学校内における発達障害、不登校傾向の児童生徒の学習等の支援に係る事業	16,739,581	特別な支援が必要な児童生徒の学習支援に成果を挙げている。
8	学校教育研究委嘱事業	県の各種学校教育研究委嘱事業	690,500	キャリアスクールプロジェクト「つなぐ」(中学校)・(小学校)事業、道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業、社会に開かれた教育課程推進事業
9	へき地教育振興事業	県の補助事業で、へき地小規模校の交流や都市分散研修、地域の人々との交流活動	200,000	小規模学校による集合学習、都市体験学習等を実施した。
10	学事関係事業	中小学校体育連盟新城支所運営委託事業 小学校の各種体育大会(球技大会・駅伝大会)への選手を派遣するための助成費(児童派遣費) 中学校の部活動に係る体育大会、音楽会等へ生徒を派遣するための助成費(生徒派遣費)	4,396,074	中小学校体育大会等運営事業費 各種大会(球技大会・駅伝大会)を実施 各種大会派遣費 中学校部活動が活発に推進された
11	いじめ対策事業	新城市いじめ対策人権サポート委員会及び新城市いじめ対策人権問題調査委員会開催に係る事業	39,586	定例会年2回、臨時会随時とし、課題について検討した。

単位:円

	事業名	事業概要	支出済額	評価
12	不登校対策事業	子どもサポート相談員、スーパーバイザー、臨床心理士を配置し、不登校児童生徒及び保護者を支援する事業	7,853,206	不登校・いじめ問題における教育相談や巡回相談を行った。 学校、あすなろ教室、こども未来課等と連携した支援活動、不登校いじめ問題への助言を行った。
13	学校教育支援事業	派遣依頼のあった小中学校へ理科観察実験支援員を配置する事業	600,000	理科観察実験支援員を小学校3校、中学校1校へ配置し、観察・実験等の準備や、理科室の整備等の支援を行った。
14	小中学校英語教育推進事業	令和2年度完全実施の新学習指導要領で教科化される外国語の指導力向上を目的とした研修に係る事業	150,920	6小学校で授業研修会を行い、2名の講師を招聘するとともに中学校の英語担当教員も参加し、指導力向上に寄与した。
15	外国人児童生徒支援事業	外国籍の児童生徒への語学支援及び、その保護者に対応するための通訳業務	1,076,000	外国籍の児童生徒が抱える悩みや学校生活上でのトラブルに対応し学校に適応出来るようになった。保護者は通訳により学校生活全般について理解することが出来た。
16	学校図書購入事業	学校図書室図書購入事業 小学校、中学校へ均等割、児童・生徒数割に応じ配分	2,511,478	全冊1,509冊 契約者 愛新堂書店 各小中学校の図書の充足率が向上した。
17	研究研修事業	市現職教育事業 教職員研修会事業 「確かな学力」向上事業 「共育」推進・校内現職教育研修事業 教育実践論文審査 新城市研究実践推進事業	3,463,245	数楽チャレンジ 8月20日(新城東高校)114名参加 聞いてください私の話 1月11日(文化会館)22組46名参加 おもしろ実験観察教室 8月8日(西部公民館)280名参加 しんしろの教育 年4回発行
18	衛生管理事業	新城市学校保健会運営委託事業費	260,000	新城市学校保健会運営
合 計			72,997,836	

3(3) 生涯共育課(共育)の事業と評価

単位:円

	事業名	事業概要	支出済額	評価
1	生涯学習推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・東三河連携講座及び奥三河連携講座の開催 ・まちなか博物館の利用促進 ・社会教育審議会の運営 ・新城市共育推進計画の進捗管理 	30,160	他の自治体との共同開催による講座の開催や、まちなか博物館制度のPRを通じて、生涯学習の推進に寄与した。
2	生涯学習支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習活動への助成(75団体) ・県・東三河連合会主催研修会等への参加 ・公民館運営審議会の運営 	7,617,308	地域住民の生涯学習活動の支援を通じて、地域の活性化に寄与した。
3	共育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・「新城共育12」の普及啓発 ・共育講座の開設 ・地域学校協働活動の支援 	305,921	「共育」の理念のもと、各種の講座を開設するとともに、学校を拠点に行われる地域学校協働活動の支援を通じて、共育の推進に寄与した。
4	共育活動支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育団体(PTA、子ども会等)の活動の支援 	3,620,105	社会教育団体の活動を支援し、共育活動の推進に寄与した。
5	青少年健全育成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・社会を明るくする運動 青少年の非行・被害防止に取り組む運動合同会議開催 ・成人式の開催 	755,730	青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する意識高揚を図るための活動を行った。また、新成人代表者により企画・運営された成人式の開催により自立した青少年の健全育成に寄与した。
6	西部公民館管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理運営 ・共育講座の開設 	6,403,325	市民が快適に利用できるような適正な施設の管理及び運営を行った。また、本施設を会場に各種講座を主催し、共育の推進に寄与した。
7	新城青年の家管理事業	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理運営 ・共育講座の開設 	7,926,737	市民が快適に利用できるような適正な施設の管理及び運営を行った。また、本施設を会場に各種講座を主催し、共育の推進に寄与した。
8	鳳来中央集会所管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理運営 	3,171,038	市民が快適に利用できるような適正な施設の管理及び運営を行った。
9	玖老勢コミュニティプラザ管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理運営 	1,413,420	市民が快適に利用できるような適正な施設の管理及び運営を行った。
10	海老構造改善センター管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理運営 	1,676,500	市民が快適に利用できるような適正な施設の管理及び運営を行った。
11	鳳来寺共育施設管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理運営 	2,396,364	市民が快適に利用できるような適正な施設の管理及び運営を行った。
合 計			35,316,608	

3(4) 生涯共育課(スポーツ)の事業と評価

単位:円

	事業名	事業概要	支出済額	評価
1	市民スポーツ振興事業	スポーツ推進委員を委嘱し地域の体育活動を推進 (関係機関の行う研修・会議等に参加し、各種スポーツの指導者を養成する) スポーツ競技全国大会出場者への激励費支給 少年スポーツ教室及び水泳教室などの開催 愛知県市町村対抗駅伝競走大会への参加	5,311,443	スポーツ推進委員32名任期2年目であり、共育の日などに講師(障がい者への出前講座も新たに3度開催。)として参加しスポーツの振興を図り、地域スポーツの啓発に取り組んだ。少年スポーツ教室を開催子供へのスポーツ機械の充実を図ることができた。愛知県市町村対抗駅伝競走大会23位
2	スポーツ団体支援事業	スポーツ団体の育成強化を図るため、体育協会とスポーツ少年団の活動に対して助成	3,270,000	団体支援によりスポーツ活動の機会を確保することができ、住民の健康と体力の向上に貢献できた。
3	新城マラソン大会開催事業	健康への意識向上を図るため、新城マラソン大会の開催	1,557,000	参加者の走行時の安全を考え、スタート時間の変更を実施し、参加者の接触の危険を減らし、より安全に配慮した。
4	保健体育一般事務事業	県や各市町村の関係団体との連絡調整にかかる経常経費です。	22,096	県内市町村との連携が図られた。
5	鬼久保ふれあい広場管理事業	鬼久保ふれあい広場の維持管理	12,604,722	平成29年度にテニスコートの改修を行い、今後は改修によって新たな顧客を誘致し、周年を通じて集客できるよう施設のPRや新たな施策の展開が課題となる。
6	作手武道館管理事業	作手武道場・弓道場の維持管理	278,362	適切な維持管理によりスポーツ活動の場を提供することができた。
7	有海緑地公園管理事業	有海緑地公園体育施設の維持管理	3,660,551	高速道路により野球場の利用が制限されている。利用方法について制限しているため夜間の利用者が減少した。
8	ふれあいパークほうらい管理事業	ふれあいパークほうらいの維持管理	6,088,267	適切な維持管理によりスポーツ活動の場を提供することができた。
9	桜淵いこいの広場管理事業	桜淵いこいの広場(運動広場下段・テニスコート)の維持管理	2,894,094	適切な維持管理によりスポーツ活動の場を提供することができた。
10	竹ノ輪グラウンド管理事業	竹ノ輪グラウンドの維持管理	273,692	適切な維持管理によりスポーツ活動の場を提供することができた。
11	夜間照明施設管理事業	夜間照明施設の維持管理(新城小・千郷小・八名中・有海グラウンド・鳳来中部小・東陽小・鳳来東小・新城高校・新城東高校作手校舎)	2,522,099	適切な維持管理によりスポーツ活動の場を提供することができた。
12	学校体育施設管理事業	学校開放に伴う施設の管理運営	2,428,330	地域住民の健康と体力の向上に貢献できた。

単位:円

	事業名	事業概要	支出済額	評価
13	新城武道場管理事業	旧市民体育館の分館を新城武道場と改めその維持管理	83,811	適切な維持管理によりスポーツ活動の場を提供することができた。
14	穂の香看護専門学校 体育施設管理事業	穂の香看護専門学校が管理する体育施設(体育館・グラウンド)を、不足する本市の体育施設の場として市民に開放	427,600	市民のスポーツ施設として一般開放ができ活動の場の提供ができた。
15	廃校体育施設管理事業	廃校体育施設開放に伴う施設の管理運営	1,586,092	地域住民の健康と体力の向上に貢献できた。
合 計			43,008,159	

3(5) 生涯共育課(文化)の事業と評価

単位:円

	事業名	事業概要	支出済額	評価
1	市文化事業	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者による文化事業開催 つくでの森の音楽祭開催 作手古城まつり開催 	7,840,728	バラエティーに富んだ文化事業を実施し、市民が文化や芸術、伝統芸能に触れる機会を提供した。
2	市民文化講座開設事業	<ul style="list-style-type: none"> 市民委員による文化講座運営委員会と協働により市民文化講座を開催 	2,005,350	年間3回の講座を開設した。様々なジャンルの講師による講演会を開催した。
3	文化団体支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 市文化協会活動支援 	2,187,000	各分野の市内の各種団体が加入する文化組織の集合体である新城市文化協会に対し補助金を交付することにより活動を支援し、文化振興に寄与した。
4	地域文化広場管理事業	<ul style="list-style-type: none"> 文化会館の管理運営(指定管理) 	95,963,183	文化会館の管理運営について、(株)ケイミックスパブリックビジネスへ指定管理により委託し、順調に管理運営が実施できた。
5	図書館事業	<ul style="list-style-type: none"> 図書資料の購入 新城図書館まつりの開催 	33,784,772	図書館まつりでは、幼児から中高生など、幅広い年代を対象としたイベント構成により開催した。
合 計			141,781,033	

3(6) 生涯共育課(文化財)の事業と評価

単位:円

	事業名	事業概要	支出済額	評価
1	① 文化財保護事業 ・文化財環境整備委託等	文化財指定地の維持管理のための環境整備や文化財説明看板の修繕を実施した。 長篠城跡の保存活用計画書の策定した。	14,033,163	文化財指定地の環境保全のための整備を実施するなど、文化財の保護活動を通して、市民の文化財保護意識の向上が図られた。
	② 文化財保存事業 ・文化財保存修理 ・無形民俗文化財保存伝承	望月家住宅をはじめ、文化財所有者が行う保存修理や日常管理を支援した。 平成30年の台風被害による災害復旧事業を鳳来寺山で実施した。 また、市内指定伝統民俗芸能保存団体(鍋づる万灯ほか6団体)の伝承保存を目的とした内容の費用補助を実施した。		指定文化財所有者や指定無形民俗保存団体活動への補助により、文化財の適切な保存と伝承が図られた。
2	設楽原歴史資料館管理事業	施設の維持管理	10,078,016	資料館の維持管理
3	設楽原歴史資料館運営事業	①新城の文化財展～旅僧が残した仏像展 ②鉄砲隊の火縄銃展	1,872,219	日本一の規模を誇る古式銃を所蔵し、その古式銃とともに、長篠・設楽原の戦い、岩瀬忠震の紹介を行っている。本年度、実施した2つの企画展はいずれも本資料館設立の趣旨に沿ったものである。また、単に企画展を実施するだけでなく、その事業に付随して記念講演会や複数の会の展示解説など関連行事を積極的に実施した。 さらに、ふみの蔵コンサートを開催し、文化と歴史の融合を図るとともに、資料館との縁が浅いが文化への関心が深い層への周知を行い、その定着を図った。
4	長篠城址史跡保存館管理事業	施設の維持管理	5,567,647	保存館の維持管理

単位:円

	事業名	事業概要	支出済額	評価
5	長篠城址史跡保存館運営事業	歴史講座「東海の名城に触れる」を6講座で開催。うち1回は現地学習(伊賀上野城・松坂城)お城EXPO2019等への出展	705,996	歴史講座として「東海の名城に触れる」と題し、東海地方の城郭に焦点を当てた。講師は城郭の所在する自治体から整備担当者等を招き実施した。長篠城・古宮城などと並ぶ各地の名城について学ぶ機会を提供することで、市内城郭に対する興味と関心を喚起する機会とした。 また広報・普及活動としてお城EXPOなど城郭関連イベントに積極的に出展し、市内城郭のPRと参加者との意見交換・他の城郭の情報収集を行った。
6	長篠城址史跡保存館施設整備基金積立事業	保存館整備基金利子の基金への積立	1,558	基金利子の積立
7	鳳来寺山自然科学博物館管理事業	施設の維持管理	9,376,987	博物館の維持管理
8	鳳来寺山自然科学博物館運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ●特別展 ①教科書と自然-足元の自然が教えてくれるもの- ②きのこ展 ③奥三河の滝 ●野外学習会8回 ●執筆・出版活動(館報49号の発行) ●ガイドツアー、学校等への出前講座 ●自然環境調査と資料収集保存活動 	1,935,962	東三河で取り組みをしているジオパーク構想に関連させた特別展や鳳来寺山、地元の野生きのこを紹介する特別展を開催した。また、教育普及活動として野外学習会を8回開催。さらに、出前講座や博物館ガイドツアー等を行い、郷土の自然に対する理解や自然環境の大切さを学ぶ機会を設けた。 調査研究活動として、新城市を中心とした自然環境調査を実施した。事業報告とともに、調査研究成果を館報に掲載し、情報を発信するとともに、後世のために記録を残すことができた。 博物館標本や資料整理において、友の会ボランティアの協力を得て、標本類の整理とデータベース化を推進することができた。

単位:円

	事業名	事業概要	支出済額	評価
9	作手歴史民俗資料館管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> 資料館の維持管理 企画展の開催(2回) 体験講座等の開催(7回) 	1,847,331	作手高原の特異な自然、歴史、文化等を紹介・案内を行い、その中で企画展や体験講座等の開催を実施した。
10	ジオパーク構想推進事業	東三河ジオパーク構想推進活動 ジオツアーの開催	1,212,966	東三河ジオパーク構想の実現に向けて、ジオツアーの開催、ジオガイド養成、シンポジウムの開催、ポスター作成を行い普及啓発に取り組んだ。また、ジオサイト調査、JGN全国大会、研修等に参加し情報の収集に努めた。
合 計			32,598,682	

4	学校教育の状況
---	---------

4(1)	小中学校の児童生徒数、教員数、職員数
------	--------------------

令和元年5月1日現在 単位：人

1 小学校の状況（13校）

単位：人

学校名	所在地	学級数	児童数			教員数			事務職員	栄養職員	運用手	調理員
			男	女	計	男	女	計				
新城	字西入船76	15 (3)	175 (22)	164 (4)	339 (26)	10	20	30	1		1	5
千郷	杉山字前野4-1	23 (6)	318 (20)	254 (8)	572 (28)	14	26	40	1		1	7
東郷西	平井字東原37-1	15 (3)	159 (17)	130 (2)	289 (19)	12	13	25	1		1	2
東郷東	八束穂404-2	8 (2)	81 (3)	89 (5)	170 (8)	5	12	17	1		1	3
舟着	日吉字小袋13	8 (2)	40 (2)	31 (1)	71 (3)	7	7	14	1		1	1
八名	富岡字半ノ木15-1	12 (3)	110 (1)	111 (4)	221 (5)	9	9	18	1		1	3
庭野	庭野字川大田33	6 (2)	20 (3)	15 (0)	35 (3)	3	8	11	1		(1)	1
鳳来中部	長篠字竹田14	8 (2)	78 (6)	70 (1)	148 (7)	9	6	15	1		1	3
鳳来寺	玖老勢字大栗平1	6 (0)	33 (0)	33 (0)	66	6	3	9	1		3	2
黄柳川	下吉田字五反田187-1	7 (1)	26 (0)	31 (1)	57 (1)	6	6	12	1		1	2
東陽	大野字小林70	8 (2)	45 (5)	64 (0)	109 (5)	6	8	14	1		1	2
鳳来東	川合字コシ75-1	3 (0)	11 (0)	10 (0)	21	2	6	8	1		(1)	1
作手	作手田原字朴橋3	8 (2)	36 (2)	39 (0)	75 (2)	5	11	16	1	1	4	3
合 計		127	1,132	1,041	2,173	94	135	229	13	1	16	35

2 中学校の状況（6校）

単位：人

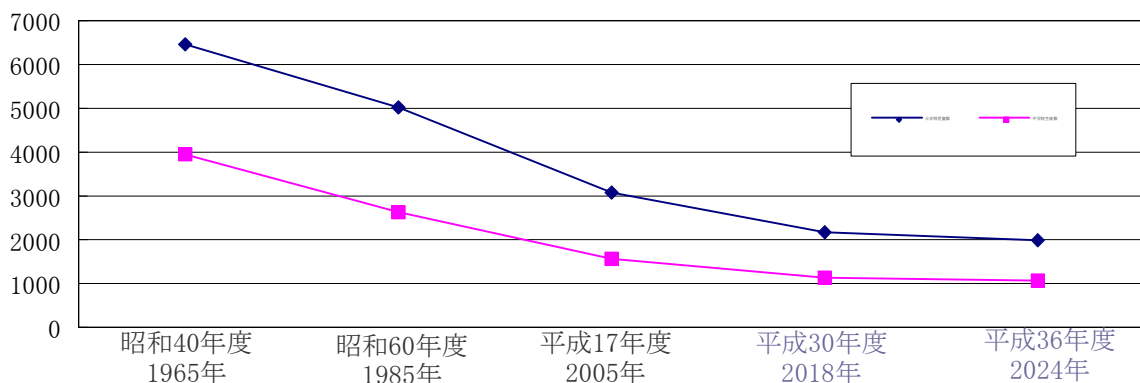
学校名	所在地	学級数	生徒数			教員数			事務職員	栄養職員	運用手	調理員
			男	女	計	男	女	計				
新城	字滝ノ上1	9 (2)	114 (8)	107	221 (8)	16	7	23	1		1	3
千郷	杉山字道目記24	12 (3)	166 (11)	151 (4)	317 (15)	19	8	27	1		1	5
東郷	竹広字宮川162-2	9 (2)	129 (7)	109 (1)	238 (8)	15	11	26	1	1	1	3
八名	富岡字萩平野3	8 (2)	58 (2)	61	119 (2)	10	9	19	1		1	3
鳳来	長篠字仲野1	9 (2)	106 (2)	88 (1)	194 (3)	14	12	26	1	1	1	4
作手	作手高里字ブック田5	5 (2)	23 (1)	25 (3)	48 (4)	12	4	16	1		1	
合 計		52	596	541	1,137	86	51	137	6	2	6	18

※()は特別支援の学級数・児童生徒数で外数、用務員の内()は兼務者で運転士含む

4(2) 小中学校の児童生徒数・教職員数の推移及び推計

単位：人（人数の推移は各年度5月1日時点）

学 校 名	昭和40年度（1965年）		昭和60年度（1985年）		平成17年度（2005年）		令和元年度（2019年）		平成36年度（2024年）見込		
	児童生徒数	教職員数	児童生徒数	教職員数	児童生徒数	教職員数	児童生徒数	教職員数	児童生徒数	教職員数	
新城小学校	920	27	773	31	499	29	339	30	307		
千郷小学校	710	21	1,062	39	764	37	572	40	579		
東郷西小学校	368	13	360	20	326	19	289	25	239		
東郷東小学校	570	19	492	22	278	22	170	17	154		
舟着小学校	日吉小学校	131	8	169	10	103	11	71	14	57	
	吉川小学校	105	8								
	市川小学校	24	4								
八名小学校	八名小学校	440	14	464	19	263	21	221	18	184	
	八名井小学校	32	6								
	宇理小学校	146	8								
庭野小学校	69	5	78	10	59	11	35	11	26		
鳳来中部小学校	長篠小学校	318	16	360	18	194	15	148	15	134	
	乗本小学校	75	7								
鳳来寺小学校	門谷小学校	55	5	126	10	38	11	66	9	62	
	鳳来小学校	159	8								
鳳来西小学校	布里小学校	175	8	93	10	39	10	66	9	62	
	愛郷小学校	103	8								
	海老小学校	227	8								
連谷小学校	連谷小学校	76	6	42	8	14	8	57	12	56	
	山吉田小学校	276	11								
黄柳川小学校	黄柳野小学校	61	5	41	9	24	10	57	12	56	
	黄柳野小学校	61	5								
東陽小学校	富栄小学校	176	6	362	19	160	13	109	14	99	
	阿寺小学校	29	5								
	大野小学校	211	8								
	能登瀬小学校	105	9								
	細川小学校	69	9								
	七郷一色小学校	52	6								
鳳来東小学校	名号小学校	56	5	84	10	30	9	21	8	12	
	川合小学校	146	8								
作手小学校	作手小学校北校舎	菅守小学校	40	8	96	11	28	11	75	16	78
		開成小学校	167	8							
	作手小学校南校舎	巴小学校	218	8							
		協和小学校	150	9							
合 計	6,459	304	5,021	300	3,076	295	2,173	229	1,987		
新城中学校	673	25	534	28	255	23	221	23	186		
千郷中学校	455	21	542	27	367	23	317	27	312		
東郷中学校	647	26	462	23	300	24	238	26	212		
八名中学校	448	20	273	18	179	16	119	19	121		
鳳来中学校	長篠中学校	251	12	679	32	358	27	194	26	202	
	鳳来東中学校	151	9								
	鳳来西中学校	173	11								
	海老中学校	190	10								
	山吉田中学校	214	11								
作手中中学校	東陽中学校	483	27	138	12	107	13	48	16	37	
	作手中中学校	264	12								
	作手南中学校	81	7								
合 計	4,030	191	2,628	140	1,566	126	1,137	137	1,070		



単位：人

学校名		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		(2012年)	(2013年)	(2014年)	(2015年)	(2016年)	(2017年)	(2018年)	(2019年)	(2020年)	(2021年)	(2022年)	(2023年)
		児童生徒数	児童生徒数	児童生徒数	児童生徒数	児童生徒数	児童生徒数	児童生徒数	児童生徒数	児童生徒数	児童生徒数	児童生徒数	児童生徒数
新城小学校	単年数	55	58	64	60	54	56	42	45	45	57	50	48
	全体数						347	334	339	306	303	299	291
千郷小学校	単年数	110	107	106	103	76	109	104	85	98	96	86	95
	全体数						611	605	572	583	576	586	572
東郷西小学校	単年数	48	47	51	55	44	46	44	40	46	32	31	27
	全体数						291	287	289	281	258	245	226
東郷東小学校	単年数	31	40	35	28	27	29	28	26	24	27	15	21
	全体数						190	187	170	163	162	150	142
舟着小学校	単年数	9	15	13	9	9	13	10	11	15	6	9	7
	全体数						68	69	71	68	65	65	59
八名小学校	単年数	37	35	42	35	47	35	24	37	33	33	26	23
	全体数						231	218	221	210	208	187	175
庭野小学校	単年数	61	4	4	5	5	9	7	4	7	2	4	4
	全体数						29	34	35	37	34	33	28
鳳来中部小学校	単年数	32	24	22	25	25	24	18	28	34	24	20	13
	全体数						152	138	148	153	152	147	136
鳳来寺小学校	単年数	12	9	12	12	9	12	13	11	10	5	6	6
	全体数						66	67	66	67	60	57	51
黄柳川小学校	単年数	18	6	8	11	8	14	13	7	5	12	9	5
	全体数						65	60	57	60	61	62	53
東陽小学校	単年数	21	13	19	14	21	19	20	16	19	13	16	6
	全体数						107	106	109	112	111	106	93
鳳来東小学校	単年数	2	3	5	2	6	1	3	2	0	1	2	0
	全体数						19	20	21	15	14	10	9
作手小学校	単年数	16	15	19	8	15	6	13	10	18	9	11	4
	全体数						79	76	75	70	71	67	65
合計		452	376	400	367	346	373	339	322	354	317	285	259
新城中学校	単年数				71	80	81	64	68	77	69	63	69
	全体数						232	225	221	214	219	209	201
千郷中学校	単年数				111	115	101	110	98	106	103	76	109
	全体数						327	326	317	323	316	285	288
東郷中学校	単年数				96	86	73	79	79	86	83	71	75
	全体数						255	238	238	252	256	240	229
八名中学校	単年数				41	39	45	39	35	46	40	52	44
	全体数						125	123	119	124	125	138	136
鳳来中学校	単年数				84	74	56	85	53	66	64	69	70
	全体数						214	215	194	206	185	199	203
作手中学校	単年数				21	13	16	16	13	19	8	15	6
	全体数						50	45	48	50	42	42	29
合計				424	407	372	393	346	400	367	346	373	

※ 上記は、平成29年5月1日現在の、市内に住んでいる0歳児以上の人数の推計です。
 今後の転出入等は見込んでいません。

4(3) 施設・設備の安全

令和元年度 新城市学校施設耐震化状況

(令和2年3月31日現在)

学校名	建物区分	建築年月	構造	面積	診断年度	補強前				補強後				補強・改築事業費 (単位:千円)
						I s 値	CT×SD値	q 値	判定	I s 値	CT×SD値	q 値	耐震状況	
新城小学校	校舎	S48.3	R	1,433	H18	0.38	0.38	—	×	0.71	0.72	—	○ H20済	118,650
	〃	S48.8	R	1,502	H18	0.38	0.38	—	×	0.71	0.72	—	○ H20済	
	〃	S56.8	R	3,540	—	—	—	—	—	—	—	—	—	472,584
	屋体	H25.3	R	1,311	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
千郷小学校	校舎	S47.1	R	2,132	H18	0.54	0.54	—	×	0.76	0.76	—	○ H20済	38,640
	〃	S54.2	R	729	H18	0.37	0.37	—	×	0.74	0.74	—	○ H20済	
	〃	H2.8	R	3,473	—	—	—	—	—	—	—	—	—	284,550
	屋体	H18.3	R	1,312	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
東郷西小学校	校舎	S38.8	R	1,546	—	—	—	—	—	—	—	—	○ H9済	
	〃	S63.2	R	1,489	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	屋体	H4.2	R	1,113	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
東郷東小学校	校舎	S34.10 S38.8	R	2,313	H19	0.40	0.40	—	×	0.71	0.71	—	○ H22済	67,725
	〃	H1.2	R	2,156	—	—	—	—	—	—	—	—	—	77,544
	屋体	S48.1	S	808	H18	0.86	—	1.04	○	—	—	—	—	
舟着小学校	校舎	S56.3	R	1,180	H19	1.14	0.34	—	○	—	—	—	—	
	〃	S56.6	R	424	H19	1.14	0.34	—	○	—	—	—	—	
	屋体	S50.3	R	468	H18	0.23	—	0.13	×	0.84	0.84	—	○ H22済	
八名小学校	校舎	H9.11	R	3,861	—	—	—	—	—	—	—	—	—	250,950
	屋体	H19.3	S	1,165	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
庭野小学校	校舎	S62.3	R	1,922	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	屋体	H7.2	R	814	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
鳳来中部小学校	校舎	S53.3	R	1,017	H15	0.50	0.32	—	×	0.73	0.42	—	○ H16済	
	〃	S53.7	R	1,551	H15	0.41	0.25	—	×	0.76	0.77	—	○ H16済	
	〃	H14.1	S	240	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	屋体	S47.1	S	478	H15	0.34	—	0.51	×	1.08	—	2.41	○ H16済	
鳳来寺小学校	校舎	S54.6	R	1,826	H17	0.78	0.80	—	○	—	—	—	—	
	〃	H28.3	S	406	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	屋体	S47.11	S	409	H15	0.33	—	1.03	×	0.77	—	1.51	○ H16済	
黄柳川小学校	校舎	H24.9	W	1,891	—	—	—	—	—	—	—	—	—	477,750
	〃	H24.9	R	221	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	屋体	H24.9	R	616	—	—	—	—	—	—	—	—	—	242,539
東陽小学校	校舎	S51.3	R	982	H17	0.48	0.33	—	×	0.72	0.73	—	○ H19済	33,128
	〃	S51.3	R	467	H17	0.55	0.23	—	×	0.72	0.73	—	○ H19済	
	〃	S51.7	R	547	H17	0.55	0.23	—	×	0.72	0.73	—	○ H19済	
	〃	S52.3	R	581	H17	0.47	0.47	—	×	0.74	0.47	—	○ H19済	
	屋体	S52.3	S	897	H17	0.01	—	0.01	×	1.12	—	2.03	○ H17済	

学校名	建物区分	建築年月	構造	面積	診断年度	補強前				補強後				補強・改築事業費 (単位：千円)
						I s 値	CT×SD値	q 値	判定	I s 値	CT×SD値	q 値	耐震状況	
鳳来東小学校	校舎	S31.3	R	1,216	H19	0.80	0.81	—	○	—	—	—	—	
	〃	S55.2	R	202	H19	1.41	1.28	—	○	—	—	—	—	
	屋体	S55.2	S	499	H18	2.58	—	3.33	○	—	—	—	—	
作手小学校	校舎	H29.3	W	818	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	〃	H29.3	W	1,306	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	〃	H29.3	R	19	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	〃	H29.3	R	11	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	〃	H29.3	S	338	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	〃	H29.3	W	60	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	〃	H29.3	R	12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	〃	H29.3	S	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	〃	H29.6	W	106	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	屋体	H29.3	R	652	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
新城中学校	校舎	S60.12	R	4,154	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	〃	S60.12	R	1,169	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	屋体	H13.3	S	1,643	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	*(武庫部)	H16.3	S	549	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
千郷中学校	校舎	S58.8	R	2,258	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	〃	S58.8	R	255	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	〃	S58.8	R	1,188	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	〃	S58.8	R	1,406	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	屋体	H6.2	R	1,922	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
東郷中学校	校舎	S55.7	R	3,305	H19	0.66	0.44	—	×	0.75	0.75	—	○ H23済	58,889
	〃	S55.7	R	1,139	H19	0.75	0.75	—	○	—	—	—	—	
	屋体	改築中												
八名中学校	校舎	S62.8	R	3,121	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	屋体	H23.2	R	1,787	—	—	—	—	—	—	—	—	—	429,660
鳳来中学校	校舎	S44.3	R	1,750	H14	0.36	0.36	—	×	0.70	0.56	—	○ H15済	
	〃	S45.2	R	275	H14	0.40	0.40	—	×	0.72	0.73	—	○ H15済	
	〃	S45.4	R	269	H14	0.40	0.40	—	×	0.72	0.73	—	○ H15済	
	〃	S48.1	R	826	H14	0.40	0.40	—	×	0.72	0.73	—	○ H15済	
	〃	S44.5	R	1,070	H14	0.72	0.72	—	○	—	—	—	—	
	〃	S45.2	R	295	H14	0.72	0.72	—	○	—	—	—	—	
	〃	S45.12	S	306	H19	1.58	—	1.92	○	—	—	—	—	
	〃	S45.12	S	314	H19	1.21	—	1.68	○	—	—	—	—	
屋体	H20.3	R	2,194	—	—	—	—	—	—	—	—	—	408,359	
作手中学校	校舎	S39.10	R	1,631	H20	0.37	0.34	—	×	0.74	0.74	—	○ H21済	103,420
	屋体	S40.10	S	658	H19	0.75	—	1.50	○	—	—	—	—	

※ 耐震化を推進しなければいけない対象建物は、昭和56年5月以前建築で、非木造で2階建以上又は、延床面積200㎡超の建物

※ : 耐震化に必要な施設 (I s 値 0.7未満)

※ 補強・改築事業費は、平成17年10月以降の工事費を掲載。

令和元年度 新城市学校施設改修・修繕状況

改修・修繕工事名	修繕・改修内容	工事費(単位:円)
鳳来東小学校給水管布設替工事	給水管の布設替	2,016,000
舟着小学校街灯撤去工事	外灯撤去	132,000
東郷東小学校高架水槽取替工事	高架水槽取替	3,444,100
庭野小学校特別支援教室改修工事	特別支援教室の改修	1,111,000
その他小学校修繕(施設分)	新城小学校屋内運動場床修繕 新城小学瓦修繕 千郷小学校浄化槽修繕 千郷小学校揚水ポンプ修繕 東郷西小学校6連ブランコ修繕 東郷西小学校屋内運動場修繕 東郷東小学校4連ブランコ修繕 東郷東小学校舞台昇降装置修繕 東郷東小学校給食室棚修繕 舟着小学校複合遊具修繕 八名小学校防球ネット修繕 八名小学校プールろ過装置修繕 庭野小学校電話設備修繕 庭野小学校照明器具修繕 鳳来中部小学校揚水ポンプ取替槽修繕 鳳来中部小学校理科室机修繕 鳳来寺小学校ブランコ修繕 鳳来寺小学校体育館床金物修繕 黄柳川小学校ステージ裏側修繕 黄柳川小学校軒天修繕 東陽小学校プール修繕 東陽小学校浄化槽修繕 東陽小学校運動場放送設備修繕 鳳来東小学校屋上防水修繕 鳳来東小学校プールろ過装置修繕 作手小学校水路修繕 各校消防設備等不備箇所修繕 他	21,179,370
その他中学校修繕(施設分)	新城中学校漏水修繕 新城中学校吊物昇降設備修繕 千郷中学校原水ポンプ修繕 千郷中学校プールろ過装置修繕 東郷中学校給湯器修繕 八名中学校電気機器修繕 八名中学校誘導灯修繕 鳳来中学校給水管漏水修繕 鳳来中学校体育館誘導灯取替修繕 作手中学校給水管漏水修繕 作手中学校電気引込み柱取替修繕 各校消防設備等不備箇所修繕 他	5,957,628

4(4) 登下校の安全・安心、通学費補助状況

県土の約1割を占める広大な市域（499 k m²）に小学校が13校、中学校が6校あり、下の表のとおりスクールバス11台を含むさまざまな方法で通学している。

各小学校区では、登下校時におけるスクールガードによる見守りや見回りが定着してきて、地域の安全意識が高まっている。

令和元年3月1日現在

		全校児童 生徒数	徒歩	自転車	JR飯田線	路線バス	スクールバス	公共交通機 関利用者計	公共交通機 関利用率	通学費 補助者数	通学費補助総額（円）
1	新城小学校	338	338								
2	千郷小学校	577	395			182		182	31.5%	182	7,814,190
3	東郷西小学校	288	288								
4	東郷東小学校	170	164			6		6	3.5%	6	194,540
5	舟着小学校	71	59			12		12	16.9%	12	388,800
6	八名小学校	221	118			76	27	76	34.4%	76	2,462,400
7	庭野小学校	35	35								
8	鳳来中部小学校	147	137			10		10	6.8%	10	376,880
9	鳳来寺小学校	65	19			3	43	3	4.6%	3	122,340
10	黄柳川小学校	55	43				12				
11	東陽小学校	111	56			26	29	26	23.4%	26	816,000
12	鳳来東小学校	22	19		3			3	13.6%	3	40,980
13	作手小学校	76	30				46				
	計	2,176	1,701	0	3	315	157	318	14.6%	318	12,216,130
14	新城中学校	219	184	35							
15	千郷中学校	318	154	164							
16	東郷中学校	239	58	181							
17	八名中学校	119	25	94							
18	鳳来中学校	193	44	39	47	63		110	57.0%	110	9,443,540
19	作手中学校	48	9	29		4	6	4	8.3%	4	259,200
	計	1,136	474	542	47	67	6	114	10.0%	114	9,702,740

※路線バスには、豊鉄バスと市営バスがあります。

4(5) 学校給食と食育

1 学校給食の実施状況

本市では、小学校12校・中学校5校にて単独調理場で自校給食方式を実施している。

作手地区においては、小学校で中学校の給食も調理し配送する親子方式を実施している。

新城地区、鳳来地区においては、施設の老朽化や調理員の働き方などの課題解決に向け、調理場を集約する共同調理場の整備に向けて基本計画・設計を進めている。

令和元年度 学校給食費

	1食平均価格
小学校	251 円
中学校	286 円

調理員の数

(単位：人 令和2年3月31日現在)

	正規	再任用	任期付	臨時	小計	合計
小学校	2	0	16	23	41	62
中学校	2	0	7	12	21	

2 地場産物の使用状況

栄養教諭・栄養職員在籍5校（新城地区3校、鳳来地区1校、作手地区1校）で調査を実施。

愛知県は、第3次愛知県食育推進計画において県産食品数使用率45%以上を目標としている。新城市でも、令和3年度までに市内産率15%以上となることを目標に掲げ、農畜産物の消費拡大を図っている。

(1) 使用する新城市産食材

米、キャベツ、きゅうり、大根、たまねぎ、じゃがいも、にんじん、卵、白菜、米粉、葉ねぎ、白ねぎ、なす、トマト、ピーマン、かぼちゃ、さといも、さやいんげん、にんにく、さつまいも、鳳来牛、新城茶 など

(2) 地産地消率（令和元年度）

月	総食品数	市内産（原料のみ）		市内産（加工品含）		県内産（市内産含）		主な使用食材 （上段：市内産、下段：県内産）
		品数	割合	品数	割合	品数	割合	
4月	1,163	64	5.5%	69	5.9%	415	35.7%	米、卵、大根、米粉 牛乳、ほうれん草、葉ねぎ、もやし、にんじん
5月	1,553	139	9.0%	157	10.1%	597	38.4%	米、卵、大根、キャベツ 牛乳、ほうれん草、たまねぎ、きゅうり、にんじん
6月	1,607	164	10.2%	187	11.6%	660	41.1%	米、卵、じゃがいも、たまねぎ、トマト、なす、さやいんげん 牛乳、葉ねぎ、大豆、じゃがいも、にんじん
7月	1,143	99	8.7%	119	10.4%	487	42.6%	米、なす、卵、ピーマン、にんにく 牛乳、きゅうり、もやし、トマト、なす
9月	1,340	94	7.0%	120	9.0%	401	29.9%	米、卵、なす、かぼちゃ、さといも、きゅうり 牛乳、もやし、ほうれん草、ごぼう、さつまいも
10月	1,803	121	6.7%	142	7.9%	511	28.3%	米、卵、大根、キャベツ、さといも、さつまいも 牛乳、ほうれん草、もやし、葉ねぎ、ピーマン
11月	1,653	155	9.4%	168	10.2%	532	32.2%	米、卵、大根、さといも、葉ねぎ、白菜 牛乳、ごぼう、葉ねぎ、大豆、さつまいも
12月	1,263	167	13.2%	171	13.5%	489	38.7%	米、大根、にんじん、キャベツ、さといも 牛乳、白菜、春菊、にんじん、きゅうり
1月	1,543	213	13.8%	222	14.4%	629	40.8%	米、卵、白菜、大根、キャベツ、白ねぎ 牛乳、ほうれん草、にんじん、ごぼう
2月	1,620	126	7.8%	148	9.1%	601	37.1%	米、卵、にんじん、白菜、葉ねぎ、新城茶、鳳来牛 牛乳、ブロッコリー、春菊、もやし、キャベツ
3月	新型コロナウイルスによる臨時休校につき給食未実施。							
合計	14,688	1,342	9.1%	1,503	10.2%	5,322	36.2%	

3 学校での食育推進

①食に関する年間指導目標に基づく学習

特別活動（給食時間、学級活動、学校行事、児童会活動）

国語、社会科、理科、家庭科、道徳、保健、生活科、総合学習等

②「あいちを食べる学校給食の日」の実施

旬の地場産物を用いて、特色あるメニューを展開

6月：じゃがいもと鶏肉の揚げ煮（じゃがいも、にんじん、さやいんげん）、みそ汁（生揚げ、たまねぎ、大根、葉ねぎ）

11月：いもと鶏肉の揚げ煮（さつまいも、八名丸さといも）、けんちん汁（生揚げ、白菜、大根、葉ねぎ）

1月：しんしろシチュー（大豆、にんじん、八名丸さといも、ブロッコリー、白菜）、大根サラダ（キャベツ、きゅうり、大根、ほうれん草）、八名丸コロッケ（八名丸さといも）、豚汁（生揚げ、大根、白ねぎ）、五目きしめん（うずら卵、油揚げ、にんじん、白菜、大根、白ねぎ）、鬼まんじゅう（さつまいも）、すいとん汁（油揚げ、にんじん、白菜、大根）、みそ煮込みおでん（大根、八名丸さといも、うずら卵、生揚げ）、からしあえ（にんじん、キャベツ、白菜、ほうれん草）、蒲郡みかんゼリー（みかん）

③地域の食を発信

親子料理教室、秋のふるさとを味わう会、収穫祭

④人との交流

ふるさと先生、地元生産者、郷土料理研究家

4 食物アレルギーへの対応

(1) 学校給食における除去対応

平成30年度までは、新城市は自校給食ということもあり、各学校で除去品目を決めて個別に対応をしてきた。しかし、アレルギーの児童生徒の増加、アレルゲンの多様化により、安全性を確保する上での個別対応が難しい状況になってきた。

愛知県では、平成27年3月に文科省から出された「学校給食における食物アレルギー対応指針」に基づき、「対応する食品数を減らす」、「複雑・過剰な対応をしない」、「給食調理や作業の単純化を図り、必要最小限の除去をする」、「個別対応はしない」こととしている。そこで、国や県の指針に基づき、次のように市として統一して除去対応することにした。

- ・平成31年度より、新城市で統一除去品目を「卵・乳」とする。
- ・食物アレルギーの児童生徒に対して、「卵・乳」については、調理の過程で除去してアレルゲンを含まない除去食を提供する。
- ・「卵・乳」以外の品目については、調理過程での除去は行わない。「卵・乳」以外のアレルゲンを含むものは、その品目に対してアレルギーをもった児童生徒には配膳をしない。無配膳となる主食、おかずなどは、必要ならば自宅から持参する。登校後、職員室の冷蔵庫で給食の時間まで保管する。

(2) 市統一の除去対応までの経緯

H30.4 東郷西小の重篤な児童の対応について、養護教諭、栄養教諭と対応を協議

H30.4 栄養教諭、担当校長と個々に面談

H30.5 校長会議にて、「食物アレルギー対応の徹底」提案。各学校に周知

H30.8 食物アレルギー対応研修会（養護教諭、栄養教諭合同）

H30.8 教育委員会会議にて、市統一の除去対応について提案

H30.9 新城市食物アレルギー対応委員会 ※全員、市統一除去対応に賛成

H30.11 教育委員会会議にて「市統一の除去対応について」再度提案 ※全員一致で賛成

H30.12 各学校、保護者に、来年度から「市統一の除去対応について」の文書を発出

(3) 食物アレルギーの児童生徒への対応

- ・給食日誌…乳・乳製品・卵・小麦等のアレルゲンを太ゴシックで記載
- ・アレルギー献立表、成分表…allに保存しておき、全校で活用可能

【参考資料】市内 学校給食における除去対応が必要な児童生徒数

- | | | | | | | | |
|------------------|--------------------------------|---------|-----|-----|-----|-----|-----|
| ・乳 | 31人 | ・卵 | 30人 | ・えび | 21人 | ・かに | 16人 |
| ・もも | 11人 | ・バナナ | 9人 | ・山芋 | 8人 | | |
| ・スイカ、キウイフルーツ、メロン | 7人 | ・リンゴ、魚卵 | 6人 | | | | |
| ・その他 | (そば、イカ、小麦、ピーナツ、くるみ、サバ、アーモンドなど) | | | | | | |

4(6) 指定校変更・区域外就学の状況

学校教育法の規定に基づき、児童生徒の指定変更及び区域外就学を認めている。

令和元年度指定変更・区域外就学児童生徒数理由別内訳（令和2年3月31日現在）

1 指定校変更者（市内での変更）

単位：人

申 請 理 由		小学校	中学校
1	指定校に希望する部がない		
2	不登校・いじめ等教育的配慮		
3	学年途中の異動	2	2
4	最終学年の異動		
5	自宅の建替えのため一時的に校区外へ転居		
6	新築等により学期途中で住所を変更する		
7	校区外の子ども会等に所属	4	
8	保護者の自営業地へ就学		
9	養育する祖父母宅へ帰宅	2	2
10	国際学級設置校へ就学	5	1
11	上記の兄弟姉妹	1	
12	その他 教育委員会が特別に認める場合	1	2
合 計		15	7

2 区域外就学者（他市町村間での変更）

単位：人

申 請 理 由		小学校	中学校
1	指定校に希望する部がない		
2	不登校・いじめ等教育的配慮		
3	学年途中の異動	4	1
4	最終学年の異動		
5	自宅の建替えのため一時的に校区外へ転居		
6	新築等により学期途中で住所を変更する		
7	校区外の子ども会等に所属		
8	保護者の自営業地へ就学		
9	養育する祖父母宅へ帰宅		
10	国際学級設置校へ就学		
11	上記の兄弟姉妹		
12	その他 教育委員会が特別に認める場合	1	
合 計		5	1

4(7) 就学援助の状況

経済的に困窮している保護者に対し、学用品費等の援助を行っている。援助を受けられる人は、次のいずれかに該当し教育委員会が援助を必要と認めた人。

- 1 生活保護を受けている人
- 2 市民税が非課税の人
- 3 市民税・個人事業税・固定資産税の減免を受けている人
- 4 国民年金・国民健康保険税の掛金の減免を受けている人
- 5 児童扶養手当の支給を受けている人
- 6 世帯更正貸付補助金による貸付けを受けている人
- 7 世帯の総所得が生活保護基準の1.3倍以下
- 8 上記以外で、特に経済的に困っている人等

1 就学援助限度額

単位：円

	新入学用品費	学用品費	通学用品費	修学旅行費	校外活動費	給食費
小学校	50,600	11,520	2,250	21,670	5,230	全額
中学校	57,400	22,510	2,250	60,300	8,440	全額

2 令和元年度の状況（令和2年3月31日現在）

(1) 就学援助対象者数（人）

R2新小学1年	22
小学校	234
中学校	135

※新入学用品準備金…H29年度要綱改正。
次年度1年生に在籍予定の児童生徒に対し、現年度予算で入学前に支給する。

(2) 令和元年度支給額

単位：円

	R2新入学用品準備金	新入学用品費	学用品費	通学用品費	修学旅行費	校外活動費	給食費	合計
R2新小学1年	1,113,200							1,113,200
小学校	1,894,200	431,800	2,316,480	381,757	910,140	129,855	8,295,479	14,359,711
中学校		539,600	2,163,815	137,627	2,291,400	237,245	4,191,725	9,561,412

(3) 申請理由別人数

申請理由	計	R2新小学1年	小学校	中学校
1 要保護世帯	9	0	5	4
2 市民税非課税	14	2	10	2
3 国民年金減免	3	1	2	0
4 児童扶養手当受給	154	10	85	59
5 その他（収入が少ない等）	211	9	132	70
	391	22	234	135

3 過去3年間の受給者数の推移

平成29年度			平成30年度			令和元年度		
受給者率		10.10%	受給者率		9.43%	受給者率		10.68%
	認定者	児童生徒数		認定者	児童生徒数		認定者	児童生徒数
新小学1年	28	331	新小学1年	28	317	新小学1年	22	353
小学校	220	2,254	小学校	202	2,193	小学校	234	2,170
中学校	135	1,207	中学校	117	1,171	中学校	135	1,137
計	383	3,792	計	347	3,681	計	391	3,660

4(8) 私学助成の状況

新城市内に住所を有し、10月1日現在、全日制、専修学校等に在学する生徒の保護者のうち、下表の基準に該当する方に対し授業料の援助を行っている。

1 所得基準及び補助する金額

区分	所得基準 全学年	年間の補助額 ()内は専修学校等	
		1・2年生	3年生
甲Ⅰ	当該年度市町村民税所得割額が非課税の世帯	19,920円 (18,780円)	19,920円 (18,780円)
甲Ⅱ	当該年度市町村民税所得割額が51,300円未満の世帯	19,920円 (18,780円)	19,920円 (18,780円)
乙Ⅰ	当該年度市町村民税所得割額が163,500円未満の世帯	13,260円 (12,480円)	13,260円 (12,480円)
乙Ⅱ	当該年度市町村民税所得割額が271,500円未満の世帯	9,960円 (9,360円)	9,960円 (9,360円)

※ただし、実際に納入する授業料の額が補助額に満たない場合は、納入する金額を限度とする。

2 令和元年度の状況

(1) 対象者数・・・203人

(2) 令和元年度支給額・・・2,328,000円

区分	人数	金額
甲Ⅰ	16人	179,520円
甲Ⅱ	18人	225,360円
乙Ⅰ	74人	978,120円
乙Ⅱ	95人	945,000円
計	203人	2,328,000円

3 過去3年間の対象者数の推移

平成28年度	
対象者数	支給金額
206人	2,453,700円
平成29年度	
対象者数	支給金額
229人	2,694,600円
平成30年度	
対象者数	支給金額
222人	2,517,540円

4(9) 児童・生徒・教職員の健康管理

学校保健安全法に基づき、定期健康診断をはじめとする各種検診及び環境衛生検査を実施し、疾病の早期発見・治療勧奨に努めると同時に、児童生徒の生活習慣病予防対策を推進するため各種事業を展開している。

教職員の健康診断を、平成22年度から新城市民病院及び作手診療所で実施している。また、鳳来地区及び作手地区の就学時健康診断においては、それぞれ1つの会場で一斉に行い、効率のよい検査実施に努めた。

1 教職員健康診断

(1) 実施内容 (5月～9月実施)

事業名	内 容	対 象 者
健 康 診 断	身体検査 (問診票、身長・体重、BMI・腹囲、血圧)	全教職員
	心電図	35歳・40歳以上
	胸部X線直接撮影	全教職員
	貧血検査	全教職員
	肝機能検査	全教職員
	血中脂質	全教職員
	尿検査	全教職員
	血糖検査	全教職員
	胃部X線間接撮影	40歳以上

(2) 受診者数

- ・35歳 3人
- ・40歳以上 87人
- ・その他 86人

(3) 実施場所

- ・新城・鳳来地区 新城市民病院 (1日10人程度)
- ・作手地区 作手診療所 (1日2人程度)
- ・胃検査 市内2ヶ所3日間 (受診者72人)

2 児童生徒健康診断

(1) 実施内容 (5月～6月実施)

事業名	内 容	対象者
定期健康診断	内科・歯科・(眼科)の各種検診	全児童生徒
結核健康診断	問診(精密検査対象児童生徒はX線直接撮影実施)	全児童生徒
各 種 検 査	尿検査	全児童生徒
	寄生虫卵・蟯虫卵検査	小1～3年
	心電図検査	小1・4年、中1年
	貧血検査	中1年、中2・3年女子
	総コレステロール	小4年、中1年

3 就学時健康診断

(1) 実施内容

事業名	内 容	対象者
就学時健康診断	内科・歯科・(眼科)の各種検診、視力、聴力、面接	新入学児童 352人

(2) 実施場所、受診者数等

対象地区	会場	受診者数	実施日
新城小学校区	新城小学校	47人	10月24日(木)
千郷小学校区	千郷小学校	97人	10月10日(木)
東郷西小学校区	東郷西小学校	44人	11月06日(水)
東郷東小学校区	東郷東小学校	24人	10月21日(月)
舟着小学校区	舟着小学校	16人	11月25日(月)
八名小学校区	八名小学校	33人	10月25日(金)
庭野小学校区	庭野小学校	7人	11月07日(月)
鳳来地区	鳳来中央集会所	66人	10月02日(水)
作手地区	つくで交流館	18人	11月07日(木)

4(10) 危機管理の状況

1 暴風・地震等の自然災害

(1) 新城市災害対策本部の組織及び業務

＜第3非常配備＞（市域に震度5弱以上の地震発生した場合等）

- ・勤務時間内外を問わず、主査以上が対応
- ・学校職員は校務主任以上＋必要職員（学校判断）が対応
- ・教育委員会は地域支援班に所属 市民福祉部長の指揮下
- ・主な業務
 - ①地域被害調査 ②避難所の開設・運営 ③避難誘導 ④災害時要援護者支援
 - ⑤福祉避難所の開設 ⑥ボランティア支援、支援本部設置 ⑦社会福祉協議会との連絡調整

＜第4非常配備＞（市域に震度6弱以上の地震発生した場合等）

- ・勤務時間内外を問わず、全職員が対応
- ・学校職員は全職員が対応
- ・教育委員会は地域支援班に所属 市民福祉部長の指揮下
- ・主な業務
第3非常配備と同じ

(2) 新城市の事務組織における災害時の所用事務

- | | |
|--------|--------------------------------|
| ①教育総務課 | ア 管理施設における避難所の開設及び運営への協力に関すること |
| | イ 給食施設の活用に関すること |
| | ウ 管理施設の安全確保と被害調査及び復旧に関すること |
| | エ 児童生徒の避難誘導に関すること |
| | オ 罹災児童生徒の調査に関すること |
| | カ 学用品の給与に関すること |
| ②学校教育課 | ア 管理施設における避難所の開設及び運営への協力に関すること |
| | イ 災害時の応急教育に関すること |
| | ウ 被災児童生徒への就学援助に関すること |

2 不審者等に対する取り組み

(1) 地域ぐるみの学校安全体制整備の推進

地域学校安全指導員(スクールガード)と定期的に情報交換を行う。必要に応じて連携をとり、登下校の巡回指導等をお願いする。

(2) 学校安全緊急情報共有化広域ネットワーク活用訓練 令和元年5月23日

「豊橋市飯飯村南地内で、拳銃の様なものを所持した男が郵便局に押し入り、局員に対して金を要求し、現金を奪った後、車で逃走した。男の身柄はまだ確保されていない」という想定で広域ネットワーク活用訓練が実施された。FAXで近隣市町教委、FAX、メールで市内小中学校、市内の高等学校、警察、行政課(市民安全係)、こども未来課等に連絡。広域で情報を共有する手順の確認ができた。

3 教職員の不祥事防止に向けての取り組み

- ・教育公務員としての使命と社会的責任の自覚を促し、不祥事防止に徹する意識を高める。
- ・交通事故防止、情報漏れ防止、飲酒運転防止など全職員が相互に声をかけ、注意を促し合う。
- ・多忙化解消に努め、ゆとりある仕事ができるよう、勤務時間の適切な調整に努める。
- ・校長会議や研修等の機会に情報を提供し、不祥事防止への具体的な取り組みを要請する。

4(11) 児童生徒の安全・安心

1 防災対策

2011年の東日本大震災、2016年の熊本地震など、各地で起きた大災害から多くのことを学び、防災・減災に向けての取り組みや避難訓練等の見直しを随時行っている。学校と教育委員会で連携を図りながら、防災に向けての取り組みを行った。

- (1) 避難訓練等の実施
 - ・ 学校ごと避難訓練の年間計画を作成
 - ・ 緊急地震速報やJ-ALERTの試験放送の機会をとらえた訓練の実施
- (2) 防災委員会の活動
 - ・ 中学校において、防災委員会の設置。
 - ・ 地域の防災訓練への参加を呼びかけなど、防災意識を高める活動の実施
- (3) 地域と連携した防災ネットワークづくり
 - ・ 保護者、PTA役員と子どもが安全マップづくりを実施
 - ・ 市の防災訓練、消防出初め式への参加
 - ・ 共有の日に「防災フェスタ」等防災関連の行事を実施
- (4) 職員の研修の充実
 - ・ AED講習や不審者対策、学校安全指導者研修会への参加
 - ・ 警察署や消防署への通報訓練の実施

2 防犯対策

川崎市において、登校中の児童等が殺害されるという痛ましい事件の発生を受けて、登下校時に子供が集まる集合場所等について全国の小中学校で点検を行った。その結果を受け、安全確保を確実に図るため、学校、教育委員会、警察、地域が連携して緊急合同点検が行われた。

- (1) 学校からの危険箇所の報告
 - 各学校で集合場所やバス停などの点検を行い、児童生徒が犯罪に巻き込まれる危険性がある場所を抽出し、教育委員会は学校からの報告を受けた。
- (2) 対策が必要な箇所の抽出及び対策案の作成・実施
 - 各学校から報告を受けた危険箇所（児童生徒が一人になってしまう等）について、スクールガードや青パト隊と情報を共有し、見回りの強化をお願いした。

3 熱中症対策

平成30年の夏は、気象庁から「ほとんどの地点で経験したことのない暑さ。命の危険がある温度。」と発表されるなど、いわゆる災害レベルの暑さとなった。今後もこのような暑さになることを想定して、空調設備（エアコン）設置を進めた。また、各学校でも熱中症対策を考え取り組んだ。

- (1) 小中学校での空調設備（エアコン）設置に向けて
 - 平成30年12月補正で予算を確保し、令和2年3月末までに全ての普通教室と、一部の特別教室に空調設備（エアコン）の設置を完了した。
- (2) 学校の熱中症対策
 - 市内小中学校においては、次の8つの熱中症対策を柔軟に取り組んでいる。
 - ①こまめな水分補給
 - ②児童生徒補充用のお茶、スポーツドリンクの用意

- ③経口補水液、保冷剤、氷等の準備
- ④扇風機の使用
- ⑤半袖、短パンの体操服での授業参加
- ⑥ミストシャワーの設置
- ⑦緊急時に備え、保健室でのエアコン稼働と応急手当グッズの充実
- ⑧体調管理等の健康指導の充実

真夏日等、熱中症対策が必要なときには、朝の会で健康指導や注意喚起をしっかりと行っている。

また、校外学習や課外活動、部活動、登下校等、屋外で過ごす場合の熱中症対策としては、着帽、軽装を推奨するとともに、熱中症指数計や「環境省熱中症予防情報サイト」による暑さ指数を参考にしながら、状況に応じて、校長の判断により活動の制限または中止の措置をとる。

4 評価と検証

子供の命が奪われるという事故や事件の発生を受けてではあるが、防犯・熱中症対策の分野において、安全対策を強化することができた。

今後も「子供たちの命が最優先」という意識を常に持ち、児童生徒の安全・安心を守っていく。

4(12)	共育の日
-------	------

1 第8回「共育の日」

平成24年度に設けられた「共育の日」を、市内全小中学校が6月8日（土）と15日（土）の2日間に分かれて実施した。共育のさらなる推進のため、各学校では、地域や学校の特色を生かし、保護者だけでなく多くの地域の方を巻き込んだ楽しく充実した内容を企画・実践した。

2 共育の日・活動一覧（抜粋）

1	新城小学校	ふるさと講演会「SNSの使い方を学ぼう」、共育講座（ダンス）、他
2	千郷小学校	ちさとの学びをデザインしよう、食育教室、PTAスマホ教室、他
3	東郷西小学校	共育授業参観（代本板作り、折り染め、手話）他、あじさいバザー
4	東郷東小学校	設楽原歴史学習（兜作り）、リサイクルバザー
5	舟着小学校	防災・防犯教室（あなたはだいじょうぶ？）、縁日ごっこ、児童音楽発表会
6	八名小学校	学校保健委員会（睡眠）、共育なかよしタイム、防災フェスタ、他
7	庭野小学校	ふれあい教室、TOMONI講座（ストレッチ）他、八名青健共育講演会
8	鳳来中部小学校	チャレンジ教室（長篠陣太鼓、禅を学ぶ、バルーンアート）他
9	鳳来寺小学校	学校保健委員会、共育教室（ダンス他）、共育ふれあい体験活動（竹笛他）
10	黄柳川小学校	ふるさとを歩く会、鳳来中共育まつり参加
11	東陽小学校	地域ぐるみで楽しむふるさと教室（陶芸、切り絵、鶯笛、他）
12	鳳来東小学校	太極拳、みんなでわいわい（地域のみなさんとの交流）
13	作手小学校	家族体験学習、つくでっ子元気事業（タップダンス、縄跳び）、他
14	新城中学校	新中防災フェスタ、同窓会教育講演会（京都市副市長）
15	千郷中学校	防災集会、参加型特別授業（百人一首、他）、部活動保護者会
16	東郷中学校	道徳授業参観、在宅医療と介護を考える会
17	八名中学校	防災フェスタ、八名青少年健全育成協議会総会、共育講演会
18	鳳来中学校	授業公開、鳳来中共育まつり「もっと身近に鳳来中」
19	作手中学校	授業公開、つくでっ子元気事業（タップダンス、縄跳び）

3 評価と検証

今年度も、地域の方々がより参加しやすくなるように、実施日を2日間設定した。

地域の方々の全小中学校の総参観者数は9,497人（児童生徒教職員：3,816人、保護者：3,089人、保護者以外：2,592人）であった。昨年度総参観者数は9,589人（児童生徒教職員：3,832人、保護者：3,117人、保護者以外：2,640人）であり、ほぼ、例年通りの参加者であった。「共育の日」が定着してきていることが分かる。

今後は、より地域に密着し、地域に発信する活動となることで、地域の方々の参加を増やしていく必要がある。そのためには、参観型から参加型の活動を各学校が計画し、地域の人が集い、より充実した「共育の日」を共に作っていく。

4(13)**新城の三宝による特色ある学校づくり事業****1 目的**

「学区の三宝」を教材として発掘し、オンリーワンの教育活動が展開できるようにする。

2 内容

学区の自然に浸り自然を学ぶ学習、様々な分野の達人の活用、世代を越えた人々との交流、伝統文化の継承、博物館・資料館等の施設の積極的活用等により学校の特色を浮き彫りにし、「わがふるさと新城」を子供の感性で受け止めていけるようにする。

3 学区の三宝から（主なものを抜粋）

<新城小学校>

- ・地域の達人による「共育講座」
- ・俳句学習（太田白雪）
- ・福祉体験教室
- ・共育運動会表現「よさこい」
- ・歴史劇の発表
- ・卒業生に学ぶ
（内山敏彦シェフによる食育）

- ・お茶（新城茶）摘み体験
- ・田町川での学習

<千郷小学校>

- ・清水川、野田川の水生物調査
- ・ふるさとめぐり遠足
- ・地域ふれあい活動
- ・地域の方に学ぶ（豆腐作り、八名丸さといも、野菜作り）
- ・歴史学習「野田の戦い」
- ・西部福祉会館訪問

<東郷西小学校>

- ・お年寄り（平井人生クラブ）との交流
- ・レンポーはうす、こども園との交流
- ・地域の方と米作り
- ・「設楽原決戦場まつり」参加
- ・地元企業寄贈の木材で代本板作り
- ・西小チャレンジ教室

<東郷東小学校>

- ・「設楽原決戦場まつり」参加
- ・設楽原ウォークラリー
- ・お田植え（田植え、踊り、米作り）
- ・表現運動「合戦と農民」「東郷音頭」
- ・設楽原の戦いにまつわる歴史劇の発表
- ・地域の方々に学ぶ（豆腐作り、五反田川）

<舟着小学校>

- ・山頂からふるさとを眺める（春の風切山）
- ・地域の方に学ぶ
（ぶどう栽培、豆みそ、豆腐作り、野菜作り、米作り、花苗植え）
- ・長篠、設楽原の戦い歴史学習
（吉川からの松山峠越え 豊田藤吉）
- ・地域のくらしを学ぶ（鳥原歌舞伎、塩沢のぶどう、柿作り、市川鍋づる万灯）
- ・地域の方との交流会（老人クラブ「沢の会」）

<八名小学校>

- ・福祉施設訪問（お年寄りとの交流）
- ・吉祥山登山、五葉城址周辺見学
- ・田んぼの活動（米づくり）
- ・オブアート
- ・八名の歴史を学ぶ（宇利城址見学等）
- ・戦争体験の聞き取り
- ・地元農産物を栽培、調理して味わう
（お茶、八名丸、すいか、いちご）
- ・共育ふれあい活動（「八名共育推進委員会」）
- ・ビオトープ見学、雨生山登山（植物、石）
- ・ふるさとの味講座

<庭野小学校>

- ・地域の方に学ぶ（野菜先生、お米先生、習字先生、梅ジュース先生）
 - ・ふれあい教室（昔遊びや道具作りを学ぶ）
 - ・庭野TOMOINI講座
（地域の方を講師に各種講座開催）
 - ・老人会との交流（敬老会、クリーン活動）
 - ・地域の三宝の教材化
 - ・小学校の歴史調査
 - ・ビオトープづくり
- <鳳来中部小学校>
- ・チャレンジ教室（地域の方の講師）
 - ・地域学習（鳳来牛、長篠の戦い）
 - ・「のぼりまつり」参加（「長篠合戦の歌」合唱、ふるさと歴史ガイド）
 - ・地域との交流
（こども園やデイサービスへの訪問等）

<鳳来寺小学校>

- ・三世代交流「お茶摘み」
- ・ふるさとを歩く会
- ・寒狭川で遊ぶ会、海老川で鮎を楽しむ会
- ・海老の自然・歴史を学ぶ
- ・学芸会での披露「鳳来寺田楽」
- ・四谷千枚田の米作り
- ・鳳来寺、門谷の学習
- ・お年寄りとの交流
- ・地域の方に学ぶ（干し柿作り、門松作り）
- ・ふるさと学習発表会、感謝の会食会

<黄柳川小学校>

- ・「共育花壇」の活用（花・野菜作り）

- ・黄柳川小共育ふるさとめぐり
(柿本城址、満光寺、金刀比羅様)
 - ・黄柳野オリエンテーリング
 - ・学芸会での発表「瓶割峠」
 - ・黄柳川の水質調査、環境学習
 - ・福祉体験学習
 - ・芋ほり体験、カニランド探検
- <東陽小学校>
- ・ギュリック3世夫妻との交流会
 - ・地域ぐるみで楽しむふるさと教室
 - ・ふるさとウォーキング(長篠城址)
 - ・東陽子供陣太鼓発表
 - ・黒沢田楽(学習発表会に篠笛クラブ参加)
 - ・お年寄りとの交流
(デイサービス訪問、招待給食)
 - ・福祉体験教室
- <鳳来東小学校>
- ・ガンピ和紙で作る卒業証書
 - ・アルプホルンの吹鳴
 - ・地域の特産「梅」の学習
 - ・全校児童による夏休み自由研究発表会
 - ・チャレンジの夏2018
 - ・乳岩峡探検(1500万年前の謎に迫る)
- <作手小学校>
- ・作手の自然に学ぶ
(湿原の植物、水生生物調べ)
 - ・作手の人に学ぶ
 - ・作手の特産物調べ
 - ・奥平家、鳥居強右衛門についての学習
 - ・創作劇の発表
 - ・栽培学習(高原野菜の栽培)
- <新城中学校>
- ・春を感じる桜淵集会
 - ・地域で活躍する「社会人」と語る会
 - ・新城企業展への参加
 - ・活躍する同窓生による「同窓会講演会」
 - ・地域の方と「新中防災フェスタ」の開催
 - ・学区で活動する「地域奉仕作業」
 - ・新城の能を通して「和楽器」に親しむ
 - ・地元の音楽家から合唱の特別指導
 - ・文化祭来場者への接待「お茶会」
 - ・2年生風切山登山～立志の集い～
- <千郷中学校>
- ・防災を考える日
 - ・ちさと文化講座(自然・歴史・文化等)
 - ・学区や地域の探究(文化祭で発表)
 - ・地域の方と「住民運動会」「歩こう大会」
 - ・林業体験活動
 - ・地域の方や小学生と学区を元気にする
「ミラクルコミュニティちさと会議」
 - ・奇跡のひまわりプロジェクト
- <東郷中学校>
- ・「設楽原決戦場まつり」参加
 - ・地域の名人に学ぶ「東郷カルチャー講座」
 - ・在宅医療と介護を考える会
 - ・芝桜に親しむ会
 - ・八剣講座
- <八名中学校>
- ・郷土学習(地域の方と学ぼう)
 - ・防災学習(住宅防火、家まですぐらく)
 - ・福祉体験(車いす体験)
 - ・八名中一番を描く会(地域の名所を描く)
 - ・吉祥祭(親子ふれあい講座)
 - ・地元のお米や八名丸サトイモを食べる会
 - ・五葉湖駅伝大会
 - ・校外学習(鳳来寺山自然博物館見学)
- <鳳来中学校>
- ・共育まつり(生徒企画の催しに鳳来地区の小学生や地域の方が参加)
 - ・共育駅伝(地域講師招聘・地域の方の応援を背にタスキをつなぐ)
 - ・林業体験(NPOの方の志に触れる)
 - ・鳳来地区の社会人と語る会
- <作手中学校>
- ・林業体験学習(学校林整備作業、間伐材を用いた製作活動)
 - ・中高連携活動(サギソウ栽培、ミズバシヨウの定植、シイタケ菌打ち作業)
 - ・作中ウォーク(作手巡り遠足)
 - ・「地域社会での共生～地域防災～」について文化祭で発表
 - ・絆講座(地域の方に学ぶ)
 - ・歴史地域学習(古宮城に学ぶ)

4 評価と検証

ふるさと新城の自然・人・歴史の「三宝」を活用し、それぞれの地域でしかできない活動、その地域だからこそできる活動などが多くの学校で行われている。また、小中や中高の連携を図った、持続的な取り組みもみられる。

新学習指導要領がスタートする。「生きる力」つけるために、キーワードである「主体的・対話的で深い学び」を意識しながら、地域の三宝をどのように活用していくかを考え、各校独自の実践をすることが求められる。

4(14) 新城市研究実践推進事業

平成25年度より6カ年計画で推進してきた『「体徳知」の教育活動推進事業』が昨年度の4校の発表をもって完結した。同時に平成30年度から新規事業として令和8年までの9年間にわたり「新城市研究実践推進事業」が始動している。

○ キャッチフレーズ（新学習指導要領への先進的チャレンジ）

主体的・対話的で深い学びを実現する授業づくり

1 目的

本事業は、平成30年度より令和8年度までの9年間にわたり、新城市内すべての小中学校において、新城市教育振興基本計画に基づいた研究委嘱を行うものである。新城市教育委員会が推薦する指定校、および公募による実践校にて、「共育」や「新城の三宝」を礎とした豊かな人生を切り拓き、社会を生き抜く底力を育てる場としての学校づくりと授業づくりを推進する。本事業により、次の成果を期待する。

子供たちの育成すべき資質、能力を明確化し、授業研究の充実を図ることで、子供の自ら学びに向かう意欲を引き出し、学力を伸ばす

2 研究項目

- ① 「三多活動」を土台とした教科学習を中心にすえた授業研究を進めることで、課題発見、解決に向けて主体的・協働的に学ぶ子供の育成をめざす
 - ② 外国語を用いて積極的にコミュニケーションを図り、日本と外国の言語や文化について、体験的に理解を深めることができるよう、外国語を用いたコミュニケーションの資質、能力の向上をめざす
 - ③ よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うための道徳科の授業について研究し、その実践を広く発信する
 - ④ 学校教育の場における「健康・スポーツの時間」の充実を図ることで、体力と健康の増進を図り、生涯スポーツの基盤や健康な心身の育成をめざす
 - ⑤ こども園、小学校、中学校、高等学校等との連携による学校段階間の円滑な接続についての研究や、連携を生かした授業実践を行い、広く発信する
 - ⑥ 「共育」や「新城の三宝」を授業づくりに生かし、各教科の横断的な学習を実践することで、その有効性について広く発信する
- ※①～⑥のいずれかについて研究をすすめ、研究発表を行う。

3 研究期間と公開

- (1) 研究期間
 - ・原則として3年
- (2) 公開方法
 - ・研究最終年度に公開を行う
 - ・研究の中間報告や現職研修の公開等については、学校の判断とする

4 評価と検証

平成30年度から3校、本年度から3校が研究に取り組んでいる。「主体的・対話的で深い学び」に焦点をあてた新城教育の取り組みを、令和2年度以降、順次公開授業で広く発信し、市内の小中学校の学校力・教師力を高めていきたい。また、これまで同様、豊川市との研究交流を継続することで、互いにより刺激を受けられるようすすめていく。

1 校長研修会

年2回実施（新城市新任校長研修含む）5/28, 7/30

2 教頭・主幹教諭研修会

- (1) 4月24日（水） 研修① 教員免許更新制について
研修② 働き方改革について
- (2) 7月23日（火） 研修① 小学校英語の導入に向けて
研修② Society5.0、5Gについて
講師 情報システム課 行政情報係主任 川村真由美 氏
- (3) 11月5日（火） 講話 「東三河ジオパーク構想について」
講師 鳳来寺山自然科学博物館 館長 加藤 貞亨 氏
- (4) 1月28日（火） 研修① 教職員定数の考えについて
研修② 会計年度任用職員制度の導入について
講師 新城設楽支所 管理主事 今泉 浩和 氏

3 教務・校務主任研修会

- (1) 4月23日（火） 研修① 主体的・対話的で深い学びを実現する授業づくりについて
研修② 「共育」推進・校内現職研修事業について
- (2) 7月31日（水） 研修① カリキュラムマネジメントについて
研修② 小学校外国語教育について
- (3) 11月20日（水） 研修① スクラッチ操作について
講師 のんぼいラボ 藤本 忍 氏
研修② PCを使った模擬授業・アンプラグド模擬授業
- (4) 1月31日（水） 研修① 特別支援教育研修
コーディネータースキルアップ研修の伝達
研修② 中央研修伝達
研修③ 評価について（教務主任）
消防計画作成について（校務主任）

4 その他の研修会

- (1) 事務職員研修会（職務研修 3回開催）
- (2) 養護教諭研修会（職務研修 4回開催）
- (3) 栄養教諭・栄養職員研修会（職務研修 2回開催）
- (4) 特別支援教育コーディネーター研修会（職務研修 1回開催）平成24年～
- (5) 初任者研修（初めて教員になった者の教師修養研修 2回開催）
- (6) 5年経験者研修（教員歴5年を経過した教員の教師力向上研修 2回開催）
- (7) 10年経験者研修（教員歴10年を経過した教員の教師力向上研修 2回開催）
- (8) 指導員研修会（指導員の指導力向上研修 4回開催）
- (9) 中堅者研修会（教職20年経験者の学校マネジメント研修 3回開催）平成25年～

5 評価と検証

それぞれの立場において研修すべき内容や、教育の今日的課題についての研修を行った。教務・校務主任研修会では、新学習指導要領実施での大きな課題となるプログラミング教育・小学校英語・評価についての研修を行い、各校の情報共有をしたりする等して理解を深めた。その他の研修においては、講義形式だけではなく、演習等も取り入れて、教職員の実践力を高めるように努めた。今後も、研修内容、講師等のさらなる充実を図っていく。

4(16)	教職員としての力量を高める研修事業 2
-------	---------------------

1 研究指定・研究委嘱校等

- (1) 金銭教育研究（県）
東郷東小学校
- (2) 人権教育研究（県）
千郷中学校（千郷小学校）
- (3) 「魅力あるあいちキャリアプロジェクト」推進事業（県）
職場体験学習…6中学校2年生
- (4) 理科支援員配置事業（国）
東郷東小学校、鳳来中部小学校、黄柳川小学校、八名中学校

2 しんしろ教師塾

- (1) 小学校プログラミング講座
7月23日（火） 13:30～15:30 八名小学校コンピュータ室
講師：のんほいラボ 藤本 忍 様
- (2) 外国語活動実践講座
8月 5日（月） 13:30～16:30 新城市役所 4階会議室4-2, 4-3
講師：千郷小学校 居沢理恵 教諭
- (3) 水泳指導
8月19日（月） 13:30～15:30 千郷小学校プール
講師：鳳来中学校 上原 智 教諭

3 その他の研修

- (1) 特別支援教育研修会 （年2回実施）
- (2) 不登校児童生徒研修会 （年2回実施）
- (3) 小中高生徒指導連絡協議会 （年3回実施）
- (4) 論文書き方研修会 （年2回実施）

4 評価と検証

様々な教育課題に対応するため、本年度も各種研修会・講座を設定した。10年間続いた「しんしろ教師塾」は、令和元年度を以て一度区切りとする。平成30年度に教育研修会の部会を中心に「特別支援」や「情報」などの「サークル」が立ち上げられ、自主的な研修を行っている。今後は「サークル」活動の充実など、教員も「主体的に学ぶ」機会を設定していきたい。

1 情報化計画の基盤整備

市内全小中学校を光ファイバー専用回線（下り 100MB）で結び、新都市教育イントラネットを構築している。これにより全ての小中学校の職員室とパソコン室において、情報の共有化および教育のICT化、インターネット接続の高速化と大容量化が図られている。また、市のセンターサーバー内のフィルタリングによって、有害情報や不正なサイトへの閲覧制限を講じ、教育活動で利用する際の安全性を高めている。

(1) 教職員用端末

教職員 1 人 1 台の業務用端末（パソコン）を、平成 22 年 1 月より整備している。グループウェアによって、市のセンターサーバーを利用したメールやファイルのやり取りをする等、校務の情報化や情報共有の利便性が図られている。

(2) 一括管理センターサーバーと校務システム

平成 26 年度のセンターサーバー化により、業務で扱うデータの安全確保や保守の効率化が定着してきた。全校共通のフォルダ構成や、職位に応じたアクセス権制限による文書の管理で、情報の漏洩への対処や年度更新・転勤による引き継ぎ事務の軽減を行っている。

校務システムの導入から 5 年、電子データによる児童生徒の情報管理（学籍、成績）と業務管理（保健、事務）、通知表と指導要録の市内統一など、校務システムの活用も定着した。

(3) 学校ホームページ作成支援

令和元年度、ホームページ作成支援システムを更新した。市のホームページと連動したCMSとそこに埋め込む形のブログ形式を併用することにより、学校ごとのニーズに合わせたレイアウトやコンテンツの設定が可能になった。広く市民に情報を発信するとともに、以前より機能が向上したシステムにより情報発信の定着が図られ、学校教育活動の発信や地域情報との連携の充実につながっている。

(4) 学校メール配信システム

平成 26 年度より新しい一斉メール配信サービスによるメール配信を行っている。学校関係者および保護者のスマートフォンや携帯電話への緊急メール配信の利便性が増し、情報共有の即時性や児童生徒の安全確保、台風接近時の防災等に役立っている。

(5) コンピュータ教室の更新

平成 29 年度、市内全小中学校のコンピュータ室の無線LAN化及び児童生徒用端末のタブレット化が完了した。タブレット型パソコンの導入により使用方法の幅が広がり、活用の機会が増えることが期待される。

2 評価と検証

一括管理センターサーバーと校務システムにより、重要なデータの漏洩防止や安全確保を図っている。学校間での校務システムの運用に差があるが、学籍管理、成績管理、保健管理、給食管理、行事予定管理、文書收受等は概ね活用の定着が図られている。通知表や指導要録が支援システムを利用できるようになったことで、勤務負担軽減につながった。予定管理のうち、授業時数管理については、システムの改善を含め、今後の利用について検討する必要がある。

パソコン教室、各教室のLAN環境の整備等については、更新計画にしたがって継続して充実を図っていく。

新城市立学校ホームページの利用状況（年度別アクセス数）

は更新なし

計 学校名	年度集											
	平成20年度 4/16～ 3/31 (システム導 入)	平成21年度 4/1～3/31 (完全配 備)	平成22年度 4/1～ 3/31	平成23年度 4/1～ 3/31	平成24年度 4/1～ 3/31	平成25年度 4/1～ 3/31	平成26年度 4/1～ 3/31	平成27年度 4/1～2/11 (途中経過)	平成28年度 4/1～ 3/31	平成29年度 4/1～ 3/31	平成30年度 4/1～ 3/31	令和元年度 新システム 2/1～
1 新城小学校	8,177	19,532	27,734	28,001	30,789	39,925	22,777	27,706	39,454	46,154	40,690	4,278
2 千郷小学校	18,844	33,235	37,132	35,741	38,600	76,997	79,886	41,121	48,253	49,470	52,151	19,505
3 東郷西小学校	5,087	13,169	13,819	14,887	16,854	20,763	15,269	13,504	16,154	19,810	25,715	9,224
4 東郷東小学校	13,213	23,294	25,260	30,264	36,560	44,165	37,978	18,233	23,073	22,335	20,016	2,720
5 舟着小学校	21,216	24,520	22,202	17,818	25,665	30,787	31,047	14,111	15,622	11,592	10,306	3,430
6 八名小学校	9,218	34,117	44,286	36,070	32,485	42,061	43,629	17,849	30,345	31,328	28,499	4,992
7 庭野小学校	4,926	6,684	7,249	8,981	9,789	11,559	11,263	9,899	14,666	15,508	12,696	2,486
8 鳳来中部小学校	8,291	15,769	16,517	16,966	19,244	22,250	20,956	11,122	15,929	20,500	18,453	4,266
9 鳳来寺小学校									20,670	18,952	19,681	3,415
鳳来寺小学校	9,322	11,957	14,575	12,490	12,501	17,572	14,049	10,908	3,453	2,060	1,606	
鳳来西小学校	4,832	8,394	12,313	17,469	13,210	10,168	9,288	6,786	1,705	683	440	
海老小学校	6,357	7,073	24,282	28,892	35,593	43,843	35,796	16,525	6,897	3,984	3,421	
連谷小学校	4,254	11,017	12,756	12,383	12,379	12,816	14,742	13,173	2,477	1,259	1,022	
10 黄柳川小学校					40	19,763	17,253	13,067	13,609	12,645	12,870	2,592
山吉田小学校	5,446	8,134	13,622	14,981	17,906	7,361	1,115	670	861	897	678	
黄柳野小学校	4,191	10,081	14,231	12,870	13,348	3,397	1,511	1,167	833	616	478	
14 東陽小学校	7,037	15,719	24,561	25,495	34,155	38,227	35,226	19,811	24,445	21,999	18,085	1,915
15 鳳来東小学校	4,227	13,242	13,127	13,677	10,541	15,081	9,393	8,358	13,196	12,431	11,388	2,018
16 作手小学校						31	30,672	27,730	30,329	26,385	23,148	15,573
作手小北校舎					29	14,932	8,144	4,351	1,498	836	491	
菅守小学校	5,087	7,862	11,739	13,014	11,330	2,604	681	508	664	488	285	
開成小学校	3,456	5,957	6,170	7,340	7,915	2,513	611	504	536	438	224	
作手小南校舎					33	17,795	6,038	2,664	785	541	253	
巴小学校	6,484	18,738	19,100	21,943	21,899	5,798	1,489	1,261	1,286	1,071	729	
協和小学校	2,963	11,816	11,906	12,402	12,151	2,169	1,042	620	913	498	231	
小学校計	152,628	300,310	372,581	381,684	413,016	502,577	449,855	281,648	327,653	322,480	303,556	76,414
17 新城中学校	17,257	35,382	41,671	44,539	47,112	69,131	44,193	41,794	54,969	47,760	44,211	18,383
18 千郷中学校	15,801	32,556	38,762	42,341	59,994	130,692	129,542	84,449	95,063	106,550	101,448	70,441
19 東郷中学校	14,098	28,720	33,238	37,721	48,788	51,981	42,015	28,410	35,928	39,951	49,194	24,392
20 八名中学校	16,891	30,010	29,122	28,330	31,908	51,551	48,102	24,053	27,070	28,995	21,583	4,315
21 鳳来中学校	6,172	18,210	35,332	42,160	50,444	62,644	69,275	27,650	34,121	57,847	65,970	38,747
22 作手中学校	6,764	17,824	25,149	27,404	27,157	34,807	41,013	19,810	22,094	24,797	24,433	4,127
中学校計	76,983	162,702	203,274	222,495	265,403	400,806	374,140	226,166	269,245	305,900	306,839	160,405
市内全体	229,611	463,012	575,855	604,179	678,419	903,383	823,995	507,814	596,898	628,380	610,395	236,819

4(18)	小中学校の生徒指導の状況 (不登校)
-------	--------------------

1 不登校の状況

(1) 年度別出現率の状況 … 年間30日以上欠席者数のうち、不登校傾向の報告者数

年度	小学校		中学校	
	不登校児童数(人)	出現率(%)	不登校生徒数(人)	出現率(%)
21年度	10	0.35	49	3.22
22年度	9	0.33	39	2.62
23年度	17	0.34	43	3.04
24年度	13	0.51	55	3.85
25年度	15	0.62	45	3.31
26年度	18	0.76	50	3.57
27年度	17	0.73	50	3.67
28年度	17	0.75	45	3.38
29年度	16	0.70	45	3.74
30年度	29	1.32	46	3.92
元年度	17	0.78	50	4.39

小学校では、昨年度よりも数値は低くはなったが前年度の全国平均よりも若干高い。中学校では、不登校生徒数・出現率ともに高く、特に出現率は過去10年間の中でも最も高い。

(2) 不登校児童生徒数(欠席数が30日以上)の児童生徒数及び学年別内訳

小学校	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	出現率
H30年度末	1	3	5	6	3	10	28	1.32%
R元年度末	1	1	1	5	4	5	17	0.78%

中学校	1年	2年	3年	計	出現率
H30年度末	7	19	20	46	3.92%
R元年度末	16	12	22	50	4.39%

<小学6年時と中学1年時の不登校児童生徒数>

R元中学校入学 小6 10人(H30年度末) ⇒ 中1 16人(R元年度末)
H30中学校入学 小6 4人(H29年度末) ⇒ 中1 7人(H30年度末)
H29中学校入学 小6 3人(H28年度末) ⇒ 中1 10人(H29年度末)

不登校児童の数は平成30年度と比較すると、小学生は減っているが、中学生は増加している。また、前年度と同一集団を比較した時、不登校が改善され、登校できるようになった数が増えているのは小学校低中学年までで、小学校高学年から中学生は増加している。このことから、年齢が上がるにつれて、不登校の原因が単純ではなく、解消は容易ではないことが分かる。中学3年生はその先の進路選択が日必要な時期である。その支援が難しい問題である。

(3) 不登校児童生徒数（欠席数が90日以上の児童生徒数）及び学年別内訳

小学校	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
H29 年度末	0	1	0	1	3	1	6
H30 年度末	0	0	2	0	1	5	8
R 元年度末	0	0	0	4	0	1	5

中学校	1年	2年	3年	計
H29 年度末	5	5	11	21
H30 年度末	3	12	7	22
R 元年度末	8	6	12	26

中学校における平成30年度末と令和元年度末の数を比較すると、どの学年も前年度より減ってはいない。不登校児童生徒数の中でも、中学生の方が長期化傾向があり、学校と本人、保護者との接触が難しくなっていることが分かる。

2 子どもサポート相談員による相談活動

(1) 相談活動状況

子どもサポート相談員2名で、不登校児童生徒及び保護者の対応にあたっている。学校や家庭からの依頼を受け、家庭訪問を主とした相談活動を行っている。

相談を受けている児童生徒数 (令和元年度末)

小学生 17名						中学生 25名			合計 42
1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	1年生	2年生	3年生	
2	0	5	3	4	3	10	2	13	

(2) 関係機関との連携

学校、適応指導教室、市内外の関係機関等と連携して取り組んでいる。義務教育終了後もつながる切れ目のない支援のためにチームを組んで支援することが、子供や保護者にプラスに働いている。

訪問・相談等の状況 (令和元年度末)

小中学校	関係機関	家庭訪問	電話	メール	相談者来庁
258回	265回	298回	1,448回	113回	76回

3 評価と検証

不登校児童生徒は年々増加しているが、子どもサポート相談員を2名体制にしたことで、より多くの児童生徒に対応することが可能になり、相談児童生徒数も前年度より増えている。

不登校のきっかけは様々な要因が関係しているが、不登校児童生徒の多くは「本人に関わる問題」が主原因と報告されている。各校に位置づけている不登校対応コーディネーターと連絡を密にして、未然防止や不登校児童生徒及びその保護者への支援等、積極的な取り組みが今後もなされるよう、関係機関と連携して研修を行っていく。

4(19)	小中学校の生徒指導の状況（いじめ・暴力・他）
-------	------------------------

1 いじめの状況

(1) いじめの年度別認知数

年度	小学校		中学校	
	認知した 学校数	認知件数 (解消、一定の解消が図られ継続支援中の件数)	認知した 学校数	認知件数 (解消、一定の解消が図られ継続支援中の件数)
27年度	7	146 (144)	3	15 (14)
28年度	6	150 (150)	4	37 (36)
29年度	9	265 (265)	6	81 (81)
30年度	13	824 (749)	6	83 (75)
元年度	13	621 (521)	5	95 (89)

(2) いじめ認知数の学年別内訳（令和元年度）

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
小学校	138	96	137	106	77	67	621
中学校	48	15	32				95

文部科学省から通知された「いじめの定義」が浸透し、「からかい」や「ふざけ」等も、いじめの行為と捉えて認知したため、認知件数が多い。いじめを見落とさないためにも、いじめの芽や兆候を積極的に認知している。

2 暴力・器物破損等の発生件数

年度	小学校			中学校		
	対教師暴力	生徒間暴力	器物損壊	対教師暴力	生徒間暴力	器物損壊
27年度	0	7	0	0	1	3
28年度	0	9	0	0	5	2
29年度	0	7	2	0	4	2
30年度	27	107	9	4	7	5
元年度	6	31	14	1	7	8

30年度と同様に、いじめの芽や兆候の積極的な認知により、小学校における生徒間暴力の発生件数の数が多く上がっている。いたずらやからかいがきっかけとなって口論になり、それが暴力行為に発展したケースが主で突発的に叩く、蹴るの行為におよんでいる。自身の感情をコントロールができずに暴力に発展してしまう事例が多い。

3 評価と検証

いじめの程度に関わらず、「本人が心身の苦痛を感じていけばいじめと捉える」という視点でいじめの認知を行っていく。いじめを起こさせないという思いを持って指導にはあたるが、いじめの認知件数が多いことをマイナスにとらえるのではなく、それだけ児童生徒の様子把握に努めていると捉えている。今後もいじめを見落とすことがないように、積極的にいじめを認知し、早期対応を行っていく。

1 学習・適応支援

(1) 学校生活適応指導教室「あすなろ教室」

新城市及び近隣町村の小中学校に在籍する不登校児童生徒等を対象に、不登校児童生徒の学校復帰を支援し、社会的自立をめざす「あすなろ教室」を常時開設する。

・「新城青年の家」で月から金曜日までの毎日開室（午前9時20分～午後2時20分）

・指導員5人体制（嘱託2人、臨時3人）

学習活動（国語、算数・数学、英語等）

運動（バドミントン、卓球、ドッチビー、太極拳、グラウンドゴルフ等）

体験活動（調理実習、コラージュ、巾着袋作り、デコパージュ、文化祭等）

校外活動（デイキャンプ、遠足）

・通室者数	(平成22年度)	小学生2名	中学生7名
	(平成23年度)	小学生2名	中学生9名
	(平成24年度)	小学生6名	中学生12名
	(平成25年度)	小学生5名	中学生13名
	(平成26年度)	小学生3名	中学生14名
	(平成27年度)	小学生2名	中学生15名
	(平成28年度)	小学生1名	中学生15名
	(平成29年度)	小学生0名	中学生14名
	(平成30年度)	小学生4名	中学生10名
	(令和元年度)	小学生3名	中学生8名

(2) ハートフルスタッフの配置（31人を16校へ）

ハートフルスタッフは、学校生活における子供への学習補助や生活支援等を職務としている。年2回の連絡会を実施し、子供の支援の方法等についての研修を行った。令和元年度は、新城小、千郷小、東郷西小、東郷東小、舟着小、八名小、鳳来中部小、鳳来寺小、黄柳川小、東陽小、作手小、新城中、千郷中、東郷中、八名中、鳳来中に配置した。

・発達障害児童生徒への支援

・特別支援学級児童生徒へのサポート

・不登校傾向の児童生徒への生活支援

・外国人児童のサポートや保護者への対応（新城小・千郷小・新城中）

(3) スクールカウンセラーの配置（8人）

子供の心の問題等に関して、高度な専門的知識・経験のあるスクールカウンセラーが子供へのカウンセリング、教職員・保護者への助言を行う。また、校内研修の講師としても活用し、教職員の力量向上にも役立っている。

・中学校 全校

小学校 拠点校3校（新城小、千郷小、東郷西小）

2 評価と検証

適応指導教室では、学校生活への復帰に向けてのエネルギーを蓄え、集団生活への適応と自立を促す場として、学習や運動、体験活動等で支援を行ってきた。文化祭などの企画をするなかで、自己有用感を感じ、また他を思いやる気持ちが育っていく様子を見ることができた。

学校では、特別な支援を必要とする子供が増えており、担任教諭だけでは目が行き届きにくい状況にある。ハートフルスタッフによる学習面や生活面のサポートにより、支援を必要とする子供が安心して学校生活を送ることができ、担任教諭の負担の軽減等にもつながっている。

本年度も悉皆調査が行われ、新城市では小学校 13 校（小学校 6 年生対象）、中学校 6 校（中学校 3 年生対象）が調査を実施した。

そこで、過去 5 年間の調査結果を経年比較し、調査活用委員会で分析・検証を行った。

1 各教科に関する調査の結果（全国の平均正答率との比較）

（1）小学校

主として「知識」に関する問題	
国語	<ul style="list-style-type: none"> ○目的や意図に応じて、文章の内容を的確に押さえ、自分の考えを明確にしながらか読み力 ○話し手の意図を捉えながら聞き、自分の理解を確認したり、考えをまとめたりする力 △情報を相手に分かりやすく伝えるための記述の仕方の工夫について、既習の学習内容と関連付けて考える力 △学年別漢字配当表に示されている漢字を文中で正しく使う力 △目的や意図に応じて、自分の考えの理由を明確にし、まとめて書く力 △インタビューの場面で、質問の仕方の工夫について、文脈の中からインタビューアーの目的を読み取る力 △文と文との意味のつながりを考えながら、接続語を使って内容を分けて書く力
算数	<ul style="list-style-type: none"> ○図形の性質や構成要素に着目し、つなげたり、回転したりして他の図形を構成する力 ○示された除法の計算の仕方を解釈し、式の意味を理解する力 ○示された場面において、複数の数量から必要な数量を選び、立式する力 △示された図形の面積の求め方を解釈し、その求め方の説明を数や演算の表す内容に着目して記述する力 △一つのグラフの読み取りはできるが、二つのグラフを合わせて読み取る力 △数と計算の知識・理解の内容は理解できているが、計算のルールに則り計算する力

（2）中学校

主として「知識」に関する問題	
国語	<ul style="list-style-type: none"> ○文章の展開に即して情報を整理し、過不足なく内容を捉える力 ○紙面の投稿案内に沿って封筒形式の書き方を理解して書く力 ○語の一部を省いた表現について、語や文章の中での適切な活用の仕方を理解する力 △文章の構成や展開、表現の仕方について、根拠を明確にして自分の考えをもつ力 △話し合いの場面で、話題や方向を捉えたうえで、相手に分かりやすく伝える表現について考えたり、自分の考えをもつ力 △伝えたい事柄について、根拠を明確にして書く力
数学	<ul style="list-style-type: none"> ○図形の性質を理解し、数学的に説明する力 ○反比例の表から、x と y の関係を式で表す力 ○簡単な場合について、確率を求める力 ○結論が成り立つための前提を考え、新たな事柄を見だし、説明する力 △表や式、グラフなどを基に、グラフ上の 2 点における座標の差を読み取る力 △表や式、グラフなどの資料からの確にとらえ、判断の理由や問題解決の方法を数学的な表現を用いて説明する力

英語	<p>○教室英語や日常的な話題について、情報を正確に聞き取る力</p> <p>○日常的話題について、簡単な文で書かれたものの内容を正確に読み取る力</p> <p>△書かれた内容に対して、自分の考えを示すことができるよう、話の内容や書き手の意見などをとらえる力</p> <p>△文の中で、文脈に沿って接続詞を適切に用いたり、肯定文を正確に書いたりする力</p> <p>全国の平均正答率と比較し優れている部分</p>
----	--

2 生活状況に関する質問紙調査の結果

児童生徒への質問	児童生徒の回答の状況
今住んでいる地域の行事に参加していますか	児童生徒ともに、参加している割合が、全国と比べ、かなり上回る。
朝食を毎日食べていますか	児童生徒ともに、「食べている」と回答した児童は、全国と比べやや上回り、生徒は全国と比べ上回る

3 学習状況に関する質問紙調査の結果

児童生徒への質問	児童生徒の回答の状況
学級みんなで話し合っ決めてしたことなどに協力して取り組み、うれしかったことがありますか	「当てはまる」と回答した児童は、全国と比べ下回りますが、生徒は全国と比べ、上回る
国語の授業の内容はよく分かりますか	「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童は、全国と比べ下回りますが、生徒は全国と比べ、やや上回る
算数・数学の勉強は好きですか	「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童は、全国と比べ、やや下回りますが、生徒は全国と比べ上回る
英語の勉強は好きですか	「当てはまる」と回答した生徒は、全国と比べ、やや上回る
2年生のときに受けた授業では、スピーチやプレゼンテーションなど、まとまった内容を英語で発表する活動が行われていたと思いますか	「あてはまる」と回答した生徒は、全国と比べ、上回る

4 調査結果の分析と、今後の指導改善等の取り組み

今年度の学力学習状況調査の結果からも、地域の行事に積極的に参加している児童生徒の姿を再確認することができた。

多くの小・中学生が、朝ご飯を食べてきている一方で、生活が不規則になっている現状もあることが確認できた。「共育」の合言葉にもなっている「早寝・早起き・朝ご飯」が定着していくように、家庭と学校が連携をとることが大切である。

学習状況の調査より、小学校に比べ中学校で肯定的な回答が多く得られました。中学校では、教師が教科の専門性を発揮し、生徒とともに学習活動を行っているからだと分析できる。来年度からは小学校では新学習指導要領完全実施となる。今後も、児童生徒が主体的に課題に取り組み、学ぶことの楽しさ、課題を解決することの喜びを感じさせる授業を構想できるよう各学校に指導改善を進める。

4(22)	中学校の進路指導の状況
--------------	--------------------

1 市内進路状況 (令和元年度中学3年生の進路)

○ 区分別進路先 (%)

	公立	私立	定時・通信	特別支援	就職 他
平成29年度	69.5	23.0	4.9	1.2	1.4
平成30年度	73.6	19.3	4.9	0.2	1.5
令和元年度	67.9	21.8	7.9	1.1	1.3

市内6中学校3年生380名のうち、341名(89.7%)が全日制の高等学校へ進学している。また、新城市内の公立高校(新城有教館高校・新城東高校作手校舎)への進学者は、全日制の高等学校進学者全体の45.2%を占める。

新城東高校作手校舎の存続に関しては、募集停止基準が「第1学年における新城市内の中学校からの入学者が2年連続して20人未満になった場合」となっている。平成27年度の市内からの入学者数は24名、28年度は33名となり、この2年間は存続要件を満たしていた。29年度の入学生は17名となったが、30年度の入学生が36名となり存続要件を満たした。令和元年度、15名で要件を満たせず、令和2年度入試で要件を満たさなければ、募集停止になる可能性が出てきた。

平成31年度より開校した新城有教館高校に関しては、入学者定員240名を割ることなくスタートを切ることができた。これは、開校に先立ち、新城有教館高校の関係職員が、生徒や保護者を対象とした説明会を多く設定し、新設校の入試に関する内容や、学科編成等について丁寧に説明したことが理由の一つと考えられる。令和2年度より、新城高校校地へ移動し、本格的なスタートを切った。

○ 市内の公立高校への進学者 (%)
(新城高校・新城東高校・新城東高校作手校舎
新城有教館高校)

平成29年度	38.0
平成30年度	44.9
令和元年度	45.2

2 キャリア教育

市内中学校2年生の全生徒が職場体験を行っている。今年度も市内6中学校、388名がそれぞれの職場で学んだ。事前学習(社会人の講話を聞き、心構えや職業観について学ぶ等)、準備(適性検査、電話のかけ方のマナーを学ぶ等)、職場体験(各種事業所、市役所、市民病院、こども園等での体験)により、働く意義を学ぶ貴重な機会となっている。

年々、事業所の確保が大変になってきている状況ではあるが、このような体験も働く大変さを学ぶ機会と捉えている。今後、地域に働きかけ、新たな事業所の開拓を行い職場体験の選択肢を拡げていきたい。また、農業体験や林業体験といった地域の特性に応じた労働体験も味わうことができるカリキュラムを、学校ごとに工夫している。

3 評価と検証

職場体験学習は、働くことの大切さを体験するとともに、地域社会を知り、地域の人々の考えに直接ふれる、共育の推進の貴重な機会にもなっている。職場体験学習を、進路指導の中核に位置づけ、実体験を通して、生徒一人一人に自分を見つめ、自らの生き方を考えさせる機会とさせていきたい。

4(23)

小中学生の体力・運動状況

1 令和元年度 全国体力運動能力、運動習慣等調査結果から

実施種目：握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20mシャトルラン（中学校は持久走）

50m走、立ち幅跳び、ソフトボール投げ（中学校はハンドボール投げ）

小5 男子	握力 (k g)	上体起こし (回)	長座体前屈 (c m)	反復横とび (点)	シャトルラン (回)	50m走 (秒)	立ち幅跳び (c m)	ソフトボール投げ (m)	体力合計 (点)
国	16.37	19.80	33.24	41.74	50.32	9.42	151.45	21.61	53.61
愛知県	15.73	18.34	32.85	40.19	45.50	9.48	150.54	20.31	51.72
新城市	17.17	19.51	34.29	44.28	50.84	9.33	155.50	22.93	55.71

小5 女子	握力 (k g)	上体起こし (回)	長座体前屈 (c m)	反復横とび (点)	シャトルラン (回)	50m走 (秒)	立ち幅跳び (c m)	ソフトボール投げ (m)	体力合計 (点)
国	16.09	18.95	37.62	40.14	40.79	9.64	145.68	13.61	55.59
愛知県	15.56	17.59	37.07	38.68	36.44	9.68	145.56	13.04	53.67
新城市	16.80	18.65	38.06	43.38	46.32	9.48	153.16	14.35	58.29

中2 男子	握力 (k g)	上体起こし (回)	長座体前屈 (c m)	反復横とび (点)	1500m (秒)	50m走 (秒)	立ち幅跳び (c m)	ハンドボール投げ (m)	体力合計 (点)
国	28.65	26.96	43.50	51.91	398.98	8.02	195.03	20.40	41.69
愛知県	27.81	26.13	43.25	51.63	405.59	8.11	192.96	19.71	39.89
新城市	27.98	25.88	44.40	52.26	391.83	8.03	195.99	19.17	40.55

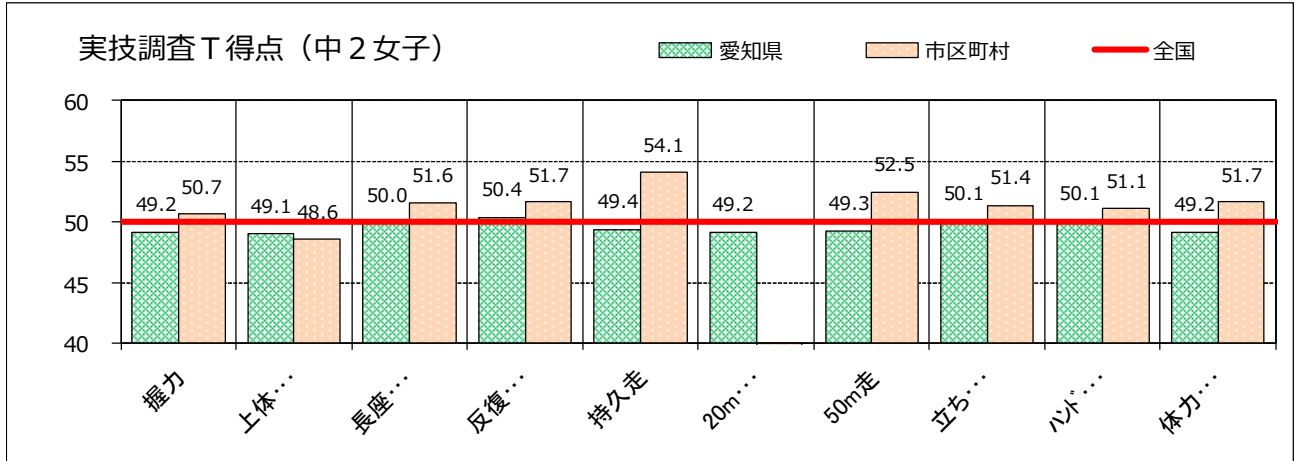
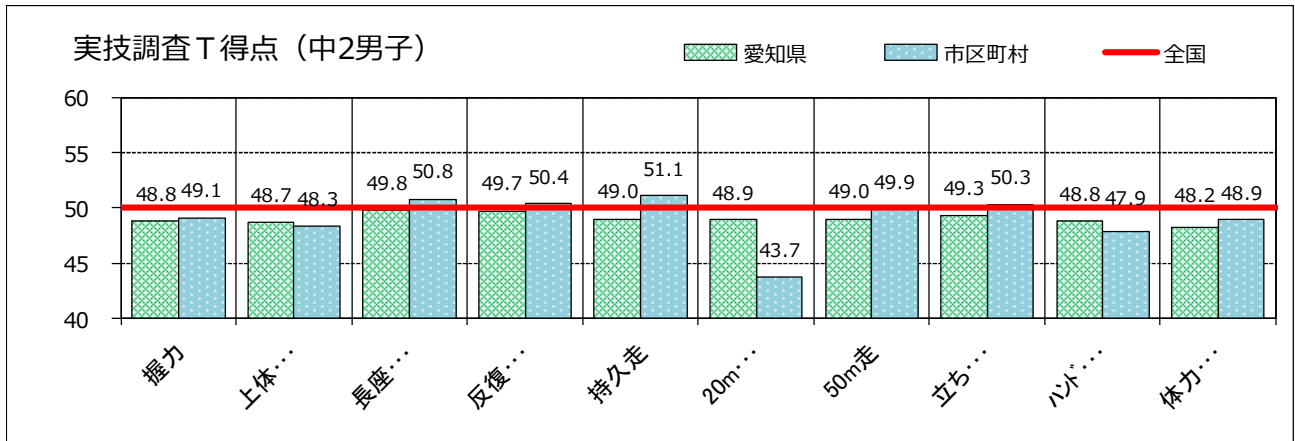
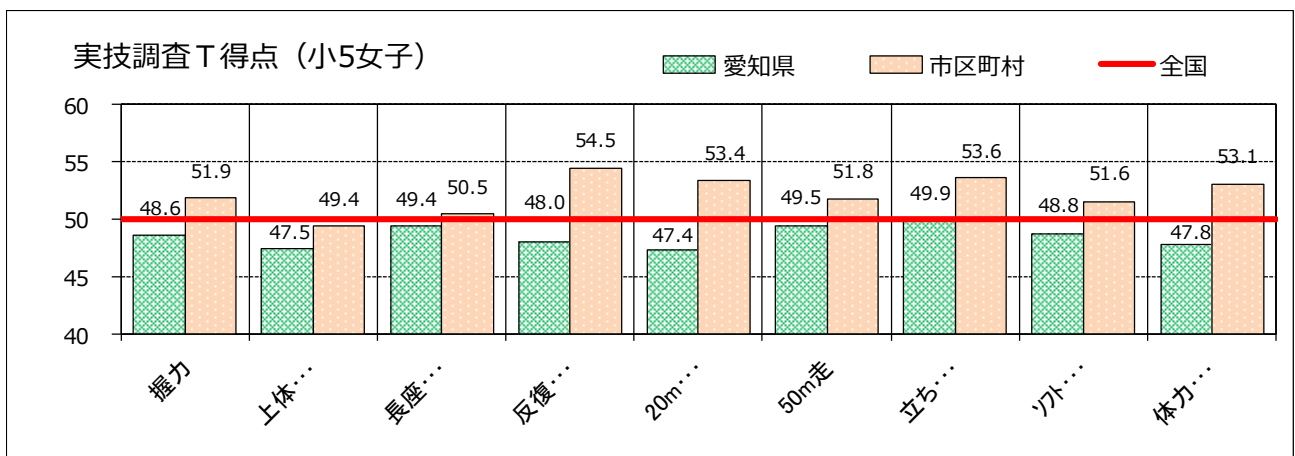
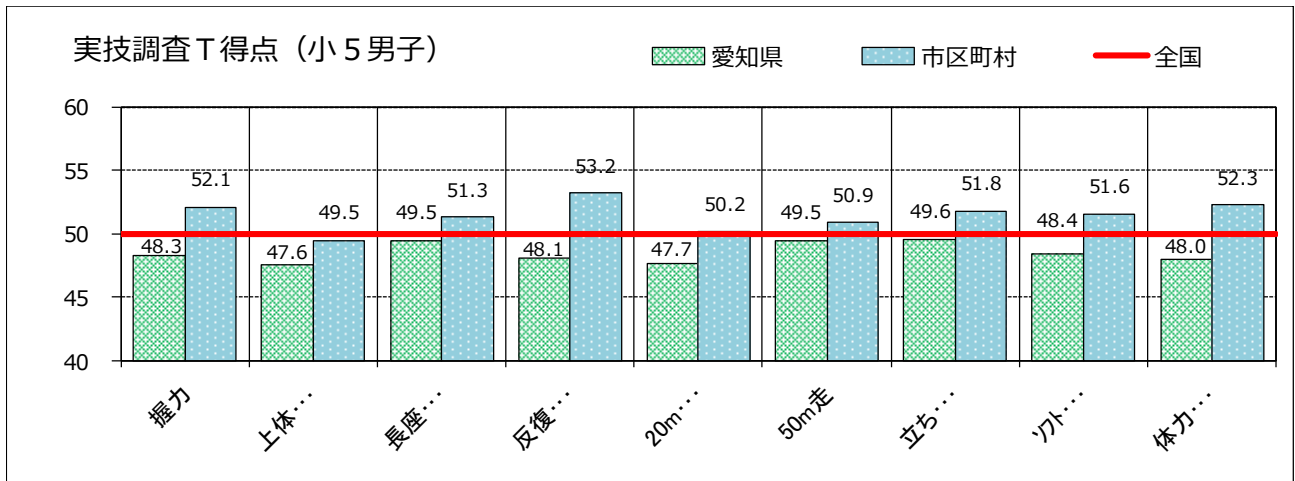
中2 女子	握力 (k g)	上体起こし (回)	長座体前屈 (c m)	反復横とび (点)	1000m (秒)	50m走 (秒)	立ち幅跳び (c m)	ハンドボール投げ (m)	体力合計 (点)
国	23.79	23.69	46.32	47.28	289.82	8.81	169.90	12.96	50.22
愛知県	23.42	23.18	46.27	47.51	292.43	8.87	170.23	12.98	49.39
新城市	24.12	22.88	47.94	48.43	272.09	8.61	173.41	13.40	52.05

2 評価と検証

愛知県の小学生の体力テストの平均値が全国平均と比べて低いことが懸念される中で、本市の小学校の平均値は全国平均より上回っている。種目別では、男子は握力と反復横とび、女子はシャトルランと立ち幅跳びが高い得点となっている。

中学生の男子では、8種目中4種目が全国平均より下回っている。女子は1種目が下回っている。しかし、昨年度に比べると、男子で2種目、女子で1種目が全国平均を上回る平均値となった。これは、小学校における集団遊びの時間と場の確保や、中学校における全体的な体力向上の取り組みを充実させてきた成果であり、継続していくことが大切である。

全国平均を 50 にした場合の T 得点による新城市の状況



4(24)

部活動の状況

1 本市における小学校球技、駅伝、マーチングバンド課外活動・中学校部活動の意義

- ・本市の小学校球技、駅伝、マーチングバンド課外活動（以下、小学校課外活動）及び中学校部活動は児童生徒の自発的な参加により行われており、教育課程内の活動（授業や学校行事）では得られない貴重な経験ができる場となっている。
- ・スポーツや文化に親しむことで、その楽しさや喜びを味わい、生涯にわたって豊かな生活を営む資質や能力を育むことができる。
- ・目的意識を一にした集団で目標をもって取り組むことで、仲間や指導者等とのふれあいを深め、互いに切磋琢磨することを通じて豊かな人間関係を築くなど、心身共に健全な育成を図ることができる。
- ・異年齢の交流を通して、社会性や公共心を育むことができる。

2 部活動の種類と各中学校における部活動（常設）開設状況

- (1) 小学校 ソフトボール、ソフトバレーボール、バスケットボール、卓球、駅伝
- (2) 中学校 軟式野球、ソフトボール、バレーボール、バスケットボール、ソフトテニス、卓球、剣道、弓道、吹奏楽、美術、芸術、【特設部活動 体操（新城中） 水泳（鳳来中）】

	野球	ソフト	バレー	バス	テニス	卓球	剣道	弓道	吹奏	美術・芸術
新城	○	—	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	—
千郷	○	—	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
東郷	○	●	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎
八名	○	—	●	●	○	◎	—	○	◎	—
鳳来	○	—	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	—
作手	—	—	—	—	○	●	—	◎	—	—

◎男女 ○男子のみ ●女子のみ —なし

平成31年4月現在

3 本年度の主な結果

<東三河中学校総合体育大会> (3位以上)
該当なし

4 評価と検証

平成31年3月に「新城市小学校球技大会、駅伝、マーチングバンド課外活動・中学校部活動ガイドライン」を作成し、本年度は、そのガイドラインにそった活動の初年度となった。

小学校の大会を球技大会と駅伝大会、中学校の大会を総合体育大会と駅伝大会に限定し、開催時期を配慮することで、教職員が長期的に活動計画を立てることが可能となり、その結果、子供にとって無理のない練習ができるようになった。また、日々の練習についても、活動日や活動時間を限定することで、子供や教職員の負担を少なくした。

「児童生徒の自発的な参加の場」「教育課程内の活動では得られない貴重な体験ができる場」「豊かな生活を営む資質や能力をはぐくむ場」等、活動の意義が達成できるよう、適切な運営と指導について共通理解を図ることができた。

4(25)	学校行事の状況
-------	---------

1 「共育」推進・校内現職教育事業

学 校 名	内 容
新城小学校	「響き合いながら考えを深める子どもの育成」 ～子どもたちが思いをもって語り合う授業を目指して～
千郷小学校	「真っ直ぐに伸びるちさとっ子の育成」～問いが生まれ、主体的に学び合う子どもを育てる授業の創造～
東郷西小学校	一人ひとりが輝く西っ子の育成
東郷東小学校	人・もの・自然を大切にできる心豊かな児童の育成 ～「ひ・が・し大作戦」で笑顔いっぱい 학교に～
舟着小学校	人の言葉に耳を傾け言葉豊かによく書きよく話せる子の育成 ～読む力と話し合う力をつける授業の工夫～
八名小学校	主体的に学ぶ子の育成
庭野小学校	子どもが自ら学ぶ意欲をもち「つながる」「つなげる」 授業づくり～教科・領域を関連させた学びを通して～
鳳来中部小学校	自分の思いを発信できる子～子どもたちが本気になる授業を通して～
鳳来寺小学校	学区のよさを知り、心にふるさとのある子の育成 ～探究的・協働的な学習を通して～
黄柳川小学校	「まっすぐに伸びる」黄柳川っ子の育成～「考える」 「議論する」を大切にできる道徳教育を中心にした実践～
東陽小学校	共に学ぶ授業作り～自尊感情と問題解決力を高め 山場のある授業を目指して～
鳳来東小学校	「自分の考えを豊かに表現し、仲間と共に高め 合う子どもの育成」
作手小学校	作手大好き！～「挑み続ける子」の育成～
新城中学校	「自ら学び、共に学び、豊かに学ぶ生徒の育成」～「習 得し探究する」学習サイクルと「思考の見える化」を通 して～
千郷中学校	「自ら学びを深める生徒の育成」
東郷中学校	「自分の思いを伝え、友達を認め合う授業」～関わり を意識した「生徒が創る」授業を目指して～
八名中学校	感動・創造・貢献の喜びにあふれた学校生活を創出し、 生徒の生きる力を高める
鳳来中学校	本校の教育課題の解決に取り組み、教員の力量向上 を図るⅡ
作手中学校	友愛・研修・気迫～共育で育てる活力ある生徒～

2 主な行事一覧

月	日	行 事 名
4	4	中学校入学式・始業式
	5	小学校入学式・始業式
5	18	運動会（千郷小，東陽小）
6	8	市内一斉共育の日（10校）
	15	市内一斉共育の日（9校）
	29	小学校球技大会
7	13・14	中学校総合体育大会
8	1	小学生イングリッシュチャレンジ
	8	おもしろ実験・観察教室
	20	数楽チャレンジ
9	14	体育大会（市内6中学校）
	21	運動会（市内10小学校）
	28	体育大会（新城中） 運動会（鳳来東）
10	5	市民体育大会陸上競技
	12	中学校駅伝大会
11	2	文化祭（市内5中学校）
	9	文化祭（東郷中） 学習発表会（鳳来中部小）
	16	学習発表会（市内11小学校）
	23	学習発表会（作手小）
1	11	聞いてください私の話
2	28	小中学校修了式
	29	中学校卒業式
3	3	小学校卒業式

3 野外学習

学校名	実施期間	参加学年	利用施設名
新城小学校	令和1年6月14日（金）～ 令和1年6月15日（土）1泊2日	5年	安城市作手高原野外センター
千郷小学校	令和1年9月23日（月）～ 令和1年9月25日（水）2泊3日	5年	美浜少年自然の家
東郷西小学校	令和1年6月21日（金）～ 令和1年6月22日（土）1泊2日	5年	安城市作手高原野外センター
東郷東小学校	令和1年7月12日（金）～ 令和1年7月13日（土）1泊2日	5年	安城市作手高原野外センター
舟着小学校	未実施		
八名小学校	令和1年7月20日（土）～ 令和1年7月21日（日）1泊2日	5年	安城市作手高原野外センター
庭野小学校	令和1年7月12日（金）～ 令和1年7月13日（土）1泊2日	5,6年	学童農園 山びこの丘
鳳来中部小学校	令和1年5月23日（木）～ 令和1年5月24日（金）1泊2日	5年	学童農園 山びこの丘
鳳来寺小学校	令和1年8月2日（金）～ 令和1年8月3日（土）1泊2日	4～6年	安城市作手高原野外センター
黄柳川小学校	未実施		
東陽小学校	令和1年7月26日（金）～ 令和1年7月27日（土）1泊2日	5年	安城市作手高原野外センター
鳳来東小学校	令和1年7月9日（火）～ 令和1年7月10日（水）1泊2日	3～5年	静岡県立三ヶ日青年の家
作手小学校	令和1年7月12日（金）～ 令和1年7月13日（土）1泊2日	4～6年	大府市野外活動センター
新城中学校	令和2年2月19日（水）～ 令和2年2月21日（金）2泊3日	1年	飛騨ほおのき平スキー場
千郷中学校	令和2年2月5日（水）～ 令和2年2月7日（金）2泊3日	1年	飛騨ほおのき平スキー場
東郷中学校	令和2年2月12日（水）～ 令和2年2月14日（金）2泊3日	1年	飛騨ほおのき平スキー場
八名中学校	令和1年5月22日（水）～ 令和1年5月24日（金）2泊3日	2年	飯田市 大平宿
鳳来中学校	令和1年5月29日（水）～ 令和1年5月31日（金）2泊3日	2年	飯田市 大平宿
作手中学校	令和1年6月2日（日）～ 令和1年6月4日（火）2泊3日	2年	美浜少年自然の家

4 修学旅行（小学校）

学校名	旅行期間	旅行先
新城小学校	5月28日 ～ 5月29日	京都 ・ 奈良
千郷小学校	10月18日 ～ 10月19日	京都 ・ 奈良
東郷西小学校	10月16日 ～ 10月17日	京都 ・ 奈良
東郷東小学校	5月16日 ～ 5月17日	京都 ・ 奈良
舟着小学校	10月27日 ～ 10月28日	京都 ・ 奈良
八名小学校	10月18日 ～ 10月19日	京都 ・ 奈良
庭野小学校	5月15日 ～ 5月16日	京都 ・ 奈良
鳳来中部小学校	10月20日 ～ 10月21日	京都 ・ 奈良
鳳来寺小学校		
黄柳川小学校		
東陽小学校		
鳳来東小学校		
作手小学校	12月17日 ～ 12月18日	京都 ・ 奈良

5 修学旅行（中学校）

学校名	旅行期間	主な旅行先（令和元年度）	主な旅行先（平成30年度）
新城中学校	5月28日 ～ 5月30日	東京	東京・山中湖
千郷中学校	5月22日 ～ 5月24日	東京・日光	東京・日光
東郷中学校	5月22日 ～ 5月24日	東京・横浜	東京・千葉・神奈川
八名中学校	5月29日 ～ 5月31日	東京・鎌倉	東京・鎌倉
鳳来中学校	5月21日 ～ 5月23日	東京	東京・横浜
作手中学校	5月19日 ～ 5月21日	東京・日光	東京・横浜・鎌倉

4(26)	外国人児童生徒の状況
-------	------------

1 日本語指導が必要な児童生徒数の推移

(毎年 5 月 1 日調査)

年 度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
児童生徒数	26	29	34	41	41

2 令和元年度 学年別児童生徒数内訳

(令和元年 5 月 1 日現在)

	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	合計
小 学 校	9	5	6	6	9	7	42
中 学 校	2	3	7	/	/	/	12

3 令和元年度 母語別児童生徒数内訳

(令和元年 5 月 1 日現在)

	ポルトガル語	スペイン語	フィリピン語	中国語	ネパール語	英語	タイ語	合計
小 学 校	25	4	8	3	1	1		42
中 学 校	4	2	4		1		1	12
合 計	29	6	12	3	2	1	1	54

4 日本語指導が必要な外国人児童生徒の教育状況

市内 5 校（新城小学校、千郷小学校、新城中学校、東郷中学校）に日本語教育が必要な児童生徒が在籍している。新城小学校では、日本語指導教室が設置されており、区域外の日本語指導が必要な児童も受け入れている。担当者が、個別支援計画や一人一人に合った日本語指導の教材を用意して、取り出しによる授業を行っている。また、日常生活で使う日本語が理解できない児童については、国語・算数・道徳などの授業から 1 日 2 時間程度取り出して、日本語指導を行っている。千郷小学校では、1 年生の 1 名がほとんど日本語が理解できず、また、母語の理解も低いため教師の支援が難しく、指導に困っている。新城中学校では、教員が分担をして、個々の日本語の能力に応じた入り込み指導を行っている。千郷中学校では、入り込み指導を週に 2 時間程度行っている。東郷中学校では、全ての教科を在籍学級で学んでいる。必要な場合は教員が分担をして、取り出し指導を行っている。

また、新城小学校・千郷小学校・新城中学校へは、人的な側面で支援するために、通訳業務を行う学習支援員（ポルトガル語担当 1 名、フィリピン語担当 1 名）を派遣している。児童生徒への通訳だけでなく、保護者への対応や通信等の翻訳業務も行っている。他にも、市内 5 校には、県の語学相談員（ポルトガル語担当 1 名、スペイン語担当 1 名、フィリピン語担当 1 名）が学校訪問をしており、学校の実情に応じて活用をしている。

5 評価と検証

子供たちの母国語の多様化、日本語教育が必要な児童生徒の増加により、学校では個別の対応が求められている。しかしながら、学校によっては対応する教員の負担の増加、言葉の壁により十分に対応ができないことが課題としてあげられる。また、小学校高学年や中学校から転入するケースが出てきて、日本語が分からないことによる学習の遅れも課題となっている。

通訳業務を行う学習支援員は、勤務時間外にも保護者からの相談等を受けることが多いが、親身になって対応することにより保護者から厚い信頼を得ている。しかし、学習支援員のうちの一人は高齢になってきているため、新たな学習支援員の配置を検討する必要がある。

1 イングリッシュチャレンジ

(1) 内容

- ①目的 市教委のアクティブ事業「英語部門」の教育振興
- ②期日 令和元年8月1日(水) 9:30~12:50
- ③会場 新城つくで交流館
- ④参加者 市内小学5・6年生

(2) 評価と検証

第3回となる本年度は、昨年度より参加者が大幅に増え、56名。「知らない英語」との遭遇を物ともせず、「英語だけ」という環境の新鮮さも感じる事ができた。今回異文化体験は、ALT4名の出身国(イギリス・カナダ・南アフリカ・フィリピン)にアメリカとフランスを入れた6ヶ国にちなんだものを行った。体験グッズ(疑似ドル紙幣・特産品カード)を使いながら、オールイングリッシュの環境の中で、買い物体験を楽しんだ。日本人スタッフもその国の人になりきり会話を楽しみ、会話が各所で弾んだ。大画面で見る迫力の映像ありのALTの出身国の生活や文化に触れるカントリーツアーも大盛況であった。

参加した児童へのアンケートには、「いろいろな国の話が聞けて、その国のことを知ることができた。もっと知りたい」「英語だけという、いつもと違うところがよかった」「また参加したい」という言葉が記されており、英語を使うことの楽しさや達成感を味わわせることができたと考える。事業の目標である「英語や異文化への興味関心を高める」に近づくことができたのではないかと考える。

2 数楽チャレンジ

(1) 内容

- ①目的 市教委のアクティブ事業「数学部門」の教育振興
- ②期日 令和元年8月20日(火) 9:30~14:30
- ③会場 新城文化会館
- ④参加者 小学校高学年<5・6年>、中学生

(2) 評価と検証

22回目の開催となる本年度は、昨年までの12月開催から8月に開催へ日程を変更した。夏休み中ということもあり、市内のみならず外からの参加も含め114名の参加があった。

参加児童生徒に「驚き」と「豊かな発想」を体験してもらいたいという願いを込めて実行委員が知恵を振りしぼった問題が出題された。

子どもたちは飽きることなく、集中して取り組む姿が見られた。答えを導き出すために考えることや、図形や立体を操作することを、毎年楽しみにしている子が多くいることが分かる。

このような様子から、本事業も子供のやる気の啓発と、算数数学への関心を高めることにつながっていることがうかがえた。



<熱心に問題に取り組む>

毎年、大盛況の大学生による体験コーナーでは、学生が準備した数学マジックや不思議な立方体作り等、楽しく学べる体験活動に夢中に取り組む姿が見られた。

担当教諭が問題を作成したり、提出された解答用紙の採点を行ったりすることへの負担感の軽減や、児童生徒が参加しやすい開催時期の変更等について、今後も検討を重ね、数楽チャレンジの参加者を増やしていきたい。

3 おもしろ実験・観察教室

(1) 内容

- ①目的 市教委のアクティブ事業「理科部門」の教育振興
- ②期日 令和元年8月8日（木）9:30～11:00
- ③会場 西部公民館（ちさと館）
- ④参加者 小・中学生および一般

(2) 評価と検証

教育研修会理科部員の6ブースに加え、外部の4団体（豊川工業高校、豊橋市自然史博物館、豊橋市地下資源館、鳳来寺山自然科学博物館）に出展を依頼し、計10ブースが並んだ。当日は、総勢280名の参加があり大盛況となった。どのブースでも参加した子供たちは、目を輝かせて実験観察を楽しみ、「楽しかった。また来年も来たい。」という感想を聞くことができた。

この事業は、身近なものを使った科学実験のおもしろさに触れることで、自然や科学への興味を深めることができ、理科好きな子供を育てる有意義な事業として位置付けている。また、夏休み自由研究のヒントを得る機会にもなっている。

4 聞いてください私の話

(1) 内容

- ①目的 市教委のアクティブ事業「国語部門」の教育振興
- ②期日 令和2年1月11日（土）9:10～12:00
- ③会場 新城文化会館 小ホール
- ④参加者 市内小中学校児童生徒、市内在住高等学校生徒
- ⑤発表例 「ふるさと再発見「黄柳川カルタ」作り」「令和最初の設楽原決戦場まつり」「私は「もうもうガール」夢多き女の子」等

(2) 評価と検証

本年度は、小中学生、高校生総勢46名（22組）であり、人数・組ともに多くの参加者が集った。「意見、主張や体験を言葉で表現する」「発表力やコミュニケーション能力を養う」「各校が取り組んでいる言語活動の成果発表の場の1つとする」の3点を大切に、原稿を見ながら発表するのではなく、自分の言葉で発表することで、それぞれの思いが会場内の皆さんに伝わった。

各学校での指導が的確にされており、内容や発表の仕方など聞き応えのあるものが増えてきた。参観者も155名と増加していることから、成果が上がっていると考えられる。市議会議員の他、女性議会、若者議会のメンバーや市外への広報など、どこまで、どのように宣伝していくか検討していく。

1 中学生海外派遣の経緯

1986年(昭和61年)の第1回7名派遣から、2016年(平成28年)の第31回派遣まで、SARSやMARSの大流行などによる継続の危機を乗り越え、市内の中学生を派遣してきた。この事業を通して、日韓の生徒たちが相互に理解を深め、国際的視野を広げ、人生の糧として生かしてきたことが大きな成果だったといえる。交流相手の慶北大学校師範大学附設中学校、友鹿洞村の方々、支援して下さった新城ロータリークラブならびに大邱ヨンナンロータリークラブの方々のおかげで、累計615名の中学生が貴重な体験をすることができた。

2 中学生海外派遣・交流事業中止決定の経過

朝鮮民主主義人民共和国は、平成29年7月4日、韓国大統領訪米直後、米国の独立記念日、G20首脳会合の直前の時に、大陸間弾道ミサイル(ICBM)の発射実験に成功したとの「特別重大報道」を発表した。大陸間弾道ミサイルは、米国の定めるレッドラインを超えるもので、「脅威はこれまで以上に差し迫っている」、「軍事衝突に発展すれば日韓を巻き込んだ壊滅的な戦争になる」といった米国政府関係者の発言もあった。翌5日朝には、米韓合同で弾道ミサイル発射訓練を実施した。

こうした状況は、教育関係者や保護者の不安を高め、この緊迫した時期に韓国に生徒を安全に派遣することができるのかという声が大きくなった。31年間に及ぶ韓国との友好親善の交流は大事であるが、生徒の生命の安全の担保には代えることができないと判断し、平成29年度の派遣の中止を決断した。

3 中学生海外派遣・交流に関わる日程(派遣中止決定まで)

新城市中学生海外派遣団(派遣生徒16名、引率教師3名)

派遣団長 中島隆文 校長(鳳来中)、引率 安形友紀恵(新城中)、尾崎達也(東郷中)

- ① 海外派遣打合せ会 6月7日(水)
- ② 第1回学習会 6月23日(金)
 - ・交流会打合せ ・韓国語学習
 - ・韓国の歴史、文化についての学習(各自)
- ③ 臨時教育委員会議 7月5日(水)
 - ・生徒と引率教員の生命の安全を第一に考え、平成29年度の韓国への派遣中止決定
- ④ 保護者への説明会 7月11日(火)
 - ・派遣中止について説明
- ⑤ 韓国慶北大学校師範大学附設中学校の日本語担当教員へ訪問中止について電話連絡し、了解を得る。新城市長、新城ロータリークラブに連絡。報道発表 7月13日(木)
- ⑥ 新城ロータリークラブを通じて、教育長を差出人とした親書を慶北大学校師範大学附設中学校長に親書を渡す 8月17日(木)
- ⑦ 附設中学校より新城市への訪問は中止するとの申し出があり、交流事業の中止を決定 9月11日(月)

4 評価と検証

令和元年度においても、日韓両国間において政治的な改善は見られず、中学生を派遣するうえでの安全確保ができていない状況であると判断し、派遣交流の休止を継続している。

4(29)	教科用図書
--------------	--------------

1 採択スケジュール

7月25日 新城市教育委員会会議 市教委にて採択・各小中学校へ需要数調査
 8月2日 県教委へ採択結果を報告

2 教科書センター

(1) 新城・設楽採択地区

・新城教科書センター

新城図書館 〒441-1381 新城市字下川 1-1

・田口教科書センター

設楽町立田口小学校資料室 〒441-2301 北設楽郡設楽町田口字白根土 1-1

(2) 展示期間

令和元年6月7日(金)～7月1日(月)

3 採択された教科用図書

<小学校教科用図書>

<中学校教科用図書>

種目名	発行者名
国語	東書
書写	教出
社会	東書
地図	帝国
算数	啓林館
理科	大日本
生活	大日本
音楽	教芸
図工	開隆堂
家庭	開隆堂
保健	大日本
道徳	光村
英語	東書

種目名	発行者名	種目名	発行者名
国語	光村	音楽(一般)	教芸
書写	教出	音楽(器楽合奏)	教芸
社会(地理的分野)	東書	美術	光村
社会(歴史的分野)	東書	保健体育	大日本
社会(公民的分野)	東書	技家(技術分野)	開隆堂
地図	帝国	技家(家庭分野)	開隆堂
数学	啓林館	英語	東書
理科	大日本	道徳	日文

※小学校英語は、初めての採択

4 評価と検証

来年度使用の小学校教科用図書については、新学習指導要領の施行開始に合わせて、十分調整研究し、採択地区内小学校の編成する教育課程にもっとも適する教科書を採択した。中学校教科用図書は、平成30年度使用教科用図書と同一のものを採択した。

4(30)	道徳教育
--------------	-------------

1 今年度の取り組み

(1) 道徳の時間の授業公開

各小中学校において、道徳の授業を参観日や公開日に合わせて行い、多くの学校で道徳の地域化の推進を図る取り組みがされている。授業公開の成果については、小学校、中学校ともに「児童生徒の道徳的価値を高めるのに役だった」や「家庭や地域に道徳教育の重要性や学校の取組について、理解を得ることができた」という回答があげられた。

また、黄柳川小学校において『「特別の教科 道徳」を要とした道徳教育の充実～「考え、議論する道徳」の実現～』の研究テーマに、体・徳・知のバランスのよい子どもの育成を目指す道徳教育を推進した。外部講師を招聘し、新学習指導要領の求める道徳教育の理解を深め、それを受け、授業実践を行った。家庭・地域とも連携し「黄柳川かるた作り」「ふるさとを歩く会」など郷土への愛着を深める活動も展開した。

(2) 愛知県教育委員会モラルBOXへの掲載

情報モラル教育を含め道徳教育に役立つ題材や各小・中学校の道徳教育に関する取組の様子を情報提供している。

	4月	5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月
道徳科の授業実践		八名小	作手小	黄柳川小	作手中	八名中	新城小	
情報モラル教育実践				庭野小	東陽小	鳳来中部小	新城中	東郷東小
心の教育推進活動		鳳来寺小 東郷中	舟着小	東郷西小	千郷小	鳳来中	鳳来東小	千郷中

(3) 特別の教科 道徳

昨年度より小学校で、本年度より中学校で「特別の教科 道徳」が実施された。道徳の評価は数値ではなく記述式であること、相対評価ではなく個人内評価であること、他の児童生徒と比較して優劣を決める評価などをしないことなどを考えて評価を行っている。そのために学習状況や成長の様子を適切に把握することが必須である。その記録の方法や、別葉をいかに評価方法などを市の道徳部会が研修を行った。

2 評価と検証

市内全小中学校で、「考え 議論する道徳」を意識した授業、評価についての実践や研修が進んでいる。市としては、「新城共育12（いいに）」の標語も活用しながら、学校の授業だけでなく、地域全体で道徳教育を推進していきたい。

4(31)	学校図書館教育
--------------	----------------

1 学校図書館活動概要

(全国より下：▲)

		新城市 (元年度)	全国 (28年度)	全国との比較
蔵書冊数 (冊)	小学校 (1校平均)	7,231	8,920	▲ 1689
	中学校 (1校平均)	11,979	10,784	1195
図書標準達成率 (%)	小学校	100.0	66.4	33.6
	中学校	100.0	55.3	44.7
朝の読書の実施 率 (%)	小学校	100.0	97.1	2.9
	中学校	66.6	88.5	▲ 21.9
データベース化 実施率 (%)	小学校	100.0	73.9	26.1
	中学校	100.0	72.7	27.3

平成28年度「学校図書館の現状に関する調査」の結果より(平成28年年度が最新データ)

2 読書活動の現状

(平成30年5月1日現在)

	小学校	中学校
全校一斉の読書活動	13校 (始業前13)	6校 (始業前4・その他2)
全校一斉の読書活動の頻度	13校 (毎日2・週複数回9・週1回2)	6校 (毎日3・週複数回3)
ボランティアの活動	13校 (読み聞かせ13)	0校
公共図書館との連携	9校 (公共図書館資料の貸出9)	1校 (公共図書館資料の貸出1)

3 読み聞かせ活動

各小学校で行われている「読み聞かせ活動」は、地域の方々のご協力で工夫ある取り組みがされている。

鳳来東小学校の例 火曜日 (原則毎週) 8時10分から (20分間)

4名登録 (地域の方)

低学年に読んだ本	<ul style="list-style-type: none"> ・ジャガーとのやくそく ・タムじいさんのおおしごと ・ゴッホとひまわり少年 ・ひこうきとさむらい など
中学年に読んだ本	<ul style="list-style-type: none"> ・バーナムの骨 ・せかいはふしぎでできている ・あるひぼくはかみさまと ・はつめいだいすき など
高学年に読んだ本	<ul style="list-style-type: none"> ・鬼のはなし ・雷の落ちない村 ・友だちにあげたりんご など ・だれも知らない時間

4 評価と検証

全校一斉の読書活動は、全小中学校で取り組んでいる。また、地域の方々のご協力のおかげで、読み聞かせ活動はほとんどの小学校で行われており、共育の一環としてよく定着している。また、読み聞かせグループの自主連携サークルが、図書館まつり等の公共図書館での行事に参加することで、各校間の情報交換をすすめている。

平成29年度より「第5次学校図書館図書整備5か年計画」がスタートした。本市においては、小学校の蔵書冊数が全国に比べ低い値となっているが、これは5か年計画の目的にある、計画的な図書の更新を図るため、古くなり読まれなくなった蔵書を廃棄したことによる。

4(32)	人権教育
--------------	-------------

1 人権週間の期間中に行事等を実施した学校数の割合(令和元年度)

取り組み内容	【小学校】 (%)				【中学校】 (%)			
	元年度 新城市	参考(愛知県)			元年度 新城市	参考(愛知県)		
		元年度	30年度	29年度		元年度	30年度	29年度
道徳の授業	100.0	91.5	94.6	91.8	100.0	87.6	85.3	83.7
社会の授業	30.7	20.1	16.9	17.4	66.0	24.5	25.7	25.2
国語の授業	30.7	15.1	14.1	17.2	33.3	10.8	11.1	11.4
学級活動	69.2	60.9	62.1	63.1	16.6	37.6	34.2	41.5
総合的な学習の時間	15.3	16.7	14.7	14.8	0.0	12.7	10.7	10.8
校長講話	92.3	80.2	83.2	83.5	83.3	62.1	65.8	61.8
講演会	53.8	20.8	18.3	17.8	33.3	23.5	21.5	21.6
DVD等の視聴	46.1	27.0	26.9	29.4	16.6	16.3	16.6	17.0
児童・生徒集会	0.0	32.5	34.1	30.6	33.3	26.1	28.0	30.1
教育相談活動	76.9	47.5	48.9	49.2	33.3	37.9	38.8	42.8
いじめ・不登校調査	84.6	55.9	54.7	53.1	50.0	43.1	42.7	48.7
作文・ポスター等	100.0	84.9	85.3	85.9	100.0	73.5	73.6	77.1
校内放送	53.8	60.0	61.1	60.2	66.0	53.6	55.7	56.5
新聞・啓発文書	23.0	21.9	21.3	22.3	16.6	21.2	21.2	26.8
教職員の研修	23.0	13.4	11.4	7.2	50.0	17.6	11.4	6.2
その他	7.6	15.8	19.6	17.9	0.0	11.4	13.7	14.4

2 人権週間に視聴された人権に関するDVD等の題名

(1) 小学校

題名	内容	題名	内容
しばおとブルたろう	いじめ	わたしたちの声 3人の物語	いじめ
アニメ めぐみ	拉致	ぼくのきもち きみのきもち	いじめ

(2) 中学校

題名	内容	題名	内容
アニメ めぐみ	拉致	温かさを分け合って	いじめ

3 評価と検証

- ・小中学校ともに、人権週間に道徳の授業、校長講話、作文・ポスター等に力を入れ、全児童生徒に対して人権教育が行われている。
- ・小学校では、学級活動や教育相談活動を通して、人権教育に取り組む学校が多くある。
- ・中学校では、社会の授業を通して、SNSによる人権侵害を含む人権教育に取り組む学校が多い。
- ・人権擁護委員に依頼をし、積極的に人権教室を開催。内容も、聴覚障害、他者理解、自己理解など多岐に渡っている。
- ・新城市では、いじめ対策人権サポート委員会を年2回開催し、外部専門機関(法務局、児童相談センター、新城警察署)や臨床心理士等と新城市の現状について情報交換をし、助言を受けることで、いじめや人権問題に対応をしている。

1 目的

日々の教育活動の中で環境問題に積極的に取り組むことを通して、環境破壊防止やエコ活動の推進等を考え、人間生活と自然についての理解を深める。

2 内容

学校付近を流れる河川の調査、野鳥観察などの自然観察、また、家庭から出るゴミのリサイクル活動、花いっぱい運動等、各学校においてテーマを決め、暮らしと環境について自分たちの体験を通じて環境問題を学習する。

<新城小学校>

- ・浄水場への校外学習
- ・クリーンセンター、埋立処分場見学
- ・アルミ缶回収
- ・「ぎょぎょランド」再生活動
- ・「ふあんふあんファーム」学校農園再開発
- ・樹木学習

<千郷小学校>

- ・野田川の水生生物調査
- ・空き缶回収
- ・「くらしとごみ」クリーンセンター見学
- ・自分たちにできるリデュース、リユース、リサイクル活動
- ・放射線を学ぶ学習と霧箱観察実験
- ・学習発表会（環境をテーマにした劇）
- ・野菜などの栽培活動

<東郷西小学校>

- ・稲作体験
- ・水生生物調査
- ・リサイクル活動
- ・「くらしとごみ」クリーンセンター見学
- ・学童農園での草花や野菜の栽培
- ・花いっぱいプロジェクト
- ・みどりの学習

<東郷東小学校>

- ・クリーンセンター見学
- ・浄水場見学
- ・学級園での野菜作り
- ・アルミ缶、牛乳パック
- ・ペットボトルキャップ回収
- ・果樹園の観察
- ・米作り（お田植え踊り、田植え、稲刈り）
- ・環境安全委員会による古紙、段ボール整理
- ・校内の自然観察
- ・大豆栽培、豆腐づくり、おからで蒸しパン
- ・ショッピングセンター環境の取り組み見学
- ・外部講師によるリサイクル工作
- ・五反田川水質調査

<舟着小学校>

- ・豊川、大入川の水質検査
- ・学級園での野菜づくり
- ・舟小クリーン作戦（通学路のゴミ拾い）
- ・空き缶回収、クリーンセンター見学

<八名小学校>

- ・田んぼの学校（年間通しての稲作学習）
- ・森の学校（学校林での活動、森のはたらき）
- ・八名の水（堀切川の生物）
- ・ふるさと探検（コスモス小径）
- ・八名の環境（アルミ缶回収、クリーンセンター見学）
- ・学校農園での野菜作り

<庭野小学校>

- ・命と生活をささえる水（浄水場見学）
- ・ごみのゆくえ（埋立処分場・クリーンセンター見学）
- ・原川の水生生物調査
- ・稲作体験
- ・気温調査
- ・アルミ缶回収
- ・学区クリーン活動
- ・緑のカーテン
- ・学級園での野菜づくり
- ・しいたけ栽培
- ・全校縦割り班による花の世話

<鳳来中部小学校>

- ・稲作体験、大豆栽培体験学習
- ・学習園での栽培活動
- ・アルミ缶回収、ペットボトルキャップ集め
- ・環境委員会による古紙、段ボール整理
- ・乗本浄水場見学
- ・埋立処分場、クリーンセンター見学

<鳳来寺小学校>

- ・お茶つみ
- ・寒狭川、谷川の水生生物調査
- ・学級園での野菜づくり
- ・アユの放流
- ・地区資源回収活動参加
- ・アルミ缶回収
- ・ワクワクの森自然体験（柚、柿、椎茸、木の実の収穫）
- ・緑のカーテン
- ・川売の梅学習
- ・谷川でのオパール学習
- ・田植えと田おこし（千枚田にて）
- ・ペットボトルキャップ回収
- ・千枚田での米作り、生きもの探し
- ・クリーンフェスタ参加

<黄柳川小学校>

- ・親子作業（地域花壇の整備・ガラスふき）
- ・共育花壇での野菜・花づくり
- ・黄柳川の環境を守ろう（ごみひろい、図鑑づくり）
- ・水生生物調査
- ・米作り
- ・夏休み体験活動（校区オリエンテーリング、黄柳川で遊ぶ）
- ・ビオラ、チューリップの栽培
- ・F B Cへの参加

<東陽小学校>

- ・巢山での米作り
- ・アルミ缶回収、クリーンセンター見学
- ・愛校活動（校地内外の清掃活動）
- ・学習園による野菜作り
- ・落ち葉を使って堆肥づくり
- ・大野町並み探検
- ・望月街道探索（作手小北校舎と共習）
- ・大野頭首工への校外学習
- ・「大野の三名木」探索

<鳳来東小学校>

- ・どんぐりの森づくり（東北へのどんぐり支援、苗木作り）
- ・植樹活動（東栄町の植林地）
- ・アルミ缶回収
- ・水生生物の調査
- ・大豆、さつまいもなど野菜作り
- ・稲作と五平もち作り
- ・ガンビ和紙での卒業証書作り

<作手小学校>

- ・湿地の観察
- ・米、野菜の栽培活動
- ・作手の川の調査（水生生物、ごみ、川の形状など）
- ・サギソウ栽培活動
- ・炭作り体験
- ・通学路クリーン作戦
- ・学校田、畑、果樹園での栽培活動
- ・古宮川の水生生物の調査

<新城中学校>

- ・校内緑化作業（グリーンカーテン）
- ・親子整備作業、地域奉仕作業
- ・学校の環境整美活動
- ・桜の再生活動（秋のさくらまつり参加）
- ・新中バザール恵贈品集め
- ・秋を楽しむ遠足（自然観察）
- ・野菜の栽培

<千郷中学校>

- ・アルミ缶回収による資源リサイクル活動
- ・林業体験
- ・P T Aリサイクルバザーの提供品回収
- ・ちさと文化講座（野鳥観察、新城市のきのこ）

<東郷中学校>

- ・空き缶回収、ペットボトルキャップ回収
- ・山は学校（林業体験）
- ・リサイクルバザー
- ・野菜の栽培

<八名中学校>

- ・気象観測活動
- ・S U Nフラワー運動
- ・アルミ缶回収、ペットボトルキャップ回収
- ・黒田川の水生生物、水質の調査

<鳳来中学校>

- ・アルミ缶、ペットボトルキャップ回収
- ・林業体験学習
- ・地域清掃活動

<作手中学校>

- ・学校林整備作業（地域、保護者への協力要請、間伐材を用いた製作活動）
- ・ペットボトルキャップの回収
- ・作中クリーンアップ作戦（美化活動）
- ・総合的な学習：縦割り学習（環境保護：サギソウ保全活動、環境美化活動）
- ・中高連携（サギソウ栽培、シイタケ栽培、ミズバショウの定植、花壇整備）

3 評価と検証

自分たちの住んでいる地域の山や川などに目を向け、水質調査や森林保全などの自然を守る活動に取り組んだり、稲作や野菜作り、果樹園での果物栽培などを行い、自然の恩恵を感じる活動に取り組んだりしている。新城市の「三宝」の1つである自然を身近に感じ、自然に生かされていることを実感できる活動になっている。

今後も、地域や専門機関等との連携を図りながら継続的な活動として取り組み、環境問題を身近なものにとらえ、生涯にわたって考える姿勢を育てていきたい。

4(34) 小学校英語活動研究事業

令和2年度からの新学習指導要領小学校全面実施に伴い、小学校外国語教育に対する教員の意識と英語指導力の向上をめざして、様々な研修を展開する。

1 今年度の取り組み

(1) 小中連携英語授業研修会の実施

平成29年度と平成30年の2年間で、全小学校において大学教授を招いて、小中連携の授業研修会を行った。令和元年度も引き続き下記の5小学校において授業研修会を行った。

実施小学校	授業研修日	講師	連携中学校
新城小学校	令和元年 9月 9日	巽 徹 教授	新城中学校
東郷西小学校	令和元年10月 2日	巽 徹 教授	東郷中学校
東陽小学校	令和2年 1月23日	高橋美由紀 教授	鳳来中学校
千郷小学校	令和2年 1月27日	高橋美由紀 教授	千郷中学校
黄柳川小学校	令和2年 2月10日	高橋美由紀 教授	鳳来中学校

授業者については、これまで外国語活動の授業研究を実施していない教員を優先的に選定することとし、教員の英語指導力の向上をめざした。

小中連携の観点から、連携中学校の英語科教員は指導案作成に協力し、研究協議会にも参加することとした。英語科以外の教員も授業を参観できるようにし、中学校教員も外国語活動について学べる機会とした。

(2) 英語指導力向上研修会

令和2年度から小学校高学年は英語が教科化され、年間70単位時間の授業が展開される。中学年は年間35単位時間の外国語活動となる。文科省から新教材、Let's Try! (中学年)とWe Can! (高学年)が昨年度配布され、指導書やデジタル教科書も用意された。本年度は2校で授業を行っている新城市の英語専科教員を講師として、英語教育のポイントの研修を行った。

研修では、①アルファベットの学習②スモールトークの実践を模擬授業の形で行った。また、現在、授業を展開しながら困っていることなどの話題から、指導方法などの共通理解を図った。

2 評価と検証

小中連携英語授業研修会では、大学教授から専門的な見地で、的確な指導を受けることができ、各校における小学校外国語教育への意識や取り組む意欲を向上させることができた。若手教員の力量向上という点でも有効であった。また、英語指導力向上研修会では、実際の授業を体験することで、授業の進め方や各活動のポイント等の理解を深めた。2学期からの授業で活かすことのできる、学びの多い研修とすることができた。

県下ではスマートフォンをもつ子供が増え、Facebook、LINEなどSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の利用によるトラブルが発生していたが、スマートフォンをもっていなくても、iPod-touchなどの音楽再生機器やNintendo-DSのようなゲーム機器でも、通信機能があればSNSにアクセスできるような情報機器が発達してきた。そのため、保護者の知らないところでの子供の利用は確実に広がっており、トラブルも発生している。また、本市においてもスマートフォンの保持は低年齢化している。そのような中で、本市では、市小中学校PTA連絡協議会が中心となり「携帯電話・スマートフォン等の利用についてのガイドライン」がまとめてあり、ガイドラインは一定の歯止めの役割を果たしている。

学校では、道徳の年間計画の中に「情報モラル」についての授業を位置づけるなど、学校での指導を充実させるとともに、家庭との連携を強化し、「ネットトラブル」への対策および予防策に取り組んでいる。

今後は、SNS利用について、具体的な事例等を用い注意を促し、未然防止のための指導を徹底していく。

1 教員に対する研修

校長会議、小中高生徒指導連絡協議会において、県の生徒指導担当指導主事会で提供された情報をもとに、SNS利用に関する注意を促すとともに、教職員もそれらの実情と危険性を理解し、見識および対応についての予備知識を深める必要性を伝えた。

2 各学校での取り組み

(1) ソフトの利用や講師を招待しての情報モラル教室の開催

市内小中学校では、各校で工夫して、情報モラル教室を開催している。

- ・企業や団体等より講師を招いて、「スマホ教室」を開催した。専門家の立場から、スマホの危険性等についての話をし、生徒の意識向上を図った。（生徒対象）
- ・講師を招いての保護者に向けてのスマホ教室を開催した。いじめの発生する危険があるラインや、子供が見てはいけないサイトの閲覧防止のためのフィルターの設定など、実際にスマホを手に取りながらの研修を行った。子供向け講座より具体的な事例を示すことでより危機意識を高めることにつながった。（保護者対象）

(2) 日常的な生徒指導

- ・全校及び学年集会で生徒への全体指導・保護者へは、保護者会、学級、学年通信で連絡
- ・道徳の読み物教材を利用した授業実践
- ・愛知県の「i-モラル」サイト等を利用しての情報モラルについて考える授業実践
- ・コンピュータ室のパソコンに搭載されているソフト「Netモラル」を活用しての情報モラルについて考える授業実践

3 評価と検証

LINEでグループを作り、その中でのやりとりを気にし、夜更かしをする子供がいる。生活リズムや子供の人間関係を乱し、健全な生活をおびやかすLINEについて、今後も「携帯電話・スマートフォン等の利用についてのガイドライン」をもとに、市内一斉に足並みをそろえる必要がある。また、学校での指導、取り組みだけでは限界があるため、家庭と連携しながら過程での約束づくりなど共通理解を図って指導をすることが求められている。

1 複式学級がある学校の児童数と実態

学年別児童数（人）

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
庭野小	4	7	6	6	5	4	35
鳳来東小	2	5	2	6	2	5	22

ゴシック体は複式授業を実施している（令和2年3月1日現在）

平成27年度末に、鳳来北西部の4小学校が統合され、複式の授業が行われる学校は2校となった。作手小学校は、平成28年度まで南北2校舎体制で、昨年度から1校舎となった。28年度までに行ってきた南北校舎の交流や統一したカリキュラム編成、行事等の合同実施を通じた統合に向けた準備が生かされ、落ち着いた学習環境が実現されている。また、新校舎に併設されている作手交流館を効果的に活用することで、地域とのつながりがいっそう深まっている。

2 共同学習活動・学校間交流活動

へき地小規模校で学ぶ子供が、なるべく多くの子供と一緒に共同して学ぶ体験ができるように、鳳来地区、作手地区、それぞれの地区ごとに集まって学習する共同学習活動（集合学習・交流学习）を年間4回程度実施している。

平成28年度から鳳来北西部の4校が統合し、鳳来寺小学校としてスタートを切った。地域とともにある学校をめざし、統合前の各学校の三宝を生かした特色ある取り組みを鳳来寺小学校の活動として受け継いで実践している。

<活動例>

- ・千枚田活動、梅取り体験等
- ・校外学習
- ・異文化体験学習（名古屋）

3 へき地小規模校の特性を生かした教育

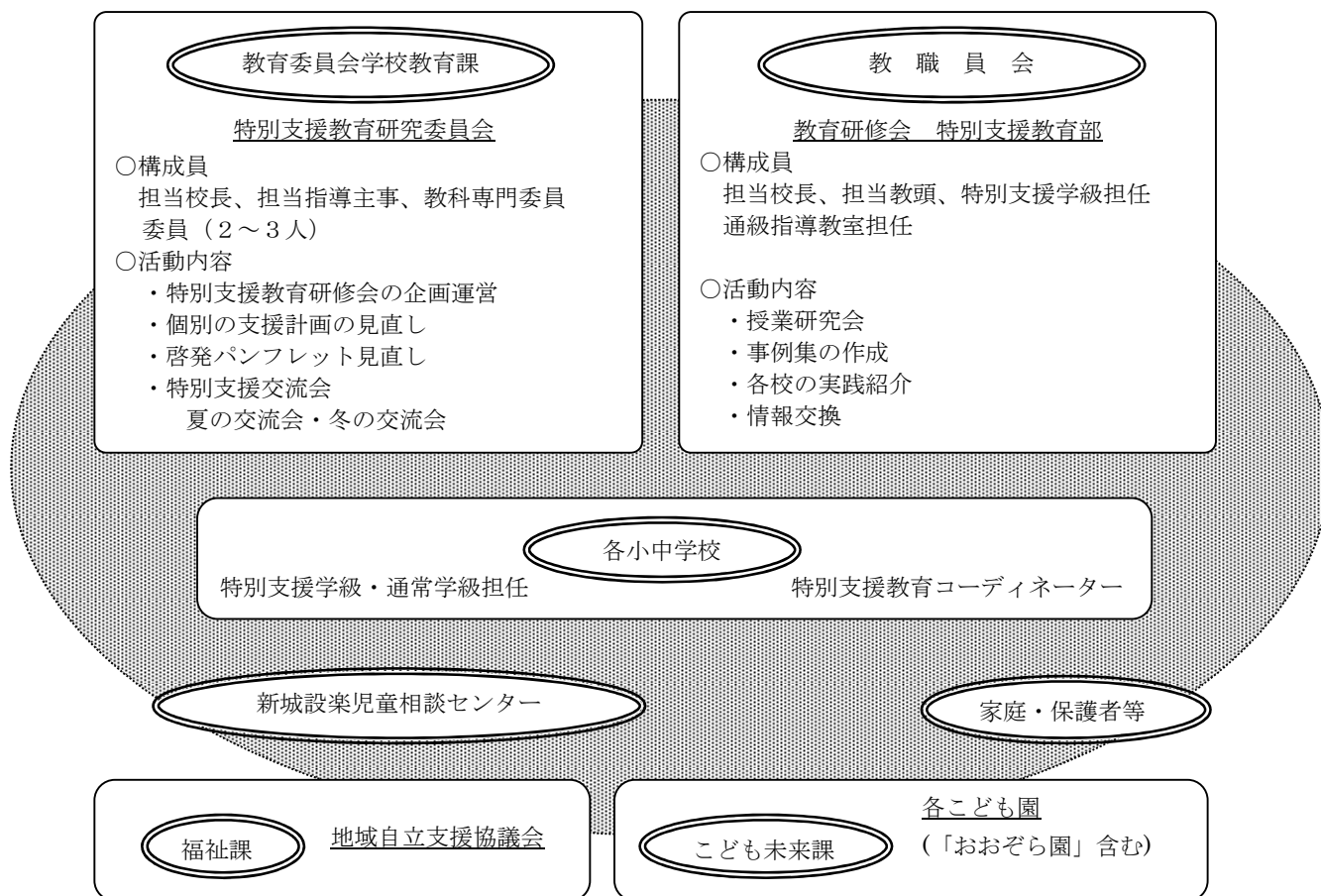
少人数のよさを生かしてきめ細かな指導ができる、全員が参加し活躍できる場があるという利点がある。そのために、異年齢活動の活性化、全校でつくる行事、地域の人との交流や支援による地域の探訪や地域の伝統継承の学習の継続を進めた。その結果、自ら進んで活動する、積極的に参加する子供たちの姿が多くみられるようになった。また、上級生の発表や活動を見本にして行動する姿も増えてきたことを感じる。さらに、地域の人と繰り返しかわりを深めることで、地域の人々の思いを感じ、自らが住んでいる地域のよさや価値を再発見したり、相手に伝える力の向上もみられるようになった。

4 評価と検証

平成30年度より作手小学校（1校舎体制）がスタートした。児童数減少に伴い統廃合が進み、複式学級は解消されつつある。その反面、学区が広くなり、通学に時間がかかる子供も出ている。スクールバスやデマンドバスの運用などで対応をしているが、安全面の確保が課題である。

地域の方々の高齢化もあり、学校の特色ある活動を支えている地域の諸条件の整備も、今後の課題となってくるものと思われる。

1 新城市の特別支援教育の体制



2 小中学校での取り組み

(1) 校内委員会・特別支援教育コーディネーターの設置

全ての小中学校で校内委員会、特別支援コーディネーターを設置し、学級担任だけでなく全校体制で支援にあたっている。

(2) 個別の教育支援計画・指導計画の作成

子供と保護者の願いをもとに、個々のニーズに応じた指導目標や内容、方法を考え、支援体制を作る。その記録を蓄積して、自立や社会参加に向けたステップにつなげる。

(3) 専門家による相談活動

スクールカウンセラーや専門機関による相談機会を設けている。専門的な立場から、学校や家庭での支援方法の指導を受けている。

(4) 指導員による指導、特別支援教育研修会

学校では指導員による特別支援教育の指導を受けることができる。また、年2回の特別支援教育研修会では、専門家からの講義等、実情に合った研修を行っている。

(5) ハートフルスタッフ派遣事業

新城市では、ハートフルスタッフを派遣し、外国人のための通訳活動や支援の必要な児童生徒等への学校生活や学習の支援を行っている。市で年2回の連絡会を実施し、事例検討会や支援の方法等についての研修を行っている。(小学校11校中学校5校へ配置)

(6) 市内在住の特別支援学校在籍児童生徒への行事案内

県立特別支援学校と連携し、特別支援学校へ通学する市内在住の児童生徒とその保護者に、運動会、文化祭や学習発表会等の案内を配付する準備を進めた。市外の県立特別支援学校へ通っている子供も共に学び共に育つという共育の理念を広げたい。

3 特別支援学校による小中学校への地域支援

巡回相談活動（4校） 発達障害児等支援・指導検討会（8校）

4 特別支援学級設置状況

平成27年度から、特別支援学級の設置基準が「1名からでも設置可能」となり、個に応じた支援をする環境が進んでいる。令和元年度は、下記の表のとおり、自閉・情緒クラスが19、知的クラスが21、言語クラスが1、病弱クラス3の44学級が市内に設置されている。

学校名	障害種	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
新城小	自・情①	2	3	1				6
	自・情②			1	2	1		4
	知的①	3	3			1		7
	知的②			1	1	2	3	7
	病弱	1		1				2
千郷小	自・情①	1		1	1		1	4
	自・情②	1		1		2	1	5
	知的①		3	3			1	7
	知的②	5						5
	知的③		2	2	2			6
	病弱				1			1
東郷西小	自・情①	2	2	2				6
	自・情②	2		3		1		6
	知的	2	1			2	2	7
東郷東小	自・情				1		2	3
	知的		4	1				5
舟着小	自・情					1		1
	知的	1						1
八名小	自・情					1	1	2
	知的			1		1		2
	言語			1				1
庭野小	自・情			2				2
	知的			1				1
鳳来中部小	自・情	1		1		2		4
	知的			1	2			3
黄柳川小	知的		1					1
東陽小	自・情	1					1	2
	知的			1			1	3
作手小	自・情					1		1
	知的	1						1
新城小	自・情	2	1	1				4
	知的	3	1					4
千郷中	自・情	4		1				5
	知的①	4	1					5
	知的②		1	3				4
	病弱	1						1
東郷中	自・情			1				1
	知的	4	3					7
八名中	自・情		1					1
	知的		1					1
鳳来中	自・情		1	1				2
	知的			1				1
作手中	自・情	1	1					2
	知的	1		1				2

(令和元年度特別支援学級設置状況調査より)

※通級指導教室は新城市内で5教室開設されている。
千郷小（ADHD）、東郷西小（自閉）、東郷東小（LD）
鳳来中部小（LD）、千郷中（ADHD）

5 就学に向けての日程

5月中旬	・就学に向けての説明会 こども未来課との合同開催、主に年長児の保護者を対象に新城市の特別支援教育について、就学までのスケジュールなどを説明し質問も受ける。
7月中までに	・市教委担当指導主事のこども園訪問 園長や担任と面談し、来年就学する子の中で、個別の支援が必要だと思われる子について話を聞く。
7月下旬	・早期教育相談 県立特別支援学校等の相談員と保護者・就学児の面談による就学相談
8・9月	・就学相談（保護者の意向をふまえて） 当該小学校、当該こども園、指導保育士、市教委担当者
10月	・校内教育支援委員会での見解を受け保護者と相談
11月	・新城市教育支援委員会 専門機関（特別支援学校、病院）、当該小学校、当該こども園、保健所、保健センター、市教委担当者
12月	・新城市教育支援委員会での見解を受け保護者と相談
1月	・就学通知を学校へ送付

6 特別支援教育の研修

(1) 特別支援教育研修会①小学校の部 7月30日（火）

「学習しにくいには理由がある～感覚統合の視点から～」

講師：新城市民病院 リハビリ課 作業療法士 佐藤加代子氏

「東郷東こども園の統合保育・療育～リズムを中心に～」

講師：東郷東こども園長 宮原 理子氏

※小学校特別支援学級担任・通級指導教室担当・特別支援教育コーディネーター
約50名参加

(2) 特別支援教育研修会②中学校の部 8月23日（金）

「各教科等を合わせた指導」の実践から

講師：作手中学校 森千香代氏

講師：豊川特別支援学校 中学部教務主任 佐々木基氏

「各教科等を合わせた指導」の授業づくり

授業者：新城中学校 浅賀健資氏

※中学校特別支援学級担任・通級指導教室担当・特別支援教育コーディネーター
約20名参加

○その他

(1) 市教育研修会 5月7日（火）、7月29日（月）

市内約70名の教員が集まり、授業の進め方、教材の使い方等について研修した。

(2) 三河教育研修会夏季研修会 8月2日（金）

7 特別支援学級の交流会

今年度は、8月に夏の交流会、12月に冬の交流会の合計2回の交流会を実施した。

この会が特別支援学級の児童生徒の交流だけでなく、保護者同士の交流や担当教諭が指導の仕方を学ぶ場となっている。

(1)夏の交流会（8月20日 作手B&G海洋センター）

ゲームと水遊びを中心にした活動を行った。B&G海洋センターに協力をいただき、カヌー体験も行った。小学校高学年児童、中学生には好評だった。平成28年度より半日日程にしたことによって、約180名の児童生徒、保護者、教員などが参加し、他校の友達と交流を楽しんだ。近年参加する人数は、増加傾向にある。熱中症対策や天候不順による計画変更を行わなくてもよいことから、来年度も作手を会場とする予定である。



(2)冬の交流会（12月3日 ちさと館・千郷小学校）

参加校が進行や出し物を分担し、楽器演奏、ダンスなどを発表したり、みんなでゲームや工作を楽しんだ。保護者の参観も多い。

<保護者情報交換会>

昨年度より、冬の交流会の後半に保護者情報交換会の機会を設けている。アドバイザーに社会福祉法人新城福祉会理事長の夏目みゆき氏を招き、学校卒業後、就労についての話を聞くことができた。また、令和3年度をもって市教委が主催する冬の交流会は終了する予定である。それ以降は、各校で行っている校外学習などを学校合同で行うなど、学校規模や時期などを考慮して自主的に行うものとした。

8 評価と検証

こども未来課と連携して、今年度も「就学に向けての説明会」を開催した。小学校入学に不安を持つ保護者に、新城市の特別支援教育の概要や就学までのスケジュールについて知ってもらうことができた。また、通級指導教室とは何か、ハートフルスタッフの支援はどの程度受けられるかなど、具体的な質問にも答えることで、就学先を考える良い機会となった。今後も、「早期教育相談」等の機会も活用し、保護者が抱える悩みに寄り添うことができる場を大切にしていく。

また、新城市地域自立支援協議会の定例会、児童部会に指導主事が参加し、情報交換を行った。また、こども未来課を介して言語聴覚士と連携を図り、相談があった児童の学校へ、言語聴覚士と一緒に指導主事も訪問し、学校や担任と情報や指導法を共有できた。

今後も他課、他機関との連携を積極的に図っていきたい。

5	生涯学習の状況
---	---------

5(1)	生涯学習活動の推進
------	-----------

1 新城市共育推進計画に基づく各種生涯学習活動の推進

令和元年度は、家庭、地域及び学校の連携協働による「生涯学習としての共育」の推進を図るため、令和元年度から令和10年度までの10年間を計画期間として策定した「新城市共育推進計画」（第2次新城市生涯学習推進計画）の初年度に当たり、家庭教育、学校教育及び社会教育の場において、市民団体や地域住民などが子育て支援活動、地域活動、健康・スポーツ活動及び文化芸術活動などの各種活動に取り組んだ。

市では、共育の日（令和元年6月8日及び15日）に市内の各小中学校でその特色を活かした共育活動を行い、多くの市民が参加し、世代を超えた交流の機会となった。また、一部の小学校では放課後の時間を利用するなどして、地域住民、保護者及び学校が連携協働した学習支援や見守り活動が行われた。

『評価と検証』

社会情勢の変動、価値観の多様化、地域において生涯学習活動を中心的に担ってきた世代の高齢化や後継者不足により、活動規模の縮小や活動自体の維持継続が難しいといった状況が見られるようになってきた。こうした現状を踏まえ、これまで取り組まれてきた活動に加え、共育の理念にあるとおり、学校を拠点に世代や区域の枠組みを超えて、学校、家庭及び地域が力を合わせた新たな活動を強力に推進することが求められている。

市としては、さらなる共育の理念の啓発普及に取り組むとともに、学校、家庭及び地域の連携の仕組みの構築や強化、市民団体や地域住民のニーズに応じた生涯学習活動の維持継続のための支援措置を講ずる必要がある。

2 まちなか博物館

新城市の街の姿を生涯学習のキャンパスとして見た時、美しい自然のたたずまい、古い歴史を伝える丘や町並み、脈々と受け継がれてきた伝統文化や芸能、いつもの暮らしを支えてきた技術の豊かさに驚かされる。

新城のまちなか博物館は、この街の中で生まれて育てられてきた文化、暮らしの姿をそのままに保存、継承し、新しい光の中で次の時代に引き継いでいこうとするもので、平成7年から始まり、現在13館が指定されている。

「新城まちなか博物館」は、新城の風土の中で生まれた新しいタイプの博物館活動である。

- 【特徴】
- ・ 仕事場や生活の場が、そのままミュージアムになっている。
 - ・ 暮らしの技術を、働いている姿で活かされている形で展示。
「街」の活動や暮らしの工夫はそのまま博物館であり、生涯学習のキャンパスであるという考え。

- 【展示】
- 次のような形で、暮らしの技術や知恵を紹介している。
- ・ 仕事の様子や活動の姿で見せる。
 - ・ 施設や道具で見せる。
 - ・ できた作品で見せる。
 - ・ 体験を通して技を見せる。

番号	指 定 館	番号	指 定 館
1	大原商家民具室 新城市字滝ノ上1 (新城中学校内)	2	中西農村民具室 新城市字滝ノ上1 (新城中学校内)
	[見学内容] 江戸期から繁盛した大原家 (三原屋) に伝わってきた商家の民具		[見学内容] 明治以降この地方の農村に伝わってきた民具
3	馬場彫金工房 新城市字川田字山田平 2-10 (有) 建造	4	はたおり工房 新城市字西入船 76 (新城小学校内)
	[見学内容] 鍛金による銅器等の展示品見学		[見学内容] 高機による機織り (茜の会会員による)
5	出沢やままゆ養蚕所 新城市出沢字牛馬屋 59 (海野久栄方)	6	あいこうえん 藍弘苑 新城市字宮ノ前 30-1
	[見学内容] やままゆ飼育見学、養蚕体験		[見学内容] 本藍による絞り染め
7	竹細工工房 新城市富岡字半原田 64-1 (牧野春男方)	8	かんぼうがま 寒峰窯 (陶芸) 新城市城北三丁目 3-5 (竹本政一方)
	[見学内容] 竹細工 (虫かご・歴史建造物・SLの製作)		[見学内容] 陶芸の見学・体験
9	イーハートープ吉川 (染色工房) 新城市吉川字柿原 100 (谷口茂春方)	10	竹工房・雅夢 新城市作手高松字大屋貝津 9-1 (西村雅子方)
	[見学内容] 作品・作業見学、草木染め体験		[見学内容] 箆作成行程の見学、簡易なもの体験
11	医王寺民俗資料館 新城市長篠字弥陀の前 2, 5, 6	12	皆集庵 新城市豊岡字霞ヶ滝 2-3
	[見学内容] 農具、家庭用品、鉱物、岩石等の展示		[見学内容] 登り窯の見学、陶芸体験
13	くらしの博物館 新城市豊岡字奥平 11		
	[見学内容] 近世以降の庶民の生活道具 (照明具、陶磁器、玩具など)		

『評価と検証』

近年来館者数が減少していることから、市内外を問わず多くの人が来館するよう周知方法や利用方法を見直す必要がある。また、指定館が増えていない状況や現在の指定館の中には高齢の館主もいることから、制度の継続の可否を含め、今後の在り方を検討しなければならない。

5(2)	共育推進
------	------

1 共育講座

「共育」とは、大人も子供も「共に過ごし、共に学び、共に育つ」ことを目標としており、共育講座は、この理念に基づき、講座を通じて親子や参加者同士で共に過ごし、楽しく学ぶことを目的として開設している。令和元年度は、体験型メニューを中心に、調理、ものづくり、自然観察など全18回の講座を設定した。なお、各講座の講師は、これまでと同様に、市内在住の人をお願いしたところである。

ものづくり講座として開設した和菓子作りでは、手軽に作る事ができるものだけでなく、和菓子職人の技を間近で披露してもらい、和菓子作りの奥の深さを知る機会となった。同じくものづくり講座として開設した陶板作りでは、穴窯のある作業場を会場として利用することができ、参加者は自分の想いやアイデアを陶板に表現していた。講師は、その表現のよさを丁寧に言葉にして作者に伝えていた。親子で共通の体験をすることにより会話が増え、また、焼き上がった陶板を講師から受け取ったときは、講師と参加者の間で感想を語り合うなどして充実した時間を過ごすことができたようであった。

No	開催日	教室名	開催場所	参加人数
1	6月1日(土)	親子自然観察会	青年の家周辺	17人
2	6月9日(日)	親子そば打ち教室	青年の家 研修室	12人
3	6月22日(日)	親子笑顔あふれる和菓子作り	千郷中 調理室	32人
4	7月6日(土)	親子ふれあい料理教室	鳳来中 調理室	32人
5	7月27日(土)	親子星空観察会	作手リフレッシュセンター	中止
6	7月28日(日)	親子カヌー教室	B&G(巴湖)	20人
7	7月28日(日)	親子かんたん料理教室	西部公民館	26人
8	8月4日(日)	親子で楽しむエアロビ教室	西部公民館	6人
9	8月5日(月)	親子カヌーツーリング	桜沢公園	18人
10	8月16日(木)	赤ちゃんふれあい体験	新城保健センター	2人
11	10月13日(日)	親子陶芸教室	無多苦多窯(舟着)	18人
12	11月30日(土)	こどもケーキ作り体験	青年の家	16人
13	12月14日(土)	親子冬の星空観察会	青年の家	48人
14	12月21日(土)	親子ミニ門松づくり体験教室	青年の家	22人
15	1月25日(日)	お笑い子ども劇場	青年の家	中止
16	2月1日(土)	こどもお菓子作り教室	青年の家	10人
17	3月7日(土)	親子パン作り教室	青年の家	中止
18	3月8日(日)	親子パン作り教室	青年の家	

備考 No.5の「親子星空観察会」は台風のため、No.15の「お笑い子ども劇場」は申込者が少数のため、No.17及びNo.18の「親子パン作り教室」は新型コロナウイルス感染防止のため中止とした。

『評価と検証』

共育講座には、「調理系」、「ものづくり系」、「自然観察系」の講座がある。調理系とものづくり系の講座は、いずれも人気が高く参加者は抽選となった。自然観察系の講座も人気が高いものの、屋外を会場とするため、当日の天候に左右される。夏の星空観察会は、前年度に引き続き台風の接近に伴い中止を余儀なくされた。一方、令和元年度に初めて企画した豊川でのカヌーツーリングは、天候に恵まれたことと安全面を配慮するためスタッフを増員して対応したことにより、円滑に実施することができた。

前年度までの共育講座は、鳳来地区や作手地区の住民の参加が少なかったことから、令和元年度は、鳳来中学校の調理室を利用させてもらい料理教室を開設した。その結果、参加者は、鳳来地区の住民を含め、市内各地から広く集まった。

今後は、講座の内容、対象の年齢層、開催会場などを考慮して、より幅広く市民が参加できる講座を企画するとともに、新たな地元講師の確保に努めていきたい。

5(3) 青少年の健全育成

1 社会を明るくする運動 青少年の非行・被害防止に取り組む運動合同会議

『社会を明るくする運動』は、犯罪や非行の防止と、あやまちを犯した人たちの立ち直りについて、国民が理解を深め、それぞれの立場で力を合わせて犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築こうとする活動であり、『青少年の非行・被害防止に取り組む運動』は、少年の非行問題やいじめ問題、インターネット利用に係る犯罪被害、性被害など青少年が犯罪に巻き込まれる危険性が增大するなかで、関連機関が連携して青少年の非行防止と被害防止を図ることを目的として実施する運動である。

この2つの運動を通じて、罪を犯した人たちの立ち直りについて地域社会が理解を深めるとともに、青少年の健全な育成を推進するため、関係者がそれぞれの立場で果たすべき役割を認識し、協力の輪を広げ行動することで、市民が幸せに暮らせる安全で安心な社会の実現を目指すものである。

※この合同会議は、教育委員会と福祉部局が隔年交代により主催している。

『評価と検証』

令和元年度は、教育委員会主催で社会を明るくする運動及び青少年の非行・被害防止に取り組む運動の合同会議を開催し、市民団体や関連機関を中心に219名の参加があったが、参加者は関係機関や関係団体の関係者にとどまっていることから、一般市民が参加する運動となるよう展開していく必要がある。

2 成人式の開催

新成人が大人としての責任を自覚し行動するよう、励まし祝う。

日 時：令和2年1月12日（日） 13時30分～

場 所：新城文化会館 大ホール

出席者：新成人、来賓・恩師、家族・一般

対象者：平成11年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者

日 程：13：30～ 記念行事 スライド上映（中学校卒業アルバムから）

P I N O（新城市橋向在住19歳鈴木泰知氏）のラップによるお祝いメッセージ

14：00～ 式典 開式、君が代斉唱、式辞、来賓紹介
二十歳の灯、誓いの言葉、閉式

14：30～ 新成人“夢を語る”
新成人代表者による司会進行等

※新成人代表者会

市内6中学校区から新成人各2名を選出し、成人式の企画・運営を行った。

（企画・運営の内容）

スライド上映用写真、アトラクション、式典後のイベント企画・運営、司会、誓いの言葉、君が代ピアノ演奏など。

《新成人出席状況》

年 度	該当者	出席者	出席率
平成 27 年	554 人	488 人	88.1%
平成 28 年	525 人	457 人	87.0%
平成 29 年	475 人	424 人	89.3%
平成 30 年	517 人	445 人	86.1%
平成 31 年	489 人	416 人	85.1%
令和 2 年	485 人	445 人	91.8%

注)「該当者」は、住民基本台帳登録者及び外国人登録者、市外転出者で参加申込みした者を示す。



『評価と検証』

成人式は、新成人が大人としての思いを新たにし、また、友人との再会を楽しみにする機会となっていることから、毎回の出席率は高い状況にあり、出席者の期待度は高いことがうかがえる。

実行委員は、限られた期間の中で意見を出し、協力し合い、出席者の期待に応えるべく、若者目線での式典やイベントを企画・運営をしている。今後も新成人となる若者の協力により、出席する新成人の思い出に残る成人式を開催していきたい。

5(4) 社会教育団体への活動支援

1 P T A 活動

市内の小学校、中学校のP T A活動を推進するため、新城市小中学校P T A連絡協議会を組織し、役員及び理事が4委員会に分かれて活動した。

・第1委員会

共育川柳募集

「共育12」の標語からテーマを選ぶことによって、共育の啓発を図ることを目的に川柳を募集した。



～共育川柳表彰式～

・第2委員会

作って遊ぼう！

共育啓発のため、市子ども会と同時開催でイベントを実施した。周りの大人や友達と協力しながら「ものづくり」することを目的に「スライム作り」と「たけひご弓矢」などを行った。

・第3委員会

機関誌「つくしんぼう」の発行

1年間の市P連の活動内容をまとめ、機関誌を作成した。特色のある活動をしている学校への取材を行い、活動内容を広報した。

・第4委員会

5年前に作成された「スマホガイドライン」の見直し

ガイドラインの基本的な考え方は継承しながら、見やすく、分かりやすいものを目指して新ガイドラインを作成した。新ガイドラインは9か条から構成され、中でも大切にしたい事柄は「家族と過ごす時間を大切にしよう」という点である。スマホの使い過ぎは、一人の時間を増やす要因になっていることから、新ガイドラインが、家族との時間が増えるきっかけになることを願っている。

2 子ども会活動

身近な地域社会における異年齢の集団による活動は、子どもの心身の成長発達を促し、社会生活の基本を学ぶ機会となる。単位子ども会、市子ども会連絡協議会の活動を助成し、活動の活性化、指導者の養成に努めている。



子どもリーダー研修会



夏季スポーツ大会

・市子ども会連絡協議会事業（市子ども会加入 23 単位子ども会参加）

開催日	事業名	場所	参加状況
5/26 日	子どもリーダー研修会 救命救急研修会	愛知県民の森	子どもリーダー 63 人
8/25 日	夏季スポーツ大会	ふれあいパーク くほうらい	水鉄砲 34 チーム 298 人
11/17 日	子どもチャレンジまつり (市 P T A 事業同時開催)	新城青年の家	出展子ども会 16 コーナ 参加者 628 人
1/26 日	冬季スポーツ大会	ふれあいパーク くほうらい	雨天のため中止
3/1 日	壁新聞コンクール表彰式	新城文化会館	新型コロナウイルス感染拡 大防止のため中止 12 単位子ども会 31 作品

3 生涯学習活動

市内 75 地区にある地区集会施設（公民館など）を拠点に行われる生涯学習活動への補助金交付を継続実施し、地域の活性化及び地域住民の交流の推進を支援している。

新城中学校区（13 地区）千郷中学校区（17 地区）東郷中学校区（17 地区）
八名中学校区（8 地区）鳳来中学校区（16 地区）作手中学校区（4 地区）

また、各地区の生涯学習推進員同士の意思疎通が図れるよう、年度当初の協議会会議時に「生涯学習推進員地区会」を開催し、情報交換を行った。

さらに、活動の拠点となる建物については、公共施設のあり方検討会での方針に沿って、市の名義になっている施設で、実質的に地元団体が管理しているものについては所有を移管する作業を進めており、令和元年度は 1 施設を移管した。

『評価と検証』

従来の生涯学習活動の中心を担ってきた各地区における生涯学習活動に対する支援を継続するとともに、新たな活動の形態として、学校を中心とした共育活動の推進を図ることが必要である。

1 西部公民館

施設の運営・管理を直営で行っており、地域の生涯学習拠点の一つとして利用されている。

(施設の概要)

- ・所在地 新城市杉山字道目記 24 番地
- ・開館 平成 6 年 2 月 23 日
- ・構造等 鉄筋コンクリート造 701.00 m² (生涯学習センターちさと館の一部)
会議室・閲覧室・調理室・美術室・和室・多目的室

2 新城青年の家

施設の運営・管理を直営で行っており、健全な青少年の育成を図るため利用されている。

(施設の概要)

- ・所在地 新城市庭野字岩本 8 番地
- ・開館 昭和 49 年 4 月 1 日
- ・構造等 ○本館 鉄筋コンクリート造 3 階建 1,378.99 m²
調理実習室・和室・研修室・実験実習室・集会室・視聴覚室
○体育室 鉄筋コンクリート一部鉄骨造一部 2 階建 818.00 m²
体育室

3 鳳来中央集会所

施設は地元行政区に一部委託し管理を行っており、地域の生涯学習拠点の一つとして利用されている。

(施設の概要)

- ・所在地 新城市大野字久羅下 39 番地 2
- ・開館 平成 9 年 3 月 14 日
- ・構造等 鉄骨造 2 階建 1,305.34 m²
和室・洋室・アリーナ・調理室

4 玖老勢コミュニティプラザ

施設は地元行政区に一部委託し管理を行っており、地域の生涯学習拠点の一つとして利用されている。

(施設の概要)

- ・所在地 新城市玖老勢字藪ノ内 12 番地 3
- ・開館 平成 1 年 5 月 31 日
- ・構造等 鉄骨造 2 階建 892.00 m²
多目的ホール・第 1、第 2、第 3、第 4 会議室・調理室

5 海老構造改善センター

施設は地元行政区に一部委託し管理を行っており、地域の生涯学習拠点の一つとして利用されている。

(施設の概要)

- ・所在地 新城市海老字千原田 5 番地 1
- ・開館 平成 6 年 10 月 30 日
- ・構造等 鉄骨造 2 階建 834.63 m²
トレーニングルーム・和室 (2 室)・研修室・情報交換室
調理室・図書室

6 鳳来寺共育施設

施設は地元行政区に一部委託し管理を行っており、地域の生涯学習拠点の一つとして利用されている。

(施設の概要)

- ・所在地 新城市玖老勢字大栗平 5 番地 2
- ・開館 平成 28 年 4 月 11 日
- ・構造等 木造 2 階建 175.54 m²
和室・ホール・学習室 (4 室)

6	スポーツ振興の状況
---	-----------

6(1)	三宝を活用したスポーツ振興
------	---------------



1 基本方針

本市には、美しい自然と景観、個性あふれる歴史と文化があり、かけがえのない価値と魅力をもった誇るべき財産がある。また人情味にあふれた人々が集まり地域コミュニティが形成されている。本市はその条件を生かして「いつでも、どこでも、だれでも」を基本に市民が参加できるスポーツ等、多彩な活動が開催されている。

スポーツは、夢や感動そして生きがいを多くの人に与え、また健康の保持増進に役立つとともに共感や連帯感を生み出し、活力ある豊かな生活をおくるために大変重要なものである。

スポーツの振興を図るために不可欠な指導員については、市内に32名のスポーツ推進委員を配置し、各地区の状況に応じたスポーツの普及に努め、スポーツ人口のさらなる増加等に向けて様々な活動を展開している。

2 主要事業

(1) 市民スポーツ振興事業

本市のスポーツ振興に重要な役割を担うスポーツ推進委員の活動や市民が全国大会への出場及び、市を代表して参加する団体などに対する支援、また、将来を担う子供たちに対して各種スポーツ教室を開催。



(2) スポーツ団体育成・支援事業

体育協会・スポーツ少年団活動に対する補助や県体育協会負担金及び県主催大会への役員・選手派遣を実施。

(3) スポーツ大会・イベント開催事業

市民がスポーツに接する機会を提供するため、春・夏の市民体育大会やスポレク祭等を開催。

(4) 新城マラソン大会開催事業

多くの市民が参加できるよう各部門を設け、地域の特性を生かしたアトラクションを行い特色あるマラソン大会を実施。今年度は第44回目の大会を開催。

(5) スポーツ施設管理事業

有海緑地公園やふれあいパークほうらい等の多くの体育施設の維持・管理・運営を行っている。各施設とも老朽化している施設も多いため、改修計画を立て適切な維持管理に努めている。

(6) スポーツ振興計画の推進

本市のスポーツ振興の指針となるスポーツ基本計画の各目標に向かって生涯スポーツの構築を図っている。

(7) 総合体育館調査研究事業

単に新しい体育施設を建設することにとらわれず、既存の施設の有効活用なども重視しながら、市民ニーズにあった体育施設の検討を図り、単なるスポーツ施設としての機能だけでなく防災機能をも兼ね備えた施設として拠点となるスポーツ施設の調査研究を継続。

3 評価と検証

市民スポーツの振興については、大会やイベントについて、概ね事業計画どおり開催することができ、また広報やチラシ配布による情報提供により多くの参加が見込まれ、市民の健康増進、体力向上につなげることができた。

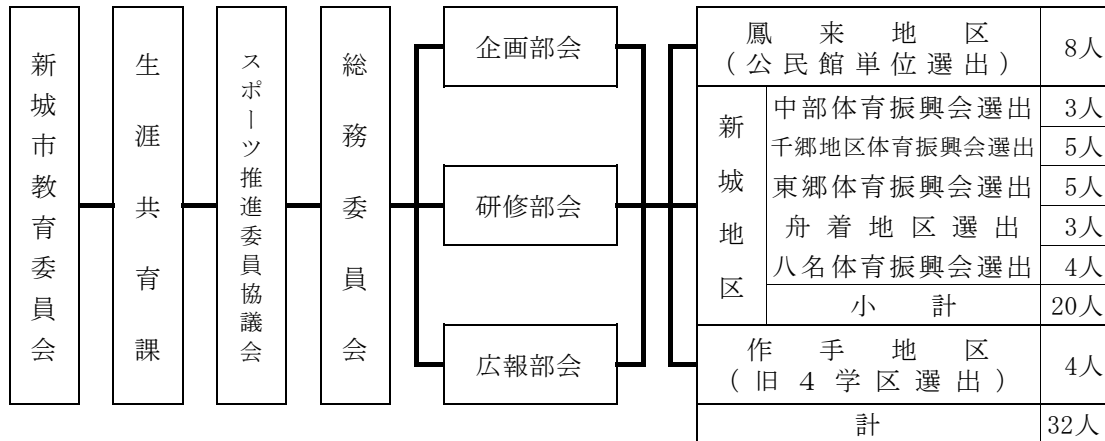
今年度のスポーツ推進委員は、昨年度からの委員の指導や実技研修等によりスポーツイベントの協力、運営も支障なく実施できた。また、共育の日をはじめとした市内小学校や障がい者団体へ出前講座を開催し、ボッチャなどのニュースポーツの周知と普及をすることができた。

1月開催の新城マラソン大会については、よりランナーの安全を考慮しスタート時間の変更を行い、ランナーの交錯を減らしスムーズ且つ安全に行うことができた。また、昨年に引き続き市内企業等に共催を依頼し、よりも多くの賛同がいただけた。晴天に恵まれたこともあり、当日のキャンセル者が少なく開催することができた。傷病者への対応についての不安があるので、今後は救護体制を再度検討する必要がある。

6(2) 体育振興の状況

1 新城市スポーツ推進委員

(1) 組織



(2) 活動

スポーツ推進委員は、スポーツ基本法に基づき制度化された非常勤の職員で次の職務を行う。

- ① 市民の求めに応じてスポーツの実技指導を行うこと。
- ② 学校、公民館等の教育機関その他行政機関の行うスポーツ行事又は事業に関し協力すること。
- ③ 市民のスポーツ活動の促進のための組織の育成を図ること。
- ④ スポーツ団体その他の団体の行うスポーツに関する行事又は事業に関し求めに応じて協力すること。
- ⑤ 市民一般に対し、スポーツについての理解を深めること。
- ⑥ 市民のスポーツ推進のための指導助言を行うこと。

(3) 事業

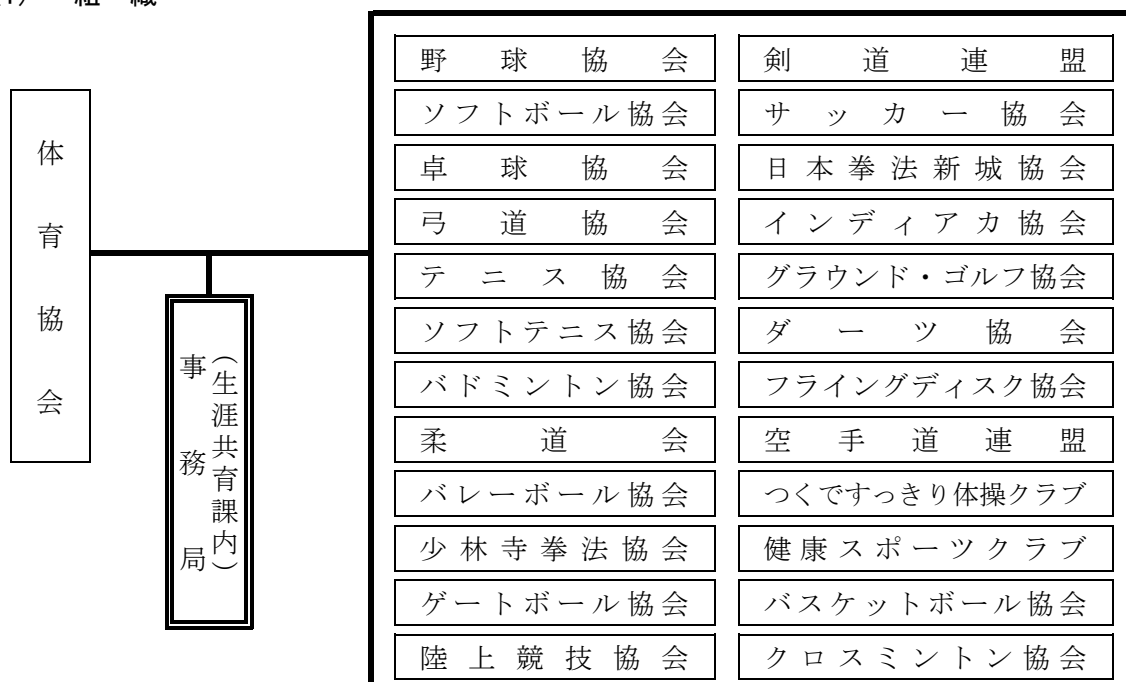
実施日	事業名	施行場所
5月18日	新城市スポーツ推進委員実技研修会	鬼久保ふれあい広場
5月25日	つくしんぼうスポレク祭	新城総合公園
6月8日	共育講座（ニュースポーツ教室）	新城小学校 第1・第2プレールーム
6月15日	スポーツ推進委員愛知大会	日本ガイシスポーツプラザ
7月6日	東三河スポーツ推進委員実技研修会	豊橋市 豊橋市総合体育館
8月28日	よくばり夏休み（ボッチャ教室）	しんしろ福祉会館
9月7日	愛知県スポーツ推進委員研修会	江南市 江南市民文化会館
10月14日	市民歩こう会	新城地区
10月17日	ボッチャ競技指導（特別学級）	東陽小学校 陽明館
10月26日	西小チャレンジ教室（キンボール教室）	東郷西小学校 体育館
11月10日	ボッチャ講習（新城市身体障害者福祉協会）	旧海老小学校 体育館
11月14・15日	全国スポーツ推進委員研究協議会	三重県津市
1月19日	新城マラソン大会	新城総合公園
2月14・15日	東海四県スポーツ推進委員研究大会	静岡県浜松市・湖西市
○ 隔月第1火曜日定例会の開催		新城市役所 会議室
○ 隔月第3木曜日総務委員会の開催		新城市役所 会議室
○ 5月から2月までの第2土曜日 「しんしろこどもすぽーつくらぶ」の実施		鬼久保ふれあい広場等

(4) 評価と検証

地域で行われるスポーツ活動へ関与するとともに、県主催等の各種研修会にも積極的に参加し、資質の向上を図っている。また、大会やイベントにおいても協力体制がとれており、スムーズに運営することができた。市内小学校（2回）や新たに障がい者団体（3回）へ出前講座（計5回）を開催し、ニュースポーツの周知と普及をすることができた。

2 新城市体育協会

(1) 組織



(2) 活動

新城市内における体育・スポーツ団体を統括する団体として行政・地域・市民が一体となってスポーツの振興を図っていく。

体育・スポーツの普及・振興を図り、市民の体力向上と健康増進に寄与する。

(3) 重点事業

① 体育・スポーツの啓発普及活動

市民のスポーツへの参加率を高める上でも効果的な種目や、誰でも、いつでもどこでもできる競技であるニュースポーツの普及に努めている。

② 体育スポーツ団体の育成と連絡調整

各団体個々の活動を中心としながらも、健康、スポーツ、地域づくりに対する意識や、価値観の共有を図っている。

③ 体育・スポーツ大会・教室の開催

「市民体育大会」をはじめとして各種のスポーツ行事が年間を通して実施されている。また、夏休みに協会加盟団体が行なっている「スポーツ教室」は、小・中学生が自分の適正にあった種目を選択するまたとない機会となっている。

④ 体育・スポーツ功労者の表彰

東三河大会以上の大会で活躍した競技者、及び体育振興に寄与した者を本市の体育・スポーツ功労者として表彰している。今年度の表彰者数は31人であった。

(4) 評価と検証

各競技団体においては、大会・教室等積極的に開催している。

今後は、各団体における競技力向上と方策を円滑に推進・拡大させていくための中心的な役割を果たす組織として、協会内に指導者の確保が必要である。

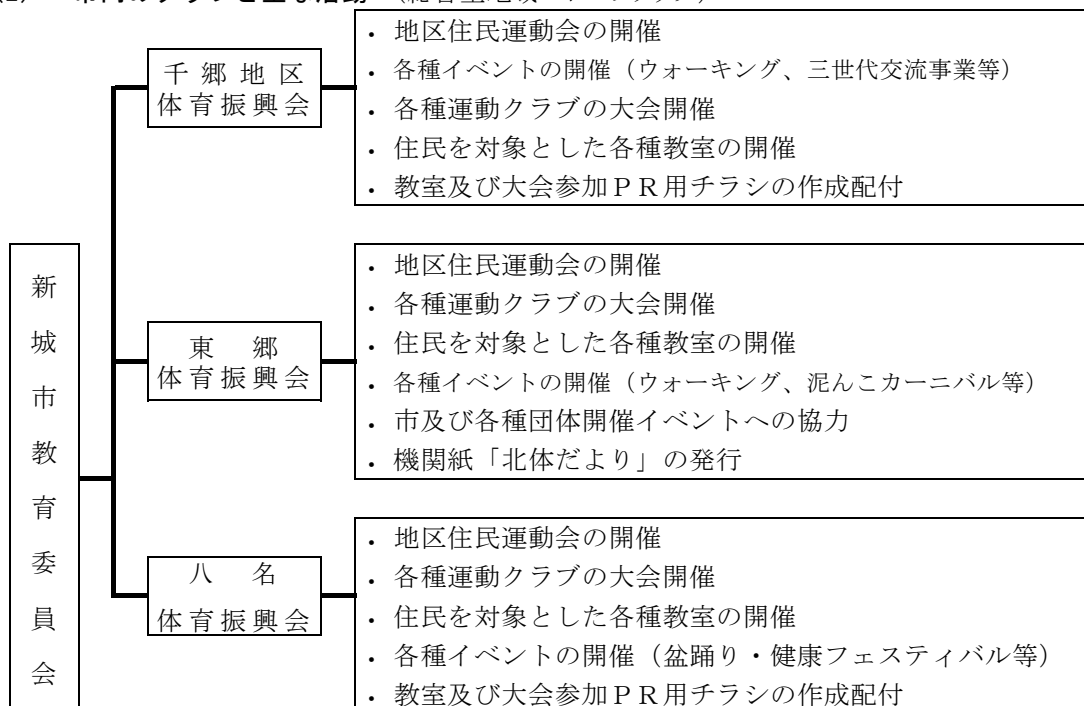
3 総合型地域スポーツクラブ

(1) 「総合型スポーツクラブ」の意義

総合型スポーツクラブは、住民の主体的な運営により、すべての世代の人々が近隣の学校や公共スポーツ施設等を活用しながら、生涯を通してスポーツに親しめる環境づくりを目指して活動している。

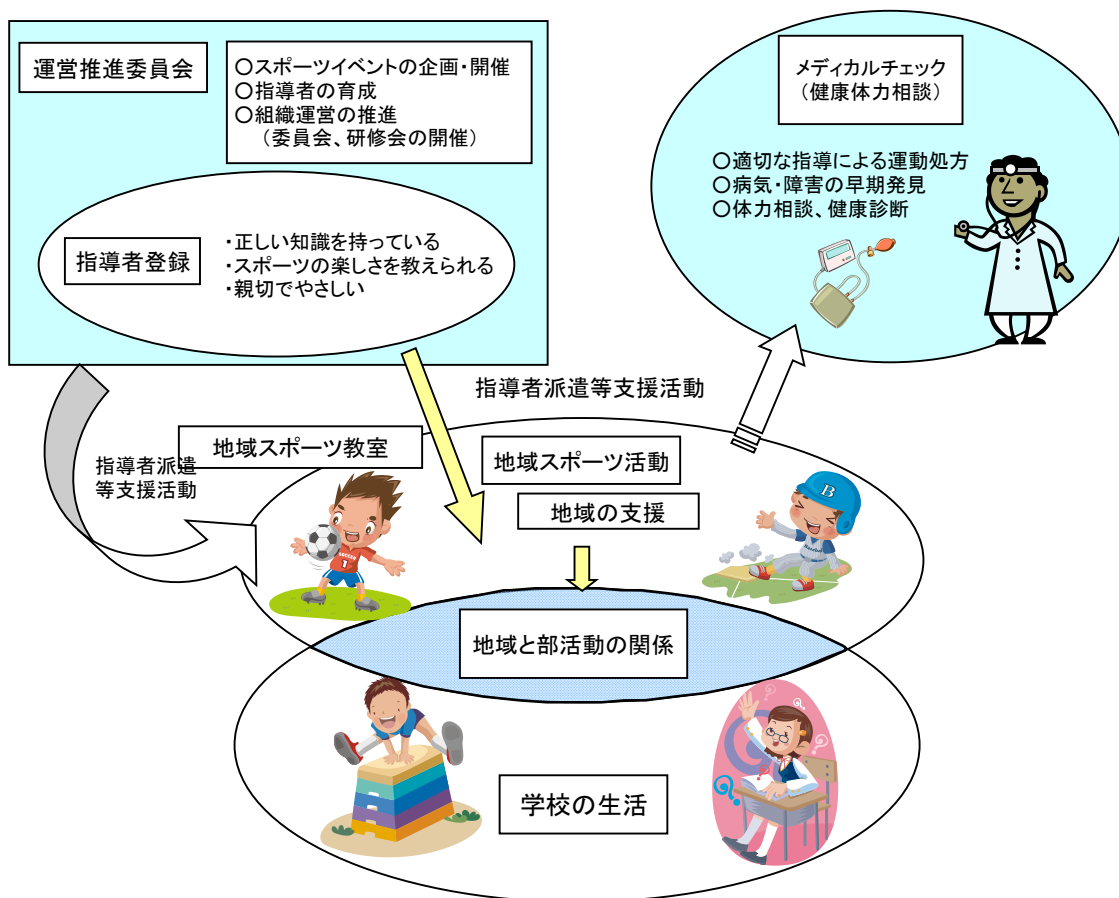
こうしたクラブが身近にあることで、それぞれの興味、関心に合わせてスポーツを楽しむことができるだけでなく、地域住民の交流の場として、青少年の健全育成など一人一人の生活のみならず社会全体の豊かさを目指すものである。

(2) 市内のクラブと主な活動 (総合型地域スポーツクラブ)



※広く市内より会員を募集する、地区の境目を持たない総合型地域スポーツクラブ

(3) 総合型地域スポーツクラブの活動



(4) 評価と検証

総合型地域スポーツクラブは、地域が主体となり運営され健康増進や親睦の向上に貢献している。

今後は、団体の組織強化と内容の充実を図るとともに、鳳来・作手地区での地域スポーツ団体の設立を検討する必要がある。

4 学校体育施設スポーツ開放

地域住民のスポーツ施設不足を補い、地域コミュニティーづくりの中心として市内小中学校の運動場、体育館を学校教育の支障のない範囲で開放することにより、広く市民にスポーツ活動の実践の機会を与え、市民の健康の保持推進と体力の向上を図っている。

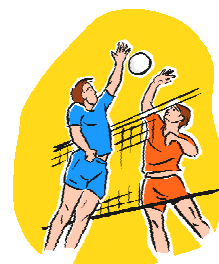
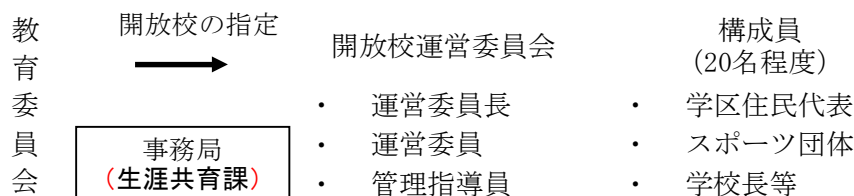
円滑な施設利用を図るため、学区住民代表・スポーツ団体・学校長等により組織した「新城市小中学校体育施設スポーツ開放運営委員会」により、利用上の問題点や利用団体の希望する日時調整などを行なっている。

(1) 学校体育施設利用

スポーツ開放実績(令和元年度)				
開放校	施設名	日数	時間	人数
新城小学校	体育館 運動場	278日	1,002.00時間	13,508人
千郷小学校	体育館 運動場	270日	791.00時間	7,636人
東郷西小学校	体育館 運動場	220日	516.00時間	4,682人
東郷東小学校	体育館 運動場	196日	411.00時間	3,627人
舟着小学校	体育館 運動場	265日	587.00時間	2,879人
八名小学校	体育館 運動場	283日	816.25時間	4,617人
庭野小学校	体育館 運動場	181日	408.00時間	2,184人
鳳来中部小学校	体育館 運動場	263日	613.00時間	3,385人
鳳来寺小学校	体育館 運動場	69日	140.00時間	744人
黄柳川小学校	体育館 運動場	134日	284.50時間	1,339人
東陽小学校	体育館 運動場	234日	559.50時間	3,929人
鳳来東小学校	体育館 運動場	11日	21.00時間	307人
新城中学校	体育館・運動場・武道場・弓道場	454日	1,174.50時間	9,246人
千郷中学校	体育館 運動場 武道場	399日	927.75時間	8,001人
東郷中学校	体育館 運動場	206日	447.25時間	2,626人
八名中学校	体育館 運動場	258日	632.00時間	3,289人
鳳来中学校	体育館・運動場・卓球場・武道場・弓道場	388日	808.00時間	5,141人
合計		4,109日	10,138.75時間	77,140人
参考	30年度実績	4,326日	10,539.25時間	78,142人

※ 新型コロナウイルス感染症対策のため令和2年2月29日より学校体育施設利用中止

(2) 学校体育施設スポーツ開放運営委員会



(3) 評価と検証

学校の体育施設は、地域住民にとって最も身近なスポーツ施設である。一部の施設では、利用者が増加し思うように利用することができない状況となっており、施設を共同利用しているところもある。

5 廃校体育施設スポーツ開放

閉校になった学校の体育施設を活用し、体育館並びにグラウンドについて市民の健康増進を図るため、閉校前と同様に地域や地元スポーツ団体等が使用できるように開放し市民の健康及び体力の保持増進を図っている。

(1) 廃校体育施設利用

スポーツ開放実績(令和元年度)				
開放校	施設名	日数	時間	人数
旧鳳来西小学校	体育館 運動場	318日	762.00時間	6,230人
旧海老小学校	体育館 運動場	50日	106.00時間	765人
旧連谷小学校	体育館 運動場	48日	107.00時間	769人
旧巴小学校	体育館 運動場	49日	106.00時間	1,180人
旧開成小学校	体育館 運動場	259日	674.00時間	10,713人
旧協和小学校	運動場	—	—	—
合計		724日	1,755.00時間	19,657人
30年度		656日	1,636.00時間	13,304人

※ 新型コロナウイルス感染症対策のため令和2年2月29日より廃校体育施設利用中止

(3) 評価と検証

学校の体育施設は、地域住民にとって最も身近なスポーツ施設である。今年度はスポーツ団体や地域団体が多く利用し利用人数は確実に増加している。しかし各開放校で比較すると利用状況が少ない開放校もあるため団体等に他の開放校への誘導をするなど広く周知する必要がある。また、閉校となっているため施設の不具合等が発生してもすぐに対応できない、限られた予算での運営であるために修繕、通常管理が困難である。

開放校の立地についても市中心部より離れているため開放校周辺団体以外の利用が少ない。

6(3)	スポーツ団体の状況
------	-----------

1 体育協会登録団体

令和元年度

協会名	会員数(人)	協会名	会員数(人)
野球協会	335	剣道連盟	84
ソフトボール協会	418	サッカー協会	20
卓球協会	60	日本拳法新城協会	5
弓道協会	71	インディアカ協会	45
テニス協会	47	グラウンド・ゴルフ協会	350
ソフトテニス協会	48	ダーツ協会	25
バドミントン協会	66	フライングディスク協会	27
柔道会	45	空手道連盟	12
バレーボール協会	596	つくですっきり体操クラブ	26
少林寺拳法協会	7	作手健康スポーツクラブ	20
ゲートボール協会	147	バスケットボール協会	35
陸上競技協会	30	クロスミントン協会	20

2 活動

体育協会加盟団体は、24団体で、2,539名がそれぞれのクラブへ所属し活動をしている他、夏休み期間中のスポーツ教室の支援やスポーツ大会の開催など積極的に活動している。障害者が加入しているクラブが少なく、また、少年等の登録者数も多いとはいえない状況である。

各協会ともクラブ員相互の親睦と健康の維持増進を図り、併せて生涯スポーツの普及振興を図っている。

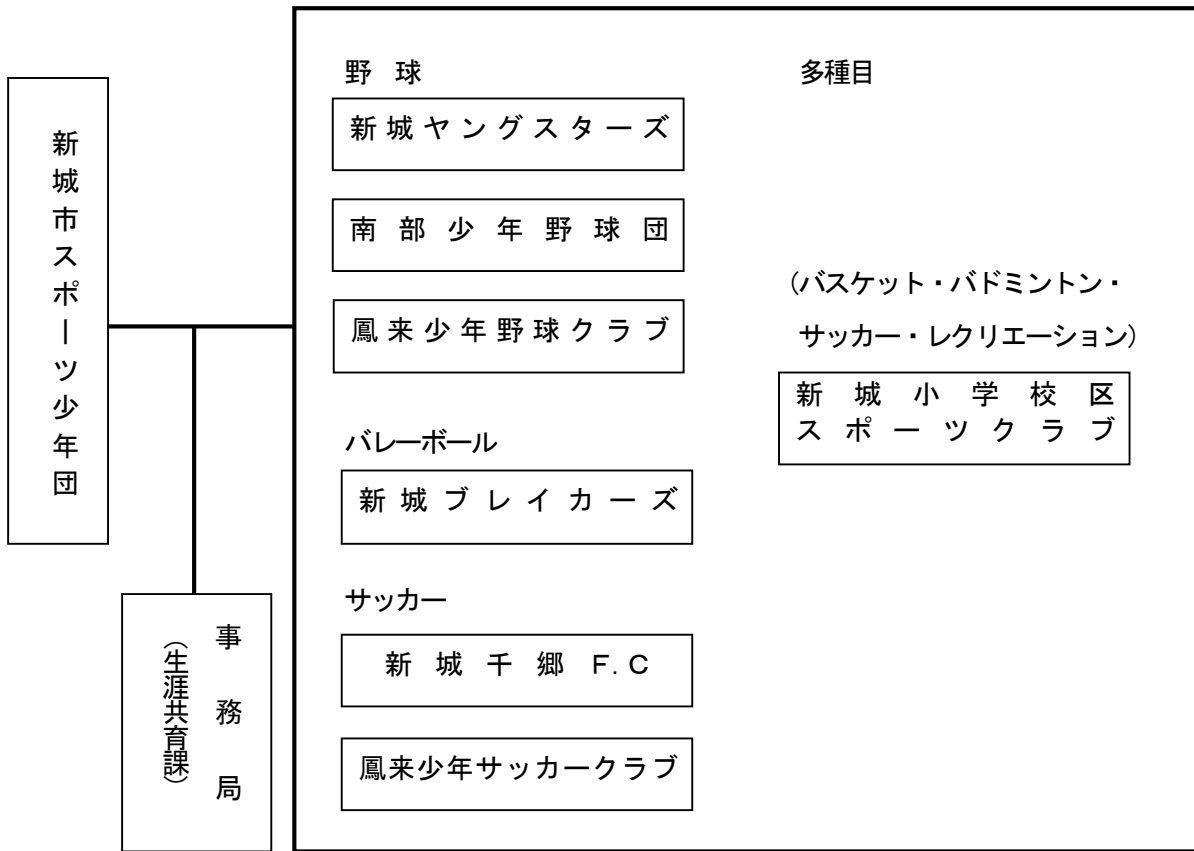
3 新城市スポーツ少年団

スポーツ少年団は、「スポーツの場を通しての教育」「青少年の心身の健全な育成を図る」という目的を持ち、学校とは異なった仲間の中でのスポーツ活動、奉仕活動などへの参加や多様な体験を通して、良好な人間関係、豊かな感性や社会性を培う場として活動している。

団の運営は、指導者と団員の親が中心となり、練習指導や練習会場の確保、安全管理等を行っている。

【スポーツ少年団の状況】

令和元年度補助金交付団体（県登録団体）



4 評価と検証

それぞれの団体が、各種目のスポーツ大会への参加や団単位でのイベントを自主的に開催し、初期の目的を果たすとともに、スポーツ指導者の養成などスポーツ振興の中心的な役割を担っている。

今後は子どもたちが多様な活動に参加できるようスポーツ少年団の理念を理解する団体を増やすよう支援方法などを検討、実施する必要がある。

6(4)	所管スポーツ行事
------	----------

行事名	開催日(開催場所)	内容	参加人数
春季市民体育大会	3月3日(日) ～ 5月26日(日) (競技による)	軟式野球、弓道、卓球、テニス、ソフトボール、ゲートボール、グラウンド・ゴルフ、ソフトテニス、バレーボール、ソフトバレーボール、柔道、空手道、ダーツ、ディスクゴルフ、バドミントン、剣道、少林寺拳法、インディアカ、バスケットボール、日本拳法	2,334人
夏季市民体育大会	7月13日(土) ～ 10月6日(日) (競技による)	軟式野球、ソフトボール、卓球、弓道、テニス、ソフトテニス、バドミントン、柔道、バレーボール、少林寺拳法、ゲートボール、剣道、陸上競技、インディアカ、グラウンド・ゴルフ、ダーツ、ディスクゴルフ、バスケットボール	2,157人
つくしんぼう スポレク祭	5月25日(土) (新城総合公園)	ニュースポーツ・テニス教室・野球体験コーナー・体力測定・車椅子体験・救命講習・弓道、グラウンド・ゴルフ 野球大会	659人
作手地区 スポレク大会	6月9日(日) ～ 7月10日(水) (競技による)	ゴルフ、ゲートボール、グラウンド・ゴルフ、弓道、バドミントン、ソフトバレーボール	297人
市民歩こう会	10月14日(祝) (新城地区)	桜淵いこいの広場を発着点とし、風切山などを巡るウォーキング大会。	159人
少年スポーツ教室	夏休み期間中	卓球、ソフトテニス、柔道、バレーボール、ソフトバレーボール、陸上競技、グラウンド・ゴルフ、ダーツ、サッカー、バスケットボール、空手道、日本拳法、クロスミントン、ゲートボール	326人
水泳教室	7月29日(月) ～ 7月31日(水) (コパンスポーツクラブ)	小学生の低中学年(1～3年)で泳げない児童を対象に実施	96人

行事名	開催日(開催場所)	内容	参加人数
少年スポーツ教室 バスケットボール	8月1日(木) 8月2日(金) 8月5日(月)	市内小中学生を対象にプロバスケット選手から指導を受け技術の向上を図る。	202人
しんしろこども すぽーつくらぶ	5月～2月 の第2土曜日	スポーツ推進委員により、外遊びが苦手な子供たちを集め簡単なスポーツや遊びの中から、友達づくりと外遊びの楽しさを体験	入部者 70人
愛知万博メモリアル第14回愛知県市町村対抗 駅伝大会	12月7日(土) (愛・地球博記念公園)	愛・地球博記念公園において、愛知県内全市町村が参加し行われる駅伝大会。	23位 (38市中)
第44回 新城マラソン大会	1月19日(日) (新城総合公園)	ジョギング3km 男子高校生10km 男女一般10km、男女中学生5km 男女高校生5km 男女一般5km、小学生男女2km、中学生男女3km	参加申込 2,426人 当日参加 2,172人
新城市民鳳来地区 ゴルフ大会	3月3日(火) 秋葉ゴルフ倶楽部	旧鳳来町が、ゴルフ場を町民の交流の場とするため、オープンした日を「町民の日」としたことにより毎年開催	参加者 130名



市民歩こう会



しんしろこどもすぽーつくらぶ



少年スポーツ教室バスケットボール

1 作手B&G海洋センターと鬼久保ふれあい広場

当施設は、体育館、プール、艇庫、グラウンド、テニスコート、リフレッシュセンターなど、スポーツ活動や文化活動のできる施設が集合した複合的な施設である。中でも、先に挙げた体育館、プール、艇庫の3施設については、その他の施設建設に先駆けて公益財団法人B&G財団（以後「財団」）により昭和58年に建設され、当時の作手村へ適切な管理を条件として無償譲渡されたため、「作手B&G海洋センター」という名称となっている。それ以後、テニスコートやグラウンド、リフレッシュセンターなどが建設され、総称として「鬼久保ふれあい広場」という施設名となったが、財団から譲渡された施設の管理のため、「作手B&G海洋センター」という名称は現在も利用されている。

2 B&Gプランとその活用実績

「B&Gプラン」とは財団が推進する「日本の青い海（ブルーシー）と緑の大地（グリーンランド）を拠点とし、青少年を中心に海洋性スポーツ・レクリエーションなどの実践活動を通して体力の向上を図り、また豊かな人間性を養い海について関心を深める」プランである。

財団では、そのプランを核として「施設づくり」「指導者づくり」「組織づくり」「海洋性レクリエーションの普及」などの事業を展開している。

「施設づくり」については前述のとおりプール、体育館、艇庫の各施設の無料譲渡に始まり、その後の修繕や備品の助成を行っている。先に起こった東日本大震災においては、財団が無償譲渡した施設の改修や再建設を行っている。当市においても、昭和58年に建設された施設に経年劣化が見られたため、平成22年度に財団からの助成金を利用してプール上屋鉄骨及び管理棟外装塗装とプールサイドの改修工事を施工し、主に作手地区の小中学生の水泳授業の場として管理運営している。

また、テニスコートが経年劣化等により、利用に支障をきたしていたことから、平成29年度から2か年に渡り、補助金等を活用してテニスコートの改修工事を行い、フットサル兼用テニスコートとして改修し新規利用者を見込んでいく。

「指導者づくり」については、財団の認定する資格の所有者を増やすことだけでなく、その人が様々な事業において指導者となり常に成長していくための研修の開催、指導に役立つ情報の提供を行っている。当市では平成22年度に超・高齢化社会を踏まえた「寝たきり・転倒予防プログラム」を資格所有職員が学び、福祉管轄部署と連携し、新城・鳳来・作手各地区で実践を行っている。

「組織づくり」「海洋性レクリエーションの普及」では、日本全国の海洋センター同士の情報交換や交流を通して、施設の管理方法や海洋性レクリエーションの指導方法等を共有情報として持ち、さらなる研鑽を図っている。他の海洋センターの指導方法などを参考に、当市では海洋性レクリエーションの普及だけに留まらず、ライフジャケットやペットボトル等の身近なものを利用して浮く体験等を通して、尊い命を守るための“自助意識”及び“助け合いの心”を育むことにも重点を置いて実践している。

3 鬼久保ふれあい広場の概要と利用実績

(1) 作手B & G海洋センター



* 作手B & G海洋センター (体育館・事務室)

* 鬼久保ふれあい広場 (全景)

① 所在地 新城市作手白鳥字鬼久保 5 番地 23

② 施工年度 昭和 58 年

③ 施設の内容

ア 体育館：延床面積：1,102 m²

アリーナ (バスケットボール 1 面、バレーコート 2 面、バドミントン 3 面)

シャワー 6 基、会議室：1 室 (20 人)、事務室 (兼施設受付) 駐車場 50 台

イ プール：延床面積：1,787 m²

25m6 コース (平均水深：1.1m)、幼児用プール (平均水深：0.5m)

シャワー 6 基

ウ 艇庫：延床面積：200 m²

OPヨット 4 艇、ローボート 2 艇、カヤックカヌー (1 人乗り) 31 艇、

カヤックカヌー (2 人乗り) 3 艇

(2) テニスコート

① 所在地 新城市作手白鳥字西畑 9 番地 9、10、11、13、15、16

② 施工年度 昭和 58 年～平成 3 年

③ 施設の内容 延床面積：8574.16 m²

砂入り人工芝フットサル兼用コート 6 面 (テニス 6 面、フットサル 4 面)

ゴムチップウレタン系コート 4 面 (夜間照明設備付)

クラブハウス (休憩室、トイレ、更衣室シャワー 4 基)

(3) 山村広場 (グラウンド)

① 所在地 新城市作手白鳥字鬼久保 5 番地 23

② 施工年度 昭和 58 年～昭和 59 年

③ 施設の内容 グラウンド、夜間照明施設、駐車場、緑地、更衣室 (トイレ含む)

延床面積：14,964 m²

(4) リフレッシュセンター

① 所在地 新城市作手白鳥字鬼久保 5 番地 34、52

② 施工年度 平成元年

③ 施設の内容 ホール (グランドピアノ 1 台、アップライトピアノ 1 台完備)、サロン

(会議室)、テラス延床面積：715.73 m²

(5) 芝生広場

- ① 所在地 新城市作手白鳥字鬼久保 5 番地 22
- ② 施工年度 平成 5 年～平成 8 年
- ③ 施設の内容 広場（兼グラウンド・ゴルフ常設コース 16 ホール）
トイレ 延床面積：547 m²

(6) 湿原の森

- ① 所在地 新城市作手白鳥字鬼久保 5 番地 22
- ② 施工年度 平成元年
- ③ 施設の内容 遊歩道（木道部を含む）
延面積：8,000 m²

・令和元年度各施設利用状況

(単位:人)

月別	B&G 体育館	B&G プール	B&G 艇庫	山村 広場	芝生 広場	テニス コート	フットサル コート	イベント 広場	リフレッシュ センター	合計
4 月	392	-	-	539	157	239	170	0	87	1,584
5 月	261	-	-	269	131	350	10	0	342	1,363
6 月	482	338	211	70	113	195	10	0	117	1,546
7 月	1,307	1,089	405	197	116	510	0	2	165	3,791
8 月	1,262	868	176	546	46	780	42	62	229	4,011
9 月	7,533	-	0	2,516	194	250	60	0	393	10,946
10 月	298	-	-	80	171	222	42	-	107	920
11 月	370	-	-	215	215	247	55	-	159	1,261
12 月	275	-	-	88	88	31	0	-	35	517
1 月	198	-	-	0	90	30	0	-	3	321
2 月	141	-	-	88	146	30	0	-	3	408
3 月	9	-	-	210	164	94	52	-	50	579
合計	12,528	2,295	792	4,818	1,631	2,978	441	64	1,690	27,237

※1 新型コロナウイルス感染症対策のため令和 2 年 2 月 29 日より屋内施設利用中止

※2 令和 2 年 2 月 29 日以降の屋内施設利用は、新城ラリー関係者



5 評価と検証

施設の日常管理・運営については、各法令等を遵守し、また現場対応も含めて執行できている。しかしながら経年劣化により、簡易な修繕では対応できない箇所を各施設が抱えており、財団修繕助成金を活用するなどの修繕計画を作成し、令和4年度以降工事を行えるよう進めていく。

また、平成29年度から10面のうち6面のテニスコートを砂入り人工芝フットサル兼用テニスコートに改修。テニスの利用だけでなく、フットサル利用ができることから合宿や大会等を開催し新たな集客を見込んでいる。

2日間わたり親子カヌーツーリングを初開催した。参加者は7月29日に艇庫（巴湖）でカヌーを経験した後、8月5日に河川でのカヌーツーリングに臨んだ。晴天にめぐまれ、河川の流れも穏やかな状況で開催できた。次回開催は天候の変化への対応、河川の水量の見極め、当日河川で遊ばれている方との安全な距離の保ち方など検討する必要がある。

財団は、各海洋センターの施設管理や事業執行状況等を様々な角度から評価をしており、この評価が財団からの助成金額に大きく影響している。当市のセンターでは、施設管理や事業執行といった評価は最高評価の「特A」を与えられており、管理運営が適切にできていることを裏付けされている。また、この特A評価は10年間継続しているため、15年連続、20年連続と継続して最高評価を与えられるように今後も適切な管理・運営を執行したい。

財団の評価にも影響を及ぼす、有資格者の配置基準を満たすため、計画的な資格取得が必要である。人事異動など、資格者が不在となるといった事態を防ぐためにも、人事課、財政課への説明も必要である。また、夏季に利用が集中するカヌー教室の指導にあたっては、B&G職員のみでは対応が困難であるため、他部署の資格保有者の応援のほか、職員にもB&Gで行う研修に参加してもらい指導補助も考えている。

施設の利用者数及び利用料収入が全盛期から減少していることについて、早急に利用者増加に関する計画を作成する必要がある。また、計画においては必ず実現性を持たせ、年次計画を作成する必要性を強く感じる。計画の中には、新規事業案や市内外に向けた広報計画、方法が織り込まれる必要がある。



6(6)	生涯共育課所管施設
------	-----------

区分	番	施設名	内容	問合せ先
公 共 的 屋 外 施 設 ポ ー ツ 施 設	1	桜淵いこいの広場	多目的運動広場 テニスコート	生涯共育課 23-7639
	2	有海緑地公園	野球場(夜間照明) 多目的運動広場 テニスコート	
	3	新城小学校校庭照明施設	運動場(夜間照明)	
	4	千郷小学校校庭照明施設	運動場(夜間照明)	
	5	八名中学校校庭照明施設	運動場(夜間照明)	
	6	新城高等学校校庭照明施設	運動場(夜間照明)	
	7	鳳来中部小学校校庭照明施設	運動場(夜間照明)	
	8	東陽小学校校庭照明施設	運動場(夜間照明)	
	9	鳳来東小学校校庭照明施設	運動場(夜間照明)	
	10	ふれあいパークほうらい	多目的広場(夜間照明) 芝生広場 ステージ 舗装広場	
	11	廃校体育施設	旧鳳来西小学校、旧海老小学校、旧連谷小学校、旧巴小学校、旧開成小学校(体育館・グラウンド) 旧協和小学校(グラウンド)	
	12	竹ノ輪運動場	多目的運動場	山吉田ふれあい センター 34-0004
	13	鬼久保ふれあい広場	グラウンド(夜間照明) テニスコート 芝生広場	B & G海洋 センター 38-1431
	14	B & G海洋センター艇庫	艇庫(カヌー(1人乗・2人乗)・OPヨット ・ローボート)	
屋 内 施 設	1	新城武道場	武道場(畳敷き)	生涯共育課 23-7639
	2	作手B & G海洋センター	アリーナ・プール(屋内)	B & G海洋 センター 38-1431
	3	作手武道場・弓道場	剣道・柔道・弓道場	

主な施設の利用状況

1 照明施設（利用件数）

年度	新城小	千郷小	八名中	有海球場	新城高校	鳳来中部小	東陽小	鳳来東小
H26	52	35	22	19	8	30	26	3
H27	50	34	13	20	9	28	26	1
H28	47	31	22	8	19	25	23	4
H29	34	32	32	0	15	30	20	23
H30	35	55	19	2	4	27	20	26
R1	42	63	27	4	4	30	11	1

2 ふれあいパークほうらい

年度	利用日数	グラウンド 利用件数	ナイター利用件数		利用人数	舗装広場	
			利用件数	照明時間		占用日数	利用人数
H26	121	141	38	90	8,328	—	—
H27	121	110	21	71	9,858	—	—
H28	150	128	18	83	9,085	—	—
H29	119	151	32	106.5	10,551	21	184
H30	170	215	78	154	15,059	56	518
R1	208	269	87	220.75	21,180	37	486

3 桜淵いこいの広場

年度	テニスコート 利用人数	運動広場	
		利用件数	利用人数
H26	3,112	461	93,665
H27	3,395	439	110,578
H28	3,402	364	146,344
H29	2,865	409	80,800
H30	2,806	519	122,702
R1	2,613	469	109,502

4 有海緑地公園

年度	野球場		陸上競技場		テニスコート	
	利用件数	利用人数	利用件数	利用人数	利用件数	利用人数
H26	129	9,894	197	12,715	64	1,746
H27	117	7,893	174	8,332	80	2,188
H28	93	4,518	156	6,268	77	1,866
H29	107	2,890	164	6,559	101	2,627
H30	115	8,505	134	10,009	69	2,115
R1	123	9,535	151	10,380	86	2,056

7	文化事業の推進
---	---------

7(1)	文化振興事業
------	--------

1 市民文化の振興

市民が演者として活躍する「新城歌舞伎」「新城薪能」は、新城市の伝統芸能への関心の高さを感じられるものであった。伝統芸能以外にも、市内音楽団体が出演する「新城音楽祭」も市民の活力を感じる事業のひとつである。

また、子供向けの事業にも力を入れており、令和元年度には、「劇団鳥獣戯画『ル・プチプリンス』星の王子さま」「らんま先生のサイエンス&eco 実験パフォーマンスショー」「コズミックカレッジ」を開催し、どの事業もアンケートの結果は好評であった。



第 32 回新城歌舞伎の様子



つくでの森の音楽祭 2019 の様子

2 新城市の文化事業

(1) 「第 41 回作手古城まつり」：5 月 12 日(日) 亀山城址・つくで手作り村

1424 年ごろ、奥平氏が作手地区に築城した亀山城などを会場に、この地で戦った戦国の人々への鎮魂と地域振興を図るため、「作手古城まつり」として、新城市観光協会の協力を得て、しんしろ戦国絵巻三部作の一つとして開催している。

地域住民などの参画によるさまざまなイベントのほか、小中学生による奥平氏を題材にした野外劇「亀山城ものがたり」が披露され、来場者からは好評であった。

(2) コズミックカレッジ 2019in 新城：7 月 14 日(日) 文化会館 301 会議室及び屋外

宇宙をテーマにした科学教育を通して、子供達が豊かな心を育むため講座を開催した。講師には JAXA 宇宙教育リーダーを迎え、日食の仕組みを学んだり、地球の不思議を知るための星砂を使った工作、モデルロケットの打上げを実施した。モデルロケットの打上げでは、参加者全員が成功し、満足していただける内容となった。

(3) 新城寄席 木久扇・たい平二人会：8 月 4 日(日) 文化会館大ホール

新城市または北設楽郡に在住・在勤の方を対象とした価格の入場料金を設定したことで、来場者の 84%がこの料金で鑑賞しており、市民をはじめ、地域の方々が落語に触れる機会となった。アンケートの結果は好評であり、継続的な落語鑑賞の講座の開催を望む声を多くいただいた。

- (4) 第30回新城薪能：8月17日(土)文化会館小ホール
町衆に伝わる能狂言を薪能として毎年度演舞している。30回の節目を迎えたことを記念して、ホール前で、過去の能組、写真のほか、能面や装束を紹介する特別展示を実施し、多くの人々が展示に興味を示していた。
8月7日には、毎年実施している、演目の内容や見どころについて紹介をする「演者が語る薪能」が開かれ、当日の演舞をより楽しんでいただける機会が設けられた。
- (5) らんま先生のサイエンス&eco 実験パフォーマンスショー
8月25日(日)文化会館小ホール
「環境問題」と「実験」「パフォーマンス」を融合させた知的体験の講座を開催した。2018年にエコエネルギーを利用した空気砲の実験でギネス世界記録を樹立した「らんま先生」を講師に迎え、親子で楽しめる空気砲の実験も実施し、参加した保護者も楽しめる内容であると高評価をいただいた。
- (6) 漫才のDEND0in 新城：10月12日(日)文化会館大ホール
中田カウス、ミキ、見取り図、スーパーマラドーナ、ロバート、トレンディエンジェルの6組が出演予定であったが、台風19号の影響により延期となった(令和2年度に開催を予定している。)
- (7) 第45回新城音楽祭：11月10日(日)文化会館大ホール
市内の音楽団体が参加し、小学生から大人までが世代を超えて音楽を楽しめる演奏会として毎年開催している。令和元年度に開校した新城有教館高校と新城高校が合同の吹奏楽部で出演し、高校生らしい勢いのある演奏を披露した。
- (8) 第32回新城歌舞伎：11月24日(日)文化会館大ホール
前年度に引き続き、市内の福祉施設の入居者を招待し、5施設42名の方にご来場いただいた。また、高校生以下の入場料を無料にして若年層の集客を図った。
子供歌舞伎は、見どころのひとつであり、鳥原歌舞伎の子供用カツラは、明治安田クオリティオブライヴ文化財団の「地域の伝統文化保存維持費用」の助成制度により新調したもので、今回の子供歌舞伎でそのお披露目となった。
- (9) 劇団鳥獣戯画「ル・プチプリンス」星の王子さま 12月22日(土)文化会館小ホール
小さな子だけでなく大人も心を揺さぶられるようなパフォーマンスが交えられている、視覚や感性に訴える「星の王子さま」であった。
華麗なパフォーマンスに釘付けで子供も楽しめたという感想をいただいた。
- (10) 吉田兄弟20周年記念 三味線だけの世界：3月15日(日)文化会館大ホール
新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期となった(令和2年度に開催を予定している。)
- (11) つくでの森の音楽祭(新城市リフレッシュセンター)
- ① 風のコンサート：5月25日(土)
 - ・ 来場者数：72名
 - ・ カラフル☆ミュージカルコンサート
 - ・ 出演：irifi 元劇団四季・天野陽一(ボーカル)、田中佑樹(電子ヴァイオリン)、夏目佳代子(編曲、ピアノ、キーボード)
 - ② さぎ草コンサート：7月6日(土)

- ・ 来場者数：42名
- ・ 岡崎のブラスアンサンブルにピアノなどを加えた新しいスタイルのブラスアンサンブル
- ・ 出演：一般社団法人 Brass5 岡崎、ゲストトランペット安田実男

③ お月見コンサート：9月14日(土)

- ・ 来場者数：89名
- ・ 「若草」～古からの記憶～音物語
- ・ 出演：藍羽 awa (篠笛)、山中裕貴 (和太鼓)、加藤木朗 (舞)、高山康文 (ピアノ・キーボード)、いのご福代 (語り)

『評価と検証』

小学生が楽しめる実験講座や演劇のほか、延期になったものの様々な世代が楽しめる漫才やコンサートなど、多くの人々が関心を持つ文化事業を企画した。

新城薪能や新城歌舞伎といった伝統芸能は後継者不足が懸念されるなか、子供や若者の出演もみられ、世代を越えた伝統芸能に対する関係者の尽力が伺えた。

幼児向けの講座の開催に苦慮したことから、情報収集に努め、親子参加で楽しめる講座を企画していく。

「作手古城まつり」は当日天候にも恵まれ、市民を中心に多数の来場者が訪れた。今後は年々増加する来場者への対応を考慮し、予算面を含め運営方法の見直しが必要である。

3 市民文化講座開設事業

平成30年度共育川柳 新城市小中学校 PTA 連絡協議会 会長賞作品である「人生で 学ぶ楽しさ 忘れずに」を副題として、健康・スポーツ・教育の3分野から講師を招いて開設した。

講座の開設については、有識者などで組織する「新城市民文化講座運営委員会」での幅広い意見のもと企画・運営を行った。

令和元年度市民文化講座 (3回開催)

開催日	講師	演題	入場者数
7月28日(日)	南雲 吉則 氏	Dr. ナグモ式 いつまでも20歳若く生きる健康法	436人
9月7日(土)	増田 明美 氏	スポーツと地域と人づくりと	425人
9月29日(日)	岩崎 由純 氏	心に響くコミュニケーション ペップトーク ～やる気を引き出す魔法の言葉～	446人
計			1,307人

- ・ 聴講券：3回通し券 (指定ブロック席) 2,500円
3回通し券 (自由席) 2,000円
1日券 (自由席) 1,000円

『評価と検証』

東京オリンピック・パラリンピック開催が近づいていることから、スポーツ関連の講師を招き、オリンピック・パラリンピックに向けて機運醸成を図った。今後も、社会情勢を

見据えた講師選定や周知方法の検討を行っていく。

より多くの人々に講演を聴いていただけるよう、南雲氏の講演会には老人クラブ会員に、岩崎氏の講演には教職員に優待券を配布した。また、増田氏の講演は、「子どもの健やかな成長を願う会」と共催で開催し、多くの市民に聴いてもらうことができた。

4 文化団体支援事業

市内の各種文化団体により構成される新城市文化協会に対し、補助金を交付してその活動を支援した。

補助金 交付額 2,187,000 円

令和元年度 新城市文化協会加入団体 (24 団体)

単位：人

団体名	会員数	団体名	会員数	団体名	会員数
美術協会	68	民謡クラブ	13	俳句会	26
書道クラブ	60	舞踊研究会	16	短歌会	22
水墨画協会	21	カラオケ歌謡連盟	19	茶華友の会	70
写真クラブ	44	ダンス愛好会	110	きもの研究会	16
吟剣詩舞同好会	39	しの笛の会	6	盆栽双葉会	18
おことの会	14	太鼓同好会	12	菊友会	10
長唄愛好会	10	吹奏楽団	25		
大正琴の会	64	能楽協会	28		
民踊研究会	65	しんしろ文化財に親しむ会	25	合計	801

『評価と検証』

さまざまな文化団体により構成される新城市文化協会への事業費補助を実施した。各文化団体への加入者数の減少がみられるため、市文化事業等を通じ加盟団体の活性化を図る必要がある。

7(2)

地域文化広場の運営管理

1 地域文化広場の活性化

平成 28 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日までの 5 年間を期間として、指定管理者を指定し、地域文化広場の管理業務を行っている。

全国的に事業展開している民間企業の経営ノウハウを取り入れた管理運営を長期的に行うことにより、経費の削減を図るとともに、利用者数や利用率のさらなる向上に向けてより活発な文化活動が行われるよう「地域文化広場文化事業運営委員会」・「新城地域文化広場指定管理運営協議会」を適宜開催し、指定管理者との連携・協力のうえ施設の利用促進に努めている。

2 施設の概要（昭和 62 年 3 月完成）

- (1) 所在地 〒441-1381 新城市字下川 1 番地 1
- (2) 構造 文化会館：鉄骨・鉄筋コンクリート造 地上 3 階地下 1 階
ふるさと情報館：鉄骨・鉄筋コンクリート造 地上 2 階地下 1 階
- (3) 建築面積 文化会館：9,457 m²
ふるさと情報館：1,081 m²
- (4) 館内施設 文化ホール（大ホール・小ホール・リハーサル室・楽屋等 10 室）
ふれあい会館（会議室 8 室、講習室 2 室、和室 2 室、展示室 1 室）
図書館、郷土資料室
はなのき広場（自由広場、はなのき広場）

3 施設の維持・管理

(1) 指定管理者の指定

株式会社ケイミックスパブリックビジネスを指定管理者に指定し、新城地域文化広場（文化会館・ふるさと情報館・はなのき広場）の管理業務を行っている。

指定管理期間 平成 28 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

(2) 新城地域文化広場改修・修繕

新城地域文化広場は、昭和 62 年に竣工し、既に 32 年を経過しているため、老朽化に伴う施設・設備の修繕・更新を緊急工事として順次施行している。

今後も利用者の安全、利便性を考え、計画的に修繕・改修を実施する。

過去 10 年間の改修状況（市施工分）

年度	修繕・改修工事名	修繕改修箇所	工事費 (単位：円)
22	文化会館大・小ホール音響設備改修工事	大・小ホール音響設備一式	92,088,150
	文化会館大・小ホール照明設備改修工事	大・小ホール照明設備一式	218,132,250
	文化会館大・小ホール雑幕装置交換工事	大・小ホール雑幕装置一式	21,997,500
	文化会館リハーサル室空調機取替工事	空調機取替	1,050,000
	文化会館等屋上防水改修工事	文化会館・図書館屋上防水	5,775,000

23	受変電設備改修工事	文化会館内の受変電設備の更新工事一式	38,850,000
	新城地域文化広場消火栓配管改修工事	漏水対応のための緊急修繕工事一式	1,909,950
24	新城地域文化広場ふるさと情報館空調設備改良工事	ふるさと情報館空調設備更新工事一式	38,689,350
	新城地域文化広場ふるさと情報館空調設備改良電気工事	ふるさと情報館空調設備更新に伴う電気工事一式	5,775,000
	新城地域文化広場浄化槽解体及び舗装工事	浄化槽解体及び舗装工事一式	3,517,500
25	新城地域文化広場文化会館空調設備改修工事	文化会館空調設備更新工事一式	173,535,600
	新城地域文化広場文化会館空調設備改修電気工事	文化会館空調設備更新に伴う電気工事一式	11,025,000
26	地域文化広場時計塔改修工事	時計塔上部の防錆処理塗装（劣化確認含む）一式	3,056,400
27	ふるさと情報館電力メーター取付工事	メーター取付工事一式	831,600
	文化会館冷却塔囲い塗装修繕工事	大ホール北側冷却塔塗裝修繕工事一式	1,080,000
28	文化会館水道水用自動滅菌装置取付工事	水道用自動滅菌装置の取付工事一式	4,060,800
29	文化会館大ホール機材搬入口庇防水補修工事	文化会館大ホール機材搬入口	1,047,600
	文化会館大ホール女子トイレ改修工事	文化会館1階大ホール女子トイレ	3,499,200
	文化会館消火設備改修工事	ハロン消火設備4本 起動容器	2,049,840
30	樹木伐採抜根・インターロッキング補修工事	図書館前樹木	537,570
	吊物バトン滑車・リミットスイッチ取替工事	吊物バトン滑車・リミットスイッチ取替工事	15,354,360
R1			

『評価と検証』

運営については、民間の視点を取り入れた集客力の強いイベントを開催しており、台風19号や新型コロナウイルス感染症の影響により、開催が延期となったものの、「漫才のDENDO in 新城」や「吉田兄弟 三味線だけの世界」では、8割近い前売りチケットを販売した。あわせて、地域に根付いた『新城歌舞伎』や『新城薪能』を開催し、地域の文化振興を図っている。

管理については、利用者の安全、利便性を向上するため指定管理者により計画的に修繕が実施されている。令和元年度は、外灯のLED化、図書館のドリームサロンと閲覧スペースの雨漏改善工事、図書館入り口入場カウンターの改修、文化会館スロープ前水たまり解消工事、大ホール入口前の段差解消やバリカー設置など全23件の修繕を実施した。経年劣

7(3)

文化会館の状況

1 文化会館の活用

文化会館は、会議、講演会、コンサートなどの活動拠点として市民に親しまれている。

平成 25 年度より、民間事業者による指定管理が開始され、市が主催する事業に加え指定管理者が民間の視点を取り入れ、主催する事業が実施されるなど、文化会館の利用促進に貢献している。

今後、更に優れた文化事業の実施や文化団体及びグループ等に活動の場を提供するとともに、文化事業に対する理解と文化活動への参加意欲を高めることや、市民文化の向上に努めることを目標に事業を展開したい。

令和元年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、全館利用回数と利用人数が大幅に減少し、特に 3 月度は利用回数が前年度比 26.0%、利用人数が前年度比 9.9%であった。

2 利用案内

- (1) 開場時間 午前 8 時 30 分から午後 10 時 00 分まで
- (2) 休館日 毎週月曜日、年末年始(12 月 29 日～1 月 3 日)
(月曜日が休日に当たるときは、その翌日以降の最初の休日でない日)

3 利用状況（令和元年度）

単位：人

区分(施設名)	利用回数	利用者数	区 分(施設名)	利用回数	利用者数
大ホール	141	23,617	302 講習室	181	2,344
小ホール	149	15,255	303 会議室	95	1,299
リハーサル室	369	7,717	304 会議室	192	3,811
大会議室	88	4,121	展示室	135	7,133
101 会議室	290	3,131	和室 (松の間)	63	800
102 会議室	178	1,985	和室 (桜の間)	67	
103 会議室	435	5,202	楽屋 (10 室分)	583	3,061
104 会議室	236	5,545	ラウンジ・ホワイエ	30	1,414
105 会議室	331	3,993	はなのき広場	29	2,898
301 講習室	170	5,537	合 計	3,762	98,863

『評価と検証』

年間を通じ様々な文化的イベントを開催し、市の文化振興に寄与しているが、各種イベントにおいては、少子化・高齢化の影響もあり集客に苦慮する場面もある。

また、施設も開館後 32 年を経過し、各所に老朽化がみられるようになった。今後は、より魅力的な文化事業を展開し、集客に努めるとともに、利用者の利便性・安全の確保を図り、施設の長寿命化のため計画的な修繕が必要である。



新城地域文化広場



大ホール

7(4) 新城図書館

新城図書館は、奥三河地方の文化の拠点として昭和62年5月8日にオープンし、当地域の情報収集、提供の場として重要な使命を果たしてきた。

多様化する図書館の役割を認識し、生涯学習の拠点施設として、蔵書の充実と効果的な情報発信を行い市民の知的オアシスとなるよう努めます。



1 図書館のあゆみ

昭和56年10月26日	本町の(旧)郵便局舎を改修し、新城中央公民館図書資料室を開館
昭和60年11月6日	図書館(ふるさと情報館)着工
昭和61年12月28日	新城中央公民館図書資料室を閉館
昭和62年5月8日	新城地域文化広場、図書館(ふるさと情報館)開館 図書館システムを設置
平成5年10月1日	開架閲覧室に利用者開放端末を1台設置
平成6年3月20日	愛知県図書館と資料検索予約システムをオンライン接続供用開始
平成7年4月1日	施設管理を新城総合サービスセンターに委託
平成8年11月	「アリスのうさぎ」による読み聞かせ事業開始
平成10年11月1日	図書管理システムを更新
平成14年3月2日	情報ネット体験コーナーを設置
12月	ブックスタートコーナーを開設
平成17年10月1日	図書館ホームページを開設 貸出冊数1人4冊から5冊に変更 YA(ヤングアダルト)コーナーを開設
平成18年4月1日	新城総合サービスセンターを指定管理者に指定
平成18年11月16日	ブックポスト(図書返却ポスト)を鳳来総合支所、作手B&G海洋センターに設置
平成20年4月1日	月曜日の開館開始
平成21年4月1日	貸出冊数1人5冊から8冊に変更 作手B&G海洋センターのブックポストを作手総合支所へ移動
平成21年5月1日	鳳来・作手総合支所で貸出券交付申請受付開始
平成22年1月4日	ファックス貸出開始
平成22年8月22日	第1回図書館まつり「新城図書館まつり2010」開催
平成24年8月1日	ビッグブック、大型紙芝居、舞台を鳳来・作手総合支所へ届けるFAX貸出サービスを開始
平成24年10月1日	図書館システム更新(クラウド化及びリライトカードの導入)
平成25年4月1日	図書館運営業務を市の直営へ変更
平成26年1月4日	図書館ブックポストへの返却を閉館時のみに変更
平成26年4月	自主事業「折り紙教室」を開始
平成27年1月	公衆無線LAN(フリースポット)設置

平成 27 年 8 月	戦後 70 年平和祈念教科書展開催
平成 27 年 11 月 2 日	若者議会が「ふるさと情報館リノベーション事業」を市長へ答申
平成 28 年 1 月 4 日	本の福袋を実施
平成 28 年 3 月 28 日	ボランティアによるドリームサロンの飾付イベントを開催
平成 28 年 9 月 15 日	若者議会による「ふるさと情報館リノベーション事業」着工
平成 28 年 10 月 9 日	自主事業「パステルアート教室」開始
平成 28 年 10 月 27 日	若者議会による「ふるさと情報館リノベーション事業」完了 2 階エリアについて 20 時まで使用可能
平成 29 年 9 月	若者議会による「ふるさと情報館リノベーション事業」着工 (エントランス、1 階開架エリア、ドリームサロン、1・2 階トイレ 改修、什器購入等)
平成 29 年 9 月・10 月	ナイトライブラリー開催
平成 29 年 9 月～11 月	新城図書館開館 30 周年記念事業開催
平成 29 年 10 月 1 日	図書館システム更新 (機器更新、つくで交流館図書室との連携、インター ネット回線を ADSL から光回線へ切替)
平成 30 年 3 月	若者議会による「ふるさと情報館リノベーション事業」完了
平成 30 年 6 月	「Smile いんぐりっしゅ」による英語絵本読み聞かせ会 開始
令和 2 年 4 月	新城図書館郵送貸出サービス開始
5 月	雑誌スポンサー制度開始

2 施設概要

館内施設	地下：閉架書庫
	1 階：開架閲覧室、利用者開放端末、YA コーナー、リサイクルコ ーナー、軽読書コーナー、ドリームサロン (ブックスタート コーナー・乳幼児向け、授乳室)、情報コーナー、カウンター、 事務室
	2 階：郷土図書室、郷土資料室 (多目的スペース)

3 利用案内

開館時間	午前 9 時から午後 8 時まで
休館日	12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日まで 館内整理日 (毎月月末) 毎月第 3 月曜日 特別整理期間 (毎年 1 回 10 日以内)
貸出資料	本、雑誌、紙芝居
貸出点数	1 人 8 点まで
貸出期間	15 日間
	※1. CD、ビデオは館内利用のみ 2. 夜間・休館日の返却はブックポストへ

予約・リクエスト

貸出中の図書の予約が可能
未所蔵の図書のリクエストが可能 (予算の範囲内)
愛知県図書館及び県内市町村図書館、三重県・岐阜県・富山県・
石川県・福井県の県図書館及び県内市町村図書館、大学図書館 (名
古屋大学付属図書館、名古屋市立大学) の所蔵資料の借受が可能
複写サービス館内の図書資料に限り、著作権法の範囲内で対応

4 蔵書状況

(1) 登録資料内訳

単位：冊

	受入		除籍	元年度末 蔵書数	構成比
	購入	寄贈等			
一般書	3,609	206	3,155	100,069	57.7%
児童書	1,610	85	764	47,305	27.3%
雑誌・その他	793	139	976	26,106	15.0%
計	6,012	430	4,895	173,480	100%

(2) 図書購入費

年間予算 平成29年度 874万円、平成30年度 846万円
令和元年度 851万円

5 利用状況

(1) 登録者数及び貸出冊数

単位：人、冊

	登録者数			貸出冊数		
	市内	市外	計	年間	月平均	日平均
平成29年度	9,675	785	10,460	155,430	12,953	483
平成30年度	10,330	900	11,230	158,547	13,212	488
令和元年度	10,915	980	11,895	154,276	12,856	509

(2) 利用人数

単位：人

	貸出人数			入場者数			新規登 録者数
	年間	月平均	日平均	年間	月平均	日平均	
平成29年度	41,774	3,481	130	122,127	10,177	379	706
平成30年度	43,060	3,588	132	117,301	9,775	361	767
令和元年度	42,473	3,539	140	118,087	9,841	390	679

6 図書館行事

(1) 「新城図書館まつり 2019」開催

期日 令和元年7月27日（土）～令和元年7月28日（日）

開催行事及び参加者数

単位：人

	行事名	参加者数
7月27日 (土)	メルヘンハウス三輪丈太郎氏 お話「子どもと絵本と大人」	48
	調べ学習 ～“新城”の宝物を見つけてみよう～	6 (親子3組)
	人形劇	42
	英語であそぼ	49
7月28日 (日)	ストーンアート	13
	絵本・切り絵作家毛利まさみち氏お話	19
	絵本・切り絵作家毛利まさみち氏 切り絵ワークショップ「切り絵がひらく 夢の世界」	16
合計		193



- (2) 本のリサイクル会
日時 令和元年 8 月 18 日 (日)
場所 新城図書館カウンター前
- (3) ビデオ上映会
日時 毎週木、土曜日 午後 4 時
場所 ドリームサロン
内容 幼児向けビデオの上映
- (4) 読み聞かせ会
平成 8 年からアリスのうさぎ (読み聞かせグループ) による絵本と紙芝居の読み聞かせや、手遊びなどを実施。
また、月に 1 度、日本語と英語による読み聞かせを行っている。
日時 毎週土曜日 午後 3 時
場所 ドリームサロン
- (5) 英語絵本読み聞かせ
平成 30 年から S m i l e いんぐりっしゅ (読み聞かせグループ) による英語絵本の読み聞かせを実施。
日時 毎月第 1 土曜日 午前 10 時 30 分
場所 ドリームサロン
- (6) 紙芝居上映会
ホウライ長介氏が、子どもから大人まで楽しめる紙芝居を上演。
12 月上映会で終了。不定期で開催。
- (7) 職場体験の受け入れ
市内の中学生、高校生の職場体験学習の受け入れ。
市内教諭研修の受け入れ。
- (8) 特集企画展示
季節や社会情勢に合わせたテーマを決めておすすめの図書を紹介。
- (9) 本の福袋
図書館職員おすすめ本をテーマに一般・児童に分け、各 2 冊入り 20 袋の福袋を作成。

『評価と検証』

図書館まつりでは、幼児だけではなく、学生や大人も楽しめるワークショップや、子育て・孫育て両世代を対象とした講演会を開催し、幅広い年代の利用者に図書館の意義や楽しさを周知した。

企画展示では、高齢者支援室や健康課などの他部署とコラボ展示を実施し、図書館から利用者へ向けての情報発信に努めた。その他常設展示として「絵本作家コーナー」「今月の作家コーナー」を設置した。

少子高齢化や技術革新の台頭など社会情勢変化が急速に進むなか、多様化・高度化する図書館の役割を認識し、時事情報や地域での取り組みを積極的に情報収集、提供する場として創意工夫を図っていく必要がある。

8	文化財保護の取組
----------	-----------------

8(1)	文化財の保存・活用
-------------	------------------

1 文化財保護事業

① 文化財指定地の環境整備委託

文化財指定地等の適正な環境を維持するため、地元市民等の協力による整備を実施した。

旗頭山古墳群（八名井地内）、断上山古墳（大宮地内）、宇利城跡（中宇利地内）、夜泣石古墳（富岡地内）、摩訶戸古墳（一畝田地内）、信玄塚（竹広地内）、長の山湿原等湿原整備（作手地区）、設楽原決戦場跡（竹広地内）亀山城跡（作手地区）

② 釜屋建民家維持管理委託

市指定建造物の古民家の適切な維持管理を図るのため、火おこし等の軽作業を実施した。

③ 仏像収蔵庫薫蒸委託

国指定仏像である庭野・薬師如来座像収蔵庫の維持管理のための薫蒸作業を実施した。

④ 国文化財の新規登録

国文化財の登録6棟（永住寺の建物）が新たに追加となった。

⑤ 史跡長篠城跡保存活用計画の策定

学識経験者、地元住民、文化庁や愛知県教育委員会担当者らと交えた委員会で年3回の会議を実施した。その後、市民等へパブリックコメントを行い、今後10年における国指定史跡長篠城跡の保存と活用の方針を定めた。

⑥ 刊行物の発行

市内に点在する名号碑に関する調査研究をまとめた「名号碑めぐり」を発刊した。

⑦ 文化財の活用整備

亀山城跡へ登る斜面に階段を設置し、遊歩道整備工事を実施した。また、市内に点在する指定文化財等の解説サインについて修繕や新規設置を実施した。

『評価と検証』

文化財保護のため、指定地の環境保全整備、維持管理のほか、周知・広報活動なども実施したことにより、地元住民をはじめ文化財保護意識の向上が図られた。

今後は、指定文化財以外の文化財的価値を有する歴史遺産の保全・整備も必要である。

2 文化財所有者や団体等が実施する事業への費用補助

① 新城市郷土研究会への補助

団体活動に対する費用補助

② 文化財維持管理のための補助

防災設備保守点検等にかかる費用補助の実施。

（望月家住宅、富賀寺、東照宮、満光寺）

③ 指定文化財の保存修理事業

指定文化財の保存修理や災害復旧に関する事業への費用補助を実施した。

国指定3件（望月家住宅（建造物）、三千仏名宝塔図（絵画）、鳳来寺山（名勝））

市指定5件（延べ）（能舞台（建造物）×2回、木造神馬（彫刻）、大クス（植

物×2回)

④ 保存伝承活動事業への補助

市内指定伝統民俗芸能保存7団体の伝承保存を目的とした事業に対して補助を実施した。

『評価と検証』

指定文化財所有者や無形民俗保存団体活動への補助により、文化財の保存や伝承を適切に行うことができた。市内には272件にのぼる指定文化財が所在し、今後も増加することが容易に見込まれる。適切な文化財の保存や活用のために所有者らとの連絡調整を密にして、計画的な文化財保護の事業スケジュールを立案していく必要がある。

3 新城市文化財保護審議会

① 委員6名(任期:平成30年4月1日~令和2年3月31日)

委員会の開催状況

第1回:令和元年10月4日(金) 木造牛頭天王立像の文化財の指定協議など
令和元年11月14日付けで下記の文化財を新たに市の指定にした。

新指定

番号	種別	名称	員数	時代	所在地
1	美術工芸品(彫刻)	木造牛頭天王立像	1 軀	11世紀後半~ 12世紀	新城市長篠

第2回:新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催を中止した。

『評価と検証』

今後も市内に残された歴史的文化遺産について、その調査並びに価値付けを調査して新たな文化財的物件の発掘に努め、それらの保護及び活用を図っていく必要がある。

4 発掘調査関係

① 試掘調査

設楽原古戦場、(新たに火縄銃の玉1点が出土した。)

② 発掘調査監督業務

・萩平遺跡(川路) 愛知学院大学による学術調査

③ 発掘調査説明会

・萩平遺跡: 9月1日(日)参加者:18名

④ 埋蔵文化財有無照会件数 661件(前年度:749件)

⑤ 埋蔵文化財工事立会い件数 4件(前年度:3件)

『評価と検証』

設楽原決戦場跡から新たに火縄銃の玉を発見したことは、歴史的な事象の証左となる大きな成果であった。市内に点在する遺跡の確認調査はほとんど進められていないため、今後は埋蔵文化財の調査を重ねていき、市の歴史理解の一助となる遺跡情報の把握や解明を行っていく必要がある。また、それら成果を市民等に広く周知していくも求められる。

8(2)	新城市内の有形指定文化財
------	--------------

1 建造物

区分	名称	所在地	所蔵又は管理者	指定年月日	備考
国指定	東照宮	門谷	東照宮	S28. 11. 24	
国指定	鳳来寺仁王門	門谷	鳳来寺	S28. 11. 24	
国指定	望月家	黒田	望月靖雄	S49. 2. 5	
市指定	能舞台	宮ノ後	富永神社	S33. 4. 1	
市指定	満光寺の山門	下吉田	満光寺	S46. 6. 12	
市指定	薬師堂	庭野	大脇組	S53. 11. 22	
市指定	石造宝塔伝太田備中守墓	門谷	個人	S59. 7. 11	
市指定	釜屋建民家	庭野	新城市	S60. 5. 31	
市指定	周昌院の山門	玖老勢	周昌院	S63. 3. 9	
市指定	荏柄天神社本殿	長篠	長篠区	H 4. 3. 18	
市指定	旧鳳来町消防団第7分団第2部屯所	川合	川合区	H13. 6. 8	
登録文化財	旧黄柳橋	乗本	愛知県	H10. 9. 2	
登録文化財	瀧川家住宅主屋	出沢	個人	H17. 2. 28	
登録文化財	瀧川家住宅長屋門	出沢	個人	H17. 2. 28	
登録文化財	瀧川家住宅祠	出沢	個人	H17. 2. 28	
登録文化財	鳳来館本館	大野	法人	H21. 1. 8	
登録文化財	鳳来館土蔵	大野	法人	H21. 1. 8	
登録文化財	龍泉寺本堂	出沢	法人	H25. 12. 24	
登録文化財	龍泉寺開山堂及び位牌堂	出沢	法人	H25. 12. 24	
登録文化財	龍泉寺観音堂及び御茶堂	出沢	法人	H25. 12. 24	
登録文化財	龍泉寺庫裏	出沢	法人	H25. 12. 24	
登録文化財	龍泉寺鐘楼	出沢	法人	H25. 12. 24	
登録文化財	八平神社本殿	出沢	法人	H25. 12. 24	
登録文化財	八平神社玉垣	出沢	法人	H25. 12. 24	
登録文化財	瀧神社本殿	大海	法人	H25. 12. 24	
登録文化財	旧料亭菊水	大野	法人	H27. 8. 4	
登録文化財	永住寺本堂	裏野	法人	R 1. 12. 5	
登録文化財	永住寺開山堂及び位牌堂	裏野	法人	R 1. 12. 5	
登録文化財	永住寺庫裡及び書院	裏野	法人	R 1. 12. 5	
登録文化財	永住寺禅堂	裏野	法人	R 1. 12. 5	
登録文化財	永住寺衆寮	裏野	法人	R 1. 12. 5	
登録文化財	永住寺経蔵	裏野	法人	R 1. 12. 5	

2 美術工芸品（絵画・彫刻）

区分	名称	所在地	所蔵又は管理者	指定年月日	備考
国指定	絹本着色三千仏名宝塔図	中宇利	富賀寺	H 6. 6. 28	
国指定	木造阿弥陀如来坐像 附 木造観音菩薩坐像	巢山	熊野神社	S52. 6. 11	
国指定	木造薬師如来坐像	庭野	林光寺	S 6. 12. 14	
県指定	甘泉寺の涅槃図	作手鴨ヶ谷	甘泉寺	S47. 6. 7	
県指定	木造十一面観音立像	杉山	正養寺	S32. 1. 12	

県指定	木造不動明王立像	巢山	熊野神社	S53. 3. 15	
県指定	木造熊野三所懸仏	巢山	熊野神社	S54. 3. 22	
市指定	太田白雪画像	竹広	新城市	S33. 4. 1	
市指定	鳥居勝商磔殺の図	有海	新昌寺	S33. 4. 1	
市指定	紙本淡彩 四季山水図 (横井金谷筆)	中宇利	富賀寺	S53. 11. 22	
市指定	木造十一面観音立像	稲木	長全寺	S33. 4. 1	
市指定	木造十一面観音立像	八名井	八名井区	S33. 4. 1	
市指定	木造大日如来坐像	八名井	八名井区	S33. 4. 1	
市指定	木造子安観音立像	市川	徳蔵寺	S33. 4. 1	
市指定	木造十一面観音立像	日吉	塩沢区上組・上ノ原組	S33. 4. 1	
市指定	石造庚申碑	北畑	庚申寺	S33. 4. 1	
市指定	木造神馬	大宮	石座神社	S33. 4. 1	
市指定	石造閻魔大王	竹広	竹広区	S33. 4. 1	
市指定	木造魚板	川路	勝楽寺	S33. 4. 1	
市指定	木造墓股	吉川	日吉神社	S33. 4. 1	
市指定	山寺の寝観音	副川	副川区	S37. 8. 1	
市指定	石造賓頭盧尊者坐像	竹広	個人	S38. 1. 1	
市指定	木造阿弥陀如来坐像	黒田	黒田区	S38. 1. 1	
市指定	木造地藏菩薩坐像	富永	増瑞寺	S41. 3. 8	
市指定	持国天立像	巢山	熊野神社	S48. 10. 22	
市指定	増長天立像	巢山	熊野神社	S48. 10. 22	
市指定	広目天立像	巢山	熊野神社	S48. 10. 22	
市指定	多聞天立像	巢山	熊野神社	S48. 10. 22	
市指定	制叱迦童子立像	巢山	熊野神社	S48. 10. 22	
市指定	白衣観音像(円空)	巢山	熊野神社	S48. 10. 22	
市指定	狛犬	巢山	熊野神社	S48. 10. 22	
市指定	北条時頼座像	巢山	熊野神社	S48. 10. 22	
市指定	仁王像	門谷	鳳来寺	H 1. 2. 28	
市指定	木造阿弥陀如来坐像	四谷	大代・大林・古宿組	H 9. 2. 28	
市指定	金剛力士像(善福寺の仁王尊)	作手清岳	善福寺	H 9. 5. 1	
市指定	阿弥陀如来坐像	下吉田	満光寺	H11. 10. 12	
市指定	石造十二神将像(含石造 薬師三尊像)	門谷	個人	H12. 3. 21	
市指定	木造金剛力士像(阿形・吽形)	中宇利	富賀寺	H16. 9. 16	
市指定	木造不動明王立像	中宇利	富賀寺	H16. 9. 16	
市指定	木造隨身像	門谷	東照宮	H26. 7. 24	
市指定	木造獅子・狛犬像	門谷	東照宮	H26. 7. 24	
市指定	紙本淡彩 山水図 (豊谷筆)	中宇利	富賀寺	H30. 3. 22	
市指定	紙本著色 釈迦十六善神図	中宇利	富賀寺	H30. 3. 22	
市指定	紙本淡彩 束帯天神図	中宇利	富賀寺	H30. 3. 22	
市指定	木造牛頭天王立像	長篠	富永神社	R 1. 11. 14	

3 工芸品

区分	名称	所在地	所蔵又は管理者	指定年月日	備考
市指定	能装束	町並	新城能樂社	S33. 4. 1	
市指定	鰐口	牛倉	阿弥陀堂	S33. 4. 1	
市指定	唐の頭	八名井	個人	S36. 1. 31	
市指定	喚鐘	裏野	永住寺	S39. 5. 9	
市指定	鉄砲	宮ノ前	宗堅寺	S39. 5. 9	
市指定	梵鐘	玖老勢	周昌院	S46. 6. 12	

4 書跡・古文書

区分	名称	所在地	所蔵又は管理者	指定年月日	備考
市指定	太田白雪自筆著書	竹広	新城市	S33. 4. 1	
市指定	太田白雪自筆著書	町並	個人	S33. 4. 1	
市指定	今川義元証文	中字利	富賀寺	S33. 4. 1	
市指定	今川氏真証文	中字利	富賀寺	S33. 4. 1	
市指定	朱印状	中字利	富賀寺	S33. 4. 1	
市指定	朱印状	富永	増瑞寺	S33. 4. 1	
市指定	黒印状	矢部	勅養寺	S33. 4. 1	
市指定	菅沼家家譜	宮ノ前	宗堅寺	S33. 4. 1	
市指定	慶長9年検地帳	大宮	大宮区	S33. 4. 1	
市指定	年貢割付(慶長、元和)	富永	個人	S33. 4. 1	
市指定	代官辞令	富永	個人	S33. 4. 1	
市指定	設楽家条目	富永	個人	S33. 4. 1	
市指定	雁峯山論書類	作手高里	新城市	S33. 4. 1	
市指定	雁峯山論裁許証文	作手高里	新城市	S33. 4. 1	
市指定	年貢割付(慶長、元和)	日吉	鳥原区	S35. 12. 1	
市指定	慶長9年検地帳	杉山	新城市・個人	S35. 12. 1	
市指定	慶長9年検地帳	塩沢	塩沢区	S35. 12. 1	
市指定	慶長9年検地帳	鳥原	鳥原区	S35. 12. 1	
市指定	慶長9年検地帳	矢部	矢部区	S35. 12. 1	
市指定	慶長9年検地帳	上平井	上平井区	S35. 12. 1	
市指定	慶長9年検地帳	平井	平井区	S35. 12. 1	
市指定	慶長9年検地帳	吉川	吉川区	S35. 12. 1	
市指定	慶長9年検地帳	富岡	富岡東部区	S35. 12. 1	
市指定	太田白雪「きれぎれ」	庭野	個人	S41. 3. 8	
市指定	太田白雪「三河小町」	日吉	個人	S41. 3. 8	
市指定	慶長9年検地帳	竹広	新城市	S41. 3. 8	
市指定	慶長9年検地帳	片山	片山区	S41. 3. 8	
市指定	慶長9年検地帳	徳定	徳定区	S41. 3. 8	
市指定	慶長9年検地帳	臼子	臼子区	S41. 3. 8	
市指定	慶長9年検地帳	今出平	今出平区	S41. 3. 8	
市指定	慶長9年検地帳	大洞	諏訪区	S41. 3. 8	
市指定	慶長9年検地帳	諏訪河原	諏訪区	S41. 3. 8	
市指定	慶長9年検地帳	稲木	稲木区	S41. 3. 8	
市指定	慶長9年検地帳	設楽市場	個人	S41. 3. 8	
市指定	慶長9年検地帳	大宮常信	大宮常信組	S41. 3. 8	
市指定	慶長9年検地帳	牛倉	牛倉区	S41. 3. 8	

市指定	慶長9年検地帳	須長	須長区	S41. 3. 8	
市指定	慶長9年検地帳	大海	大海区	S41. 3. 8	
市指定	大般若経	大宮	般若寺	S43. 2. 12	
市指定	大般若波羅密多経	布里	普賢院	S48. 10. 22	
市指定	今川義元証文	裏野	永住寺	S51. 12. 21	
市指定	黒印状	中宇利	慈廣寺	S51. 12. 21	
市指定	徳運寺の古写経	名越	徳運寺	S63. 3. 9	
市指定	船長日記	宮ノ前	宗堅寺	S63. 8. 19	
市指定	天正18年検地帳	横川	横川区	H 2. 10. 24	
市指定	御觸書留帳(町役場日記)	庭野	新城市	H16. 9. 16	
市指定	大般若波羅密多経	中宇利	富賀寺	H30.3.22	

5 考古資料・歴史資料

区分	名称	所在地	所蔵又は管理者	指定年月日	備考
市指定	大ノ木遺跡他遺跡出土品	竹広	新城市・東郷中学校	S35. 12. 1	
市指定	茶臼山古墳他古墳出土品	竹広	新城市・東郷中学校	S35. 12. 1	
市指定	大原古墳群出土品	富岡	新城市・八名小学校	S35. 12. 1	
市指定	川田原、徳定古墳群出土品	杉山	新城市・千郷小学校	S35. 12. 1	
市指定	神荒居・川大田弥生遺跡出土品	庭野	新城市・庭野小学校	S35. 12. 1	
市指定	中宇利中世墓地出土品	中宇利	新城市	S35. 12. 1	
市指定	萩平遺跡出土品	竹広	新城市	S45. 11. 1	
市指定	吉田川井堰引船図 附 井堰御普請関係文書	乗本・小川・ 長篠	乗本・小川長篠組	H16. 12. 21	
市指定	鏡岩下遺跡出土品	門谷	鳳来寺	H29. 3. 23	

6 天然記念物・名勝

区分	名称	所在地	所蔵又は管理者	指定年月日	備考
国指定	鳳来寺山	門谷	鳳来寺他	S 6. 7. 31	
国指定	阿寺の七滝	下吉田	新城市	S 9. 1. 22	
国指定	乳岩及び乳岩峡	川合	新城市他	S 9. 1. 22	
国指定	黄柳野つげ自生地	黄柳野	新城市	S19. 3. 7	
国指定	甘泉寺のコウヤマキ	作手鴨ヶ谷	甘泉寺	S47. 5. 26	
国指定	馬背岩	豊岡	新城市	S 9. 5. 1	
県指定	満光寺庭園	下吉田	満光寺	S49. 7. 3	
県指定	須山のイヌツゲ	作手清岳	個人	S29. 2. 5	
県指定	ムカデラン自生地	川合	個人	S30. 5. 6	
県指定	ねずの樹	門谷	新城市	S30. 7. 1	
県指定	長の山湿原	作手岩波	新城市	S48. 11. 26	
県指定	中宇利丸山の蛇紋岩植生	中宇利	中宇利区	S55. 2. 12	
市指定	鳴沢の滝	作手守義	国	S32. 6. 1	
市指定	桜淵	桜淵	新城市他	S33. 4. 1	
市指定	鮎滝	出沢	出沢区・横川区	S33. 4. 1	
市指定	富賀寺庭園	中宇利	富賀寺	S61. 6. 6	
市指定	中央構造線長篠露頭	長篠	個人	H19. 4. 23	
市指定	ヒメハルゼミ	大宮	石座神社他	S58. 3. 19	
市指定	クロツバメシジミ生息地	七郷一色	新城市他	H11. 10. 12	

市指定	古宮の大ヒノキ	作手清岳	清岳の白鳥神社	S32. 6. 1	
市指定	白鳥神社の大スギ	作手白鳥	白鳥神社総社	S32. 6. 1	
市指定	子産道のヒイラギ	作手中河内	個人	S32. 6. 1	
市指定	大クス	日吉	日吉神社(鳥原)	S33. 4. 1	
市指定	異剥石	中宇利	雨生山	S33. 4. 1	
市指定	黄柳野かやの木	黄柳野	個人	S34. 8. 25	
市指定	若宮社の杉	門谷	若宮神社	S35. 6. 29	
市指定	島田のかやの木	愛郷	個人	S35. 6. 29	
市指定	ムクの木	庭野	新城市	S35. 12. 1	
市指定	池場のケヤキ	池場	池之神社	S46. 6. 12	
市指定	戸津呂のリユウキユウマメガキ	作手保永	個人	S58. 8. 1	
市指定	コウヤマキ自生地	作手田原	個人	S58. 8. 1	
市指定	赤羽根のイヌナシ	作手高松	日在寺	S58. 8. 1	
市指定	善夫のヒイラギ	作手善夫	個人	S58. 8. 1	
市指定	中河内のフデガキ	作手中河内	個人	S58. 8. 5	
市指定	善福寺のボダイジュ	作手清岳	善福寺	S58. 8. 17	
市指定	スギ	平井	八幡神社	H 6. 9. 1	
市指定	田代地の神の叢林	作手田代	個人	H 9. 5. 1	
市指定	有海ミカワバイケイソウ自生地	有海	個人	H13. 6. 22	
市指定	障子岩岩脈	川合	国有林	S62. 3. 10	
市指定	見代のオハツキイチョウ	作手保永	見代区	H22. 8. 26	

7 指定有形民俗文化財

区分	名称	所在地	所蔵又は管理者	指定年月日	備考
市指定	石座石	須長	個人	S33. 4. 1	
市指定	服部神社伝来赤引糸関係遺物	大野	大野神社	S34. 8. 25	
市指定	操り人形衣装	上吉田	大室神社	S39. 5. 29	
市指定	石座石	大宮	石座神社	S43. 2. 12	
市指定	小畑の才の神	小畑	小畑区	S62. 2. 19	
市指定	荻野家住宅	七郷一色	個人	H 2. 10. 23	
市指定	普賢院三十三所観音像の額	布里	普賢院	H 4. 3. 18	

8(3)	新城市内の無形指定文化財
-------------	---------------------

1 無形民俗文化財

区 分	名 称	所在地	所蔵又は管理者	指定年月日	備 考
国指定	三河の田楽	門谷 七郷一色	鳳来寺田楽保存会 黒沢田楽保存会	S53. 5. 22	
県指定	信玄原の火おんどり	竹広	火おんどり保存会	S40. 5. 21	
県指定	乗本万灯	乗本	乗本万灯保存会	S51. 7. 14	
県指定	南設楽のほうか	大海、布里 一色、塩瀬 源氏、名号	大海放下保存会 登喜和連(布里) 一色念仏放下保存会 塩瀬放下保存会 源氏放下保存会 名号放下保存会	S58. 9. 14	S36. 3. 30 大海 S58. 9. 14 指定変更
県指定	設楽のしかうち行事	能登瀬	能登瀬区	S58. 3. 7	
市指定	山ノ神年占い	小畑	小畑区	S33. 4. 1	
市指定	鍋づる万灯	市川	鍋づる万灯保存会	S33. 4. 1	
市指定	はねこみ	恩原等 四谷等	若連会 海老地区	S34. 8. 25	
市指定	名越神楽	名越	名越神楽保存会	S37. 8. 1	
市指定	天王祭	一鍬田	天王祭保存会	S51. 12. 21	
市指定	地狂言(歌舞伎)	作手田原	作手若芽会	S55. 3. 28	
市指定	お練り唄と神代おどり	作手田原	田原の白鳥神社	S55. 3. 28	
市指定	三番叟	作手田原	田原の白鳥神社	S55. 3. 28	
市指定	大室神社奉射神事	上吉田	大室神社	S57. 11. 5	
市指定	十二所神社の神楽(獅子神楽)	作手高里	長者平神楽囃子保存会	H9. 5. 1	
市指定	新城歌舞伎	片山	新城歌舞伎保存会	H9. 9. 22	

2 無形文化財

区 分	名 称	所在地	所蔵又は管理者	指定年月日	備 考
市指定	祭礼能	本町	新城能楽社	S33. 4. 1	
市指定	立物花火	東新町	立物花火保存会	S36. 1. 31	
市指定	鳳来寺硯制作	門谷	個人	H22. 8. 26	

8(4)

新城市内の指定史跡

区分	名称	所在地	所蔵又は管理者	指定年月日	備考
国指定	長篠城跡	長篠	新城市	S 4. 12. 17	
県指定	宇利城跡	中宇利	中宇利区	S32. 9. 6	
県指定	旗頭山尾根古墳群	八名井	八名井区	S53. 5. 29	
県指定	断上山古墳 9・10 号墳	大宮	新城市・個人	S53. 10. 16	
市指定	上ノ平遺跡	有海字太郎田	個人	S33. 4. 1	
市指定	篠原遺跡	有海字篠原	土地改良により未調査	S33. 4. 1	
市指定	東平遺跡	豊栄字東平	個人	S33. 4. 1	
市指定	計賀地遺跡	豊栄字計賀地	三河カントリークラブ	S33. 4. 1	
市指定	黒瀬遺跡	大海字黒瀬	個人	S33. 4. 1	
市指定	真向遺跡	豊栄字真向	新城市・国土交通省・個人	S33. 4. 1	
市指定	大ノ木遺跡	大宮字平田	愛知県・国土交通省・個人	S33. 4. 1	
市指定	松尾遺跡	富永字松尾	個人	S33. 4. 1	
市指定	大入遺跡	日吉字大入	個人	S33. 4. 1	
市指定	中貝津遺跡	大海字中貝津	個人	S33. 4. 1	
市指定	八剣遺跡	大宮字下馬場	新城市・個人ほか	S33. 4. 1	
市指定	南貝津遺跡	大宮字南貝津	個人	S33. 4. 1	
市指定	タイカ遺跡	上平井字タイカ	愛知県経済農業協同組合連合会	S33. 4. 1	
市指定	上ノ川遺跡	矢部字上ノ川	新城市・八幡神社他	S33. 4. 1	
市指定	神田遺跡	豊栄字神田	個人	S33. 4. 1	
市指定	豊辺遺跡	八名井字豊辺屋敷	個人	S33. 4. 1	
市指定	神荒居遺跡	庭野字神荒居	個人	S33. 4. 1	
市指定	断上山古墳 1~8 号	大宮字石座神社他	愛知県・石座神社	S33. 4. 1	
市指定	茶臼山古墳	牛倉字城山	個人	S33. 4. 1	
市指定	萩平古墳	川路字萩平	新城市	S33. 4. 1	
市指定	須長古墳	須長字道久保	個人	S33. 4. 1	
市指定	本並古墳	矢部字本並	個人	S33. 4. 1	
市指定	堂塚古墳	杉山字行時	個人	S33. 4. 1	
市指定	荒井古墳	杉山字荒井	豊橋鉄道(株)	S33. 4. 1	
市指定	川田原古墳群	川田字本宮道	新城市・個人他	S33. 4. 1	
市指定	庭野古墳	庭野	庭野神社	S33. 4. 1	
市指定	摩訶戸古墳群	一鍬田	新城市・個人	S33. 4. 1	
市指定	勝塚古墳	一鍬田字実盛	国土交通省・個人	S33. 4. 1	
市指定	夜泣石古墳	富岡字釜石	富岡西部区	S33. 4. 1	
市指定	地蔵山古墳	八名井字上池屋敷	個人	S33. 4. 1	
市指定	中宇利古墳	中宇利字曾根	中宇利区	S33. 4. 1	
市指定	欠下城跡	矢部字欠下	勅養寺・個人	S33. 4. 1	
市指定	新城城跡	西入船	新城市	S33. 4. 1	

市指定	野田城跡	豊島	個人	S33. 4. 1	
市指定	大野田城跡	野田	中市場組・津島神社他	S33. 4. 1	
市指定	石田城跡	石田	国土交通省・個人	S33. 4. 1	
市指定	道目記城跡	杉山	横浜ゴム(株)	S33. 4. 1	
市指定	端城城跡	杉山字端城	個人	S33. 4. 1	
市指定	大谷城跡	上平井字大谷	個人	S33. 4. 1	
市指定	夷城跡	上平井円ノ平	愛知県・個人他	S33. 4. 1	
市指定	来迎松城跡	富永字鎌屋敷	ごんだ(株)・個人	S33. 4. 1	
市指定	岩広城跡	富沢字破城	個人	S33. 4. 1	
市指定	川路城跡	川路字市場	個人	S33. 4. 1	
市指定	小川路城跡	川路	新城市・個人	S33. 4. 1	
市指定	端城城跡	川路字端城	個人	S33. 4. 1	
市指定	信玄塚	竹広	新城市・竹広共有地	S33. 4. 1	
市指定	寒狭橋跡	大海滝神社境内	滝神社	S33. 4. 1	
市指定	芭蕉句碑	北畑	庚申寺	S33. 4. 1	
市指定	島田氏陣屋跡	野田字西郷	個人	S38. 1. 1	
市指定	半原藩邸跡	富岡字大屋敷	個人	S38. 1. 1	
市指定	比丘尼城跡	中宇利	中宇利区・中宇利財産区・中部電力(株)・個人	S38. 1. 1	
市指定	五葉城跡	富岡字南川	富岡財産区	S38. 1. 1	
市指定	萩平遺跡	川路字萩平	個人	S38. 1. 1	
市指定	新城古城跡	石田字万福	農林水産省・個人	S43. 2. 12	
市指定	柿本城跡	下吉田	個人	S46. 6. 12	
市指定	馬場美濃守信房の墓	長篠	個人	S46. 6. 13	
市指定	蟻塚	長篠	個人	S46. 6. 13	
市指定	長篠戦役設楽原決戦場跡	竹広他4地区	新城市・個人	S47. 3. 1	
市指定	富賀寺中世墓地	中宇利	中宇利区共有地	S53. 11. 22	
市指定	吉水寺中世墓地	稲木	長全寺	S53. 11. 22	
市指定	今水寺跡	八名井今水	個人	S53. 11. 22	
市指定	亦谷中世墓地	出沢字亦谷	個人	S53. 11. 22	
市指定	医王寺山武田勝頼本陣跡	長篠	医王寺	H5. 7. 13	
市指定	古宮城跡	作手清岳	個人ほか	H30. 9. 27	

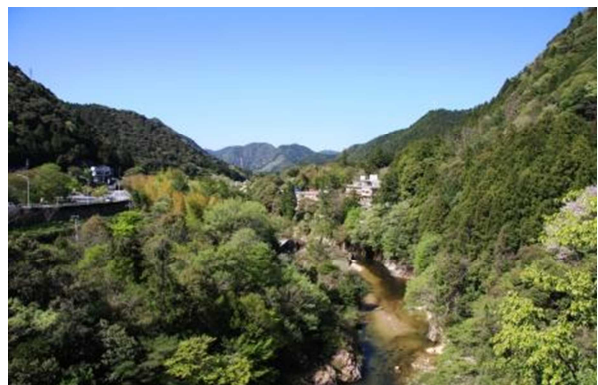
8(5)	新城市内の日本百選
-------------	------------------

新城市に在する「日本百選」

百 選 名	対 象	指定年	選 定 者
観光地百選（山岳の部）	鳳来寺山	1950	毎日新聞
新日本百名山	鳳来寺山	1982	岩崎元郎、朝日新聞社
森林浴の森百選	愛知県民の森	1986	林野庁、緑の文明学会
ふるさとおにぎり百選	合戦むすび お精霊めし 五平もち	1986	農林水産省
日本の滝百選	阿寺の七滝	1990	緑の文明学会・グリーンルネサンス・緑の地球望遠基金主催：環境省、林野庁後援
新・日本名木百選	甘泉寺のコウヤマキ 傘スギ(杉)	1990	読売新聞社
鉄道の旅百選	飯田線	1994	淡交社刊「鉄道の旅 100 選」
水源森の百選	愛知県民の森	1995	林野庁
日本の棚田百選	四谷の千枚田	1999	農林水産省
日本清流百選	宇連川	1999	フジテレビ、環境庁推薦
日本百名湯	湯谷温泉	2000	日本経済新聞社
日本百名城	長篠城	2006	(財)日本城郭協会
疎水百選	豊川用水	2006	農林水産省
日本の地質百選	鳳来寺山	2007	(社)全国地質調査協議会 地質情報活用機構
にほんの里百選	川売	2009	朝日新聞社、森林文化協会
日本百名洞	乳岩及び乳岩峽	2013	日本洞穴探検協会、日本百名洞選定委員会
続日本百名城	古宮城	2017	(財)日本城郭協会



四谷千枚田
(日本の棚田百選)



宇連川、馬背岩、湯谷温泉
(日本清流百選、国天然記念物、日本百名湯)

8(6)	設楽原歴史資料館
-------------	-----------------

1 主な事業

設楽原歴史資料館は、天正3年（1575）に戦国の流れを大きく変えたといわれる【長篠・設楽原の戦い】の決戦場に建つ資料館である。館内は大きく「設楽原の戦い」「火縄銃」「岩瀬忠震」「火おんどり」の4つの常設展示コーナーに分けられる。また、年に数回の企画展なども実施するとともに、各種関連講座なども開催している。地域住民の研究活動の拠点としても、地域協力を果たしている。



(1) 施設の概要

- ・所在地 〒441-1305 新城市竹広字信玄原 552 番地
- ・電話 0536-22-0673
- ・開館年月日 平成8年4月28日
- ・構造 鉄筋コンクリート造 平屋建
- ・面積 敷地面積 34,205㎡ 延床面積 984.10㎡

(2) 開館

- ・時間 午前9時から午後5時まで（入館は午後4時30分まで）
- ・休館日 火曜日（休日に当たるときは、その翌日）、年末年始12月29日から1月3日

(3) 観覧料

	個人	団体(20名以上)
一般(高校生以上)	300円	200円
小・中学生	100円	50円

		一般(高校生以上)	小中学生
共通観覧券	個人	400円	150円
	団体(20名以上)	300円	80円

※共通観覧券は、長篠城址史跡保存館も観覧できます。

(4) 設楽原歴史資料館・長篠城址史跡保存館共通会員

- 特典 ・会員証の提示で両館の見学が自由・企画展、特別展のご案内
 ・両館の研究活動報告書『研究紀要』の贈呈
 年度会費 大人(高校生以上) 1,500円/人 子ども 750円/人

(5) 入館者数

令和元年度

開館日数	321日
------	------

H31	個人	団体	無料	合計
一般	11,384人	1,525人	6,219人	19,128人
小中学生	1,458人	196人	1,262人	2,916人
合計	12,842人	1,721人	7,481人	22,044人

(6) 2つの企画展と関連行事等（平成31年度）

企画展 新城の文化財展～旅僧が残した仏像展

会期／令和元年11月2日（土）～12月15日（日）

入館者数／2,982名（累計）

開館日数／44日

企画展 鉄砲隊の鉄砲展

会期／令和元年12月16日（月）～1月12日（日）

入館者数／925名（累計）

開館日数／20日

『評価と検証』

昨年度開催した「新城城～今、蘇る新しき城」展に引き続き、令和元年度も地域の文化財を改めて見直すため、企画展として「新城の文化財展～旅僧が残した仏像」展を開催した。新城市内には、日本全国を旅し、数多くの仏像を残したことで知られる円空と木喰上人が彫刻した仏像が遺されている。こうした市内に遺された文化財を市民に見てもらうことで、文化財への関心を高めてもらうとともに、新城にこうした旅僧が訪れ、作品を残すに至ったのかを考えることで、昔の新城がどのような町であったかを知ってもらう機会になったのではないかとと思われる。

又当館は日本一の規模を誇る古式銃を所蔵しており、そうした古式銃とともに、長篠・設楽原の戦い、岩瀬忠震の紹介を行っている。本年度、実施した2つの企画展はいずれも本資料館設立の趣旨に沿ったものであり、その入場者数から見ても、来場者を満足させるものであったと考えられる。

さらに、市の内外で甲冑の着用体験を行うなど、新城市のPRにも大きな役割を果たした。

こうした地道な努力によって、新東名高速道路の開通から3年を経て、その影響の低下により来館者数が一昨年度に大きく減ることとなったが、その減少幅が小さくなっている。

2 設楽原決戦場まつり支援事業

① 第30回設楽原決戦場まつり

設楽原をまもる会主催による「第30回設楽原決戦場まつり」の開催にあたり後援及び補助金による支援を実施。決戦場まつりには、地元行政区をはじめ東郷西小学校、東郷東小学校、東郷中学校の児童・生徒も参加し、地域ぐるみによるイベントとなっている。

今から444年前の天正3年(1575)5月21日、連吾川を挟んで武田勝頼率いる15,000人と、織田信長・徳川家康率いる連合軍38,000人との設楽原決戦が行われた。戦いは早朝から始まり、午後には連合軍の勝利ということで幕を閉じたが、決戦場には数多い戦死者が横たわっていた。このおびただしい戦死者は信玄塚に葬られ、以後地元の人々によって大切に祀られてきた。

決戦の日を今の太陽暦に換算すると7月9日に当たる。平成2年からその日に近い日曜日に「設楽原決戦場まつり」を、設楽原をまもる会の主催により信玄塚・馬防柵再現地・設楽原古戦場・設楽原歴史資料館を会場に開催され、その支援を行っている。30回目の今年度は、7月7日（日）に開催した。本年度は日本全国より相馬中村藩古式砲術、丹波亀山鉄砲隊、信州真田鉄砲隊の3隊を招へいし、演武を実施。火縄銃も用いた合戦



長篠・設楽原鉄砲隊演武

と里である設楽原の知名度向上に努めた。

設楽原決戦場まつりの内容

- ・ 9：00 鳥居強右衛門の道を走ろう会のメンバーを列席者全員で見送ることから始まる。
資料館駐車場では、地元の物産を販売。(9：00～12：00)
- ・ 9：30 信玄塚において、「444年祭」の戦没者法要を行う。
今泉会長のもと、竹広区長の開式の言葉、長篠・設楽原鉄砲隊の礼射に続き、勝楽寺佐藤方丈の読経により、列席者の焼香に移った。次に、辞世の詠唱は、柿原有子氏。設楽原の古戦場の歌は、島民謡会。あいさつは今泉会長に続いて、来賓の市長・甲州代表等からいただいた。
- ・ 11：00 火縄銃の演武。

『評価と検証』

歴史を伝承する事業が、地元小中学校の児童生徒、地域住民の参加により、地域一丸となって開催。火縄銃の三段撃ちの検証を行うなど、単なるイベントとしてだけでなく、学術的にも全国に誇ることができる事業となっている。さらに全国から鉄砲隊を招へいすることによって、火縄銃による PR も大きなものがある。

雨天での開催となったが、市内外から大勢の見学者があり、新城と武田の里山梨をつなぐイベントとして、設楽原を PR することができた。

8(7) 長篠城址史跡保存館

1 主な事業

長篠城址史跡保存館は、「日本 100 名城」に数えられる「長篠城跡」(国指定史跡)にあり、日本戦史に残る「長篠・設楽原の戦い」に関する資料を保存・展示。

(1) 施設の概要

- ・所在地 〒441-1634
新城市長篠字市場 22 番地 1
- ・電話 0536-32-0162
- ・開館年月日 昭和 39 年 11 月 3 日
- ・構造 鉄筋コンクリート造
- ・面積 2 階建 331 m² 木造倉庫 33 m²
- ・施設の内訳 1 階 休憩所 作業室 倉庫
2 階 展示室 事務室 収蔵庫



(2) 開館

- ・時間 午前 9 時から午後 5 時まで (入館は午後 4 時 30 分まで)
- ・休館日 火曜日(休日に当たるときは、その翌平日)、年末年始 12 月 29 日から 1 月 3 日

(3) 観覧料

		一般(高校生以上)	小・中学生
観覧券	個人	210 円	100 円
	団体(20 名以上)	160 円	50 円
共通観覧券	個人	400 円	150 円
	団体(20 名以上)	300 円	80 円

※共通観覧券は、設楽原歴史資料館も観覧できます。

(4) 設楽原歴史資料館・長篠城址史跡保存館共通会員

- 特典
- ・会員証の提示で両館の見学が自由
 - ・企画展、特別展、各種講座開催のご案内
 - ・両館の研究活動報告書『研究紀要』の贈呈
- 年度会費 大人(高校生以上) 1,500 円/人 子ども 750 円/人

(5) 入場者数

平成 30 年度

開館日数	318 日
------	-------

	個人	団体	無料	計
一般	12,436 人	7,184 人	2,303 人	21,923 人
小中学生	1,655 人	450 人	1,104 人	3,209 人
計	14,091 人	7,634 人	3,407 人	25,132 人

令和元年度

開館日数	314 日
------	-------

	個人	団体	無料	計
一般	12,120人	5,724人	1,623人	19,467人
小中学生	1,758人	537人	1,103人	3,398人
計	13,878人	6,261人	2,726人	22,865人

(6) 調査研究事業

① 歴史講座「東海の名城に触れる」の開催

会場：新城市開発センター大会議室（現地学習会除く）

延べ受講者数 578名

開催日	内容	講師	参加人数
第1回 8月24日(土)	掛川城の歴史と遺構 ～発掘調査からみた掛川城～	掛川市教育委員会社会教育課 課長 戸塚和美氏	122名
第2回 9月28日(土)	小牧山城 石垣がかたる信長の城づくり	小牧市教育委員会小牧山課 主査 小野友記子氏	109名
第3回 10月26日(土)	岩村城と織田・武田との関係	恵那市教育委員会生涯学習課 三宅英機氏	103名
第4回 11月16日(土)	二俣城・鳥羽山城にみる 戦略拠点と居館の様相	浜松市文化財課 課長補佐 鈴木一有氏	96名
現地学習会 12月7日(土)	三重の名城をゆく (伊賀上野城・松坂城)	現地ガイド	54名
第5回 1月25日(土)	犬山城の調査と修理工事から わかったこと	犬山市教育委員会歴史まちづくり課 課長補佐 野村好哉氏 統括主査 渡邊 樹氏	94名

② 調査研究

通年 長篠阿部家文書整理作業

9月 富永神社扁額調査

③ 歴史ウォーキングの実施

「徹底解説長篠城跡」 令和2年3月28日(土)

※新型コロナウイルスの影響で中止

(7) 広報・普及活動

① 「全国山城サミット可児大会」への出展

期間：令和元年11月9日(土)～10日(日)

会場：可児市文化創造センター ala

② 「お城 EXP02019」への出展

期間：令和元年12月21日(土)～22日(日)

会場：パシフィコ横浜

③ 「第3回とよはしシンポジウム」への出展

期間：令和2年2月1日(土)

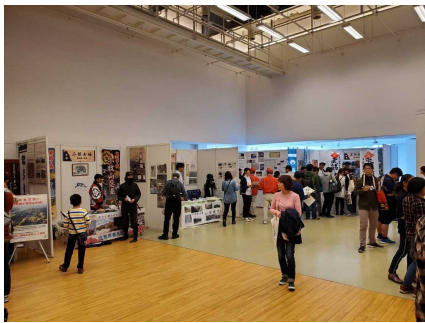
会場：豊橋市公会堂



歴史講座



現地学習会



全国山城サミット可児大会



お城 EXP02019

『評価と検証』

「長篠・設楽原の戦い」を中心とした郷土の歴史文化を広く紹介し、知識と理解を深めるために、常設展示に加えて歴史講座等を開催した。

歴史講座では、「東海の名城に触れる」を通年のテーマとして掲げた。受講生が講座受講後に、実際に現地を訪問して講座内容を更に深める機会を創出することを目的として、日帰り容易な東海四県の日本百名城・続日本百名城をピックアップ、その所在地の自治体職員を中心に講師を招き開催した。近年の城郭人気も相まって、昨年同様募集開始直後から申込みが殺到し、すぐに定員となった。このことは、歴史講座を十数年にわたり継続して開催し続けることで得られた講座の質に対する信頼と実績が結実したものと考えられるが、同時に受講者の固定化が顕著であり、募集開始直後に定員となる状況は新規の受講者を阻む要因になっているため、募集方法の再検討が必要と考える。内容については、各回とも、それぞれの地域や講師の専門分野を活かした特色豊かな内容であり、参加者の満足度は高かったものと思われる。

企画展等については本年度は行わなかったが、今後の実施内容検討の一環として、富永神社扁額の事前調査（現物確認）を同社の協力により実施した。

また、広報・普及活動として、昨年度に引き続き愛知県の合同ブースの一員として出展を行ったお城 EXPO に加え、全国山城サミットやとよはしシンポジウム等の城郭関連イベントに積極的に出展した。出展時は長篠城および古宮城を中心とした新城市内城郭の PR・物販を行う情報発信の機会とするとともに、多数の城郭愛好家の意見を直接聞き、他地域の城郭の活用状況や PR 方法を視察する情報収集の機会とした。

年度末には新型コロナウイルス感染拡大により、団体客のキャンセルが相次ぐなどの影響がみられた。また施設として歴史ウォーキングの開催中止や手指消毒液の設置などの感染対策を行った。このことや新東名開通による影響の低下もあり、入館者数は平成 30 年度よりも減少したが、減少幅は小さいものとなっている。

8 (8) 鳳来寺山自然科学博物館

1 主な事業

鳳来寺山自然科学博物館は、新城市を中心とした奥三河の自然の成り立ちと現状、特質を把握するために調査研究を行うとともに、調査で得られた資料の収集整理及び保管をし、その成果を展示活動、教育普及活動、出版活動を通じて市民に還元することを基本的な使命として活動を行っている。そして次の目標を掲げて事業を行っている。



「人と自然の架け橋となる博物館」

「地域・社会に貢献する博物館」

「みんなで創り育てる博物館」

また、新城市及び東三河の優れた自然遺産の保全と活用、地域活性化を目的にジオパーク構想を推進する。

(1) 施設の概要

- ・所在地 〒441-1944
新城市門谷字森脇 6 番地
- ・電話 0536-35-1001
- ・開館年月日 昭和 38 年 4 月 26 日
- ・構造 本館及び展示館：鉄筋コンクリート造 3 階建、一部塔屋付
増設施設：鉄筋コンクリート造 1 階建一部 2 階建
植物標本庫：木造平屋建
- ・面積 敷地面積：3,295.84 m² 建築面積 1,818.66 m²
- ・施設の内訳 本館：ロビー、ミュージアムショップ、事務室、地学収蔵庫、
特別展示室、仏法僧展示室、動物収蔵庫、便所、地階倉庫
展示館：生態展示室 (2 階)、分類展示室 (3 階)、展望室、屋上広場
増設室：バルコニー、学習室、便所、倉庫、図書庫
その他：植物標本庫、動物保護室、エレベーター、スロープ

(2) 開館

- ・時間 午前 9 時から午後 5 時まで
- ・休館日 火曜日 (休日に当たるときは、その翌日)、年末年始 12 月 29 日から 1 月 3 日
※ただし、夏休み期間中 (7 月 21 日～8 月 31 日) と 11 月は毎日開館 (無休)

(3) 入館料

区分	個人・団体の別	
	個人	団体 (20 人以上)
一般	210 円	160 円
小・中学生	100 円	50 円

※ただし、新城市内在住の小・中学生は入館料免除
東三河の小・中学生は、ほの国[®]スポーツの提示により入館料免除

(4) 入館者数

平成30年度

開館日数	319日			
	個人	団体	無料	計
一般	4,481人	1,003人	1,139人	6,623人
小中学生	446人	1,914人	1,852人	4,212人
計	4,927人	2,917人	2,991人	10,835人

令和元年度

開館日数	319日			
	個人	団体	無料	計
一般	3,938人	1,156人	1,107人	6,201人
小中学生	509人	1,882人	1,217人	3,608人
計	4,447人	3,038人	2,324人	9,809人

(5) 令和元年度博物館活動

新元号となり新たな時代にあわせた取り組みをおこなっていくという意味でテーマを「新時代の博物館の出発」とした。郷土の自然に立脚した展示・教育普及活動、調査研究、資料の収集・整理・保管活動をおこなった。事業報告及び調査研究を館報に掲載し成果を公表した。

また、東三河ジオパーク構想の事務局として事業の推進に取り組んだ。

① 展示活動

■特別展の開催

特別展名	開催期間	内容
「教科書と自然-足元の自然が教えてくれるもの-」 見学者：1,363人	令和元年7月1日 ～令和元年8月31日 (62日間)	小中学校の教科書にも記載されている郷土の自然について紹介。
「きのこ展」 見学者：942人	令和元年9月15日 ～令和元年10月22日 (38日間)	新城市及び周辺地域で見られる野生きのこの実物標本と自然界での働きなどについてパネルで紹介。
「奥三河の滝」 見学者：4,136人	令和元年11月2日 ～令和2年3月30日 (150日間)	奥三河地域に数多く存在する滝について地質学的観点から紹介。



特別展 「教科書と自然」



特別展 「奥三河の滝」

② 教育普及活動

■野外学習会

○自然をたのしく学ぶ野外学習会

学 習 会 名	講 師	開 催 日	参加者
風切山-里地・里山の新緑-	山田 由乃 中西 正	平成 31 年 4 月 28 日 (日)	36 人
モリアオガエルと表参道の生きもの	緒方 清人 水谷 英夫 川瀬 基弘	令和元年 5 月 26 日 (日)	36 人
岩屋観音の地形観察と動物園	河村 善也 河村 愛	令和元年 6 月 2 日 (日)	16 人
鳳来寺山音為川の生きもの	堀 正和 西本ふたば 小山 舜二	令和元年 7 月 28 日 (日)	雨天 中止
桜淵のきのこ	木村 修司	令和元年 10 月 13 日 (日)	27 人
川原の様子と地形観察	鳥居 孝 西村 拓真	令和元年 11 月 3 日 (日)	20 人
朝霧湖周辺の紅葉	中西 正 山田 由乃	令和元年 11 月 17 日 (日)	32 人
豊川中流域の基盤岩	仲井 豊孝 鳥居 孝	令和元年 12 月 1 日 (日)	16 人
野鳥と虫の冬越し	緒方 清人 水谷 英夫	令和 2 年 1 月 19 日 (日)	33 人

■執筆・出版

- 「館報 49 号」の発行
- 「見学と行事の案内」(2020 年度版)の発行
- 「博物館ザッ記」(No.1~5)の発行
- 広報しんしろ「ほのか」再発見! わがまちの文化財・施設紹介
 - ・元年 5 月号「ミカワサンショウウオ」
 - ・元年 8 月号「三河白砥」
 - ・元年 11 月号「紅柱石」
 - ・2 年 2 月号「桐谷の不動滝」



自然を楽しく学ぶ野外学習会
「モリアオガエルと表参道の生きもの」



ジオツアー
「新城の滝めぐり」

■その他

- ミュージアムフェスティバルの開催
 - ・5月3日～5日、11月23日、24日
- ナイトミュージアムの実施（鳳来寺山もみじまつりイベント「千の灯火」に連携）
 - ・11月16日（土）17：15～20：00
- 研修・実習受入
 - ・職場体験受入（東郷中1名、新城中1名、千郷中1名、八名中1名、鳳来中1名、黄柳野高1名）
 - ・教員研修受入（東三河教員初任者研修82名、北設理科教員研修9名）
 - ・学芸員実習受入（名城大72名）
- 出前講座・ガイドツアー（59回）
- 講演
 - ・JA文化講座（7月16日）
 - ・第24回三河部市議会議長会（7月25日）
 - ・黄柳野高校グレートアース「鉱物」（9月9日）
 - ・三河きのこ会採取会（9月21日）
 - ・赤塚山公園きのこ採集会（9月22日）
 - ・市内小中学校教頭会（11月5日）
 - ・愛知県博物館協会職員等研修会事例発表（12月12日）
 - ・豊川流域圏を知る上下流域体感ツアー2019実施報告会（2月15日）
- テレビ取材
 - ・ケーブルテレビティーズジオサイトめぐり等10回
 - ・東海テレビコノハズク（4月26日）

③ 調査研究・資料収集保存活動

- 新城市を中心にした地域の地学、植物、動物、菌類等に関する調査研究
- コノハズク生息調査、保護活動
- 特別展開催のための調査
- 新城市を中心とした自然資料（標本類）の収集、記録、保存
- 寄贈標本・資料・図書等の整理
- 自然科学関連資料（文献及び図書他）の収集と保存
- 黄柳野高校グレートアース：コノハズク調査（4回）

④ ジオパーク構想推進事業

- 博物館主催ジオツアー

講座名	講師	開催日	参加者
豊川のつくる地形と舟運	利渉 幾多郎 中尾 宜民 中村 大地	令和元年7月7日（日）	20人
田口鉄道敷から見える地形と地質	鳥居 孝 澤田 辰夫 城所 悦子	令和元年10月6日（日）	22人
新城の滝めぐり	鳥居 孝 中尾 宜民 城所 悦子	令和元年12月8日（日）	20人

- 東三河ジオパーク構想推進準備会

行 事 名	場 所	開 催 日	参加者
東三河ジオパーク構想 モニターツアー	新城市 東栄町 浜松市浦川	令和2年2月8日(土)	39名
東三河ジオパーク構想 シンポジウム 奥三河の大地と花祭	東栄町	令和元年11月9日(土)	27人

- 東三河ジオパーク構想推進準備会による専門部会、会議等の開催
- 日本ジオパークネットワークに関する視察、大会、研修参加
 - ・地球惑星連合大会日本ジオパーク認定申請プレゼンテーション視察(5月25日)
 - ・全国事務局長会議(7月17日～18日)
 - ・日本ジオパーク第10回全国大会参加(11月1日～4日)
 - ・JGN中部ブロック大会参加(11月23日～24日)

⑤ 博物館友の会との連携

- 友の会報誌「瑠璃山No.24」の発行
- ボランティア活動(「博物館協力隊」登録者数:28人、出動回数136回)
- 人材の育成(友の会運営、ボランティア、自主研修の実施等)
- 友の会行事の開催

行 事 名	開 催 日	参加者
友の会総会と講演会	4月21日(日)	34名
春のミュージアムフェスティバル	5月3日(木)～5日(日)	807名
仏法僧の声を聞く会	5月18日(土)～19日(日)	28名
川原の石ころ観察会	6月16日(日)	34名
梅雨のきのこに出会う会	6月30日(日)	29名
秋のミュージアムフェスティバル(55周年感謝祭)	11月23日(土)～24日(日)	1,445名
冬の自然探検	2月16日(日)	中止

『評価と検証』

教育普及活動として足元の自然を学ぶ野外学習会を8回開催し、これらの事業について、愛知県の“森と緑づくり事業”の助成を受けた。また、学校等への出前講座、博物館ガイドツアー、講演等を行った。館報49号で新城市の自然環境調査の成果並びに事業報告を掲載し、郷土の自然に対する理解と情報の発信、蓄積を図った。

東三河地方の変化に富んだ地質遺産を活用し、地域振興と保全を目的にした東三河ジオパーク構想推進準備会の事務局として、愛知県と東三河8市町村と連携してシンポジウムとジオツアーを開催し、平成30年度に誕生したジオガイドにジオツアーのガイドを依頼した。また、ジオパークに関連した特別展や現地見学ツアーを開催し、ジオパークの理解と周知に努めた。他市町村との連携を強め、広く産・学・民を巻き込んだ東三河ジオパークの実現に向けた取り組みが必要である。

1 主な事業

作手地区の地勢、地質、湿原、動植物などの自然物、歴史、生活用度品及び民俗芸能関係資料などを収蔵し展示するとともに、周辺の湿原や城址の環境整備を通じ、地域の文化財保護を行っている。



(1) 施設概要

- ・所在地 〒441-1423
新城市作手高里字縄手上 35 番地
- ・電話
- ・開館年月日 昭和 62 年 2 月 8 日
- ・構造 鉄筋コンクリート造地上 2 階建

(2) 開館

- ・時間 午前 10 時から午後 3 時
- ・休館日 火曜日（休日に当たるときは、その翌日）、年末年始 12 月 29 日から 1 月 3 日

(3) 入館料 無料

(4) 入館者数 8,071 人（平成 31 年度）

(5) 展示及び収蔵品

- ① サギ草の彫刻、茅葺き屋根を再現
作手地区は、鳥居建・釜屋建、船柁造りの民家形式分布上の接点
- ② 湿原のジオラマ、鹿児島島の始良火山の噴火した時に飛来した火山灰
- ③ 作手奥平氏の居城「亀山城址」の模型
- ④ 歌舞伎コーナー：村芝居「歌舞伎」舞台、人形、歌舞伎衣装
- ⑤ 民俗コーナー：凧、コマ、カルタなど
- ⑥ 稲作、林業で使用された農林業器具
- ⑦ その他、民俗品等

(6) 企画展の開催

- ① 追平陶吉 陶人形の世界展
期間：7 月 20 日～9 月 1 日（見学者：1,103 名）
- ② 今泉吉孝の映画グッズコレクション展
期間：9 月 7 日～10 月 14 日（見学者：904 名）

(7) 体験講座等の開催

- ① 「裂き織り体験教室」
 - ・ 5 月 18 日(土)、6 月 15 日(土)、7 月 20 日(土)、8 月 17 日(土)、9 月 21 日(土)、10 月 19 日(土)、11 月 16 日(土)

『評価と検証』

平成 31 年度は、昨年度に引き続き PR の方法、企画展の実施方法などを検討しながら作手歴史民俗資料館を運営した。さらに古宮城が続 100 名城に選定されたことで、昨年度は一昨年度と比べて大きく来館者数が増加し、今年度もその昨年度の来館者数を維持している。しかしながら、この来館者増加は続 100 名城のスタンプ押印者がよるものであり、外的な要因が大きく、作手歴史民俗資料館の魅力が増したためでない。このため、引き続き作手歴史民俗資料館の在り方を地域住民と検討を重ねていく必要がある。

令和元年度 新城市の教育

令和2年9月発行

編集発行 新城市教育委員会

〒441-1392

新城市字東入船115番地

電話 0536-23-7633 (教育総務課)